

# 第1回宮津市庁舎基本構想等検討委員会

## 次 第

日時 令和5年7月16日(日)  
午前10時30分～  
場所 宮津市防災拠点施設

1 開 会

2 市長あいさつ

3 委員紹介 … 資料1

4 宮津市庁舎基本構想等検討委員会の概要について … 資料2

5 委員長選出

6 議 事

(1) 市庁舎に係る基本的事項 … 資料3

① 現有庁舎の状況、基本的事項

② 市民アンケートの結果

③ 未来の庁舎を考える市民会議の状況

④ 先進事例の紹介

7 協議・検討

(1) 整備手法シミュレーション … 資料4

8 その他

9 閉 会

## 宮津市庁舎基本構想等検討委員会 委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	経歴等
学識経験者	青山 公三	京都府立大学 名誉教授 ・第7次宮津市総合計画策定委員会委員長 ・宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議委員長 【専門分野】都市政策、地域環境政策、危機管理
	杉岡 秀紀	福知山公立大学 准教授 ・宮津市総合計画等有識者会議委員 【専門分野】公共政策、地方自治論、NPO論
	大門 大朗	福知山公立大学 准教授 ・京都大学防災研究所出身 【専門分野】社会心理学、地域防災論、持続可能な社会論
住民代表	岡田 栄三	宮津市自治連合協議会 会長
	黒岡 芳子	宮津市地域女性の会 会長
	北尾ひとみ	宮津市民生児童委員協議会 監事
関係機関	山口 孝幸	宮津商工会議所 専務理事
	笠井 裕代	社会福祉法人北星会 特別養護老人ホーム天橋の郷 施設長
	井上 真哉	京都府建築士会宮津支部 常任幹事

## 事務局

総務部長 宮崎 茂樹	企画財政部長 土井 和久	建設部長 森口 英一
総務課長 古澤 武夫	企画財政部次長 辻村 範一	都市住宅課長 中嶋 章夫
	財政課担当課長 長澤 嘉之	

宮津市告示第92号

宮津市庁舎基本構想等検討委員会設置要綱を次のように定める。

令和 5 年 6 月 15 日

宮津市長 城 崎 雅 文

宮津市庁舎基本構想等検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 宮津市庁舎の整備に関する基本構想及び基本計画（以下「基本構想等」という。）を策定するに当たり、幅広い見地からの助言及び提言を得るため、宮津市庁舎基本構想等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 宮津市庁舎の整備に関する基本構想及び基本計画の策定に関すること。
- (2) その他宮津市庁舎の整備に関して市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 9 人以内で組織する。

2 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の翌年度の 3 月 31 日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長 1 人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員が委嘱された後最初に招集すべき委員会の会議は市長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

# 第 1 回

## 宮津市庁舎基本構想等検討委員会

### 資 料

1. 庁舎の役割・位置
2. 現有庁舎の状況
3. 庁舎の必要面積・規模・財源等
4. 市民アンケート結果の概要
5. 未来の庁舎を考える市民会議の概要
6. 庁舎整備事例の紹介

出典：宮津市庁舎あり方検討令和3年度調査報告書（一部、時点修正あり）  
市役所庁舎のあり方検討に関する市民アンケート調査報告書（令和4年7月）  
未来の庁舎を考える市民会議提案報告書（令和4年9月）  
各自治体ホームページ

# 1. 庁舎の役割・位置

## (1) 庁舎の役割

- ① **市民サービス各種手続きの受付、交付場所**
  - ・住民基本台帳、税、国保、介護保険、上下水道、小中学校関連などの窓口受付は約1,000種類
- ② **議事機関である議会の開催場所**
  - ・議会定例会のほか常任委員会など10回以上の会議を開催
- ③ **執行機関である市長等の執務場所**
  - ・市長部局や教育委員会をはじめとする各行政委員会事務局等の業務執行場所
  - ・正規職員、会計年度任用職員など約300人の職員が業務執行
- ④ **非常事態時の防災拠点**
  - ・自然災害など非常事態時に、「災害警戒」「災害対策」「災害復興」の拠点
- ⑤ **市政の象徴として配慮**
  - ・市政のシンボル

## (2) 庁舎の位置

- ① **地方自治法の規定(地方自治法第4条第2項)**
  - ・『事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。』
- ② **市民の利便性**
  - ・市の中心部、公共交通、国の機関の立地
- ③ **防災拠点としての適正性**
  - ・地震に耐えうる地盤、土砂災害や溢水被害を受けない土地
- ④ **都市計画における土地利用の方針**

# 2 現有庁舎の状況



## (1) 市役所（本館）

●用地	
位置・用地	京都府宮津市字柳縄手345番地の1
所有者	宮津市
選定経過	アンケートにより市民意見把握 宮津市庁舎建設委員会用地部会において選定
以前の土地利用	市庁舎（旧宮津町役場）

●建物	
所有者	宮津市
竣工年月	1962年（昭和37年）6月
構造	鉄筋コンクリート造5階建て
延床面積	2,701㎡
総工費	1億2千万円 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">府内15市のうち宮津市のみ未耐震</span>
IS値	0.40（新耐震基準不適合）
バリアフリー法適合	既存不適合（バリアフリー性なし）
設計者	沖 種郎（株式会社設計連合代表）
施工者	豊国建設株式会社
設計者選定過程	市顧問として丹下健三氏を選定し、同氏の推薦を受けて、宮津市庁舎建設委員会において決定。
意匠	沖 種郎氏が師事した丹下健三の師、ル・コルビジエ（仏）が考案したピロティ方式（高床式の改良型）で、階下と階上を十字型に組み合わせた、当時としては大変斬新なデザイン。 平成28年、（一社）日本建築学会近畿支部から「庁舎本館の建物の保存活用」に関する要望 平成29年、DOCOMOMOjapanにより「日本におけるモダンムーブメントの建築」として選定

●現配置部署等
議会諸室、市長室、副市長室、総務部、企画財政部（文化スポーツ振興係、資産活用係を除く）、市民環境部、会計課、指定金融機関 ※建築当時は、消防本部、教育委員会も合わせ、全ての部署が配置されていた。

※企画財政部企画課文化スポーツ振興係は宮津市民体育館内に配置

# 2 現有庁舎の状況

## (2) 市役所(新館)

### ●用地

位置・用地	京都府宮津市字柳縄手345番地の1
所有者	宮津市
選定経過	—
以前の土地利用	—

### ●建物

所有者	宮津市
竣工年月	1974年(昭和49年)6月
構造	鉄骨造2階建て
延床面積	768㎡
総工費	1億円
IS値	0.13(新耐震基準不適合)
バリアフリー法適合	既存不適合(バリアフリー性なし)
設計者	不明
施工者	不明

設計者選定過程 不明

意匠 不明



### ●現配置部署等

建設部、監査委員、食堂



## 2 現有庁舎の状況

### (3) 市役所(別館)

#### ●用地

位置・用地	京都府宮津市字本町789番地
所有者	宮津市
選定経過	昭和60年6月25日 北京都信用金庫から買収(昭和60年6月10日 本店移転)
以前の土地利用	北京都信用金庫本店用地

#### ●建物

所有者	宮津市
竣工年月	1961年(昭和36年)6月 ※昭和46年増築
構造	鉄筋コンクリート造5階建て
延床面積	1,906㎡
総工費	不明
IS値	0.10(新耐震基準不適合)
バリアフリー法適合	既存不適合(バリアフリー性なし)
設計者	不明
施工者	不明

設計者選定過程 不明

意匠 不明



#### ●現配置部署等

産業経済部、農業委員会、企画財政部の一部(資産活用係)

## 2 現有庁舎の状況

### (4) 市役所(福祉・教育総合プラザ(宮津阪急ビル内))

#### ●用地

位置・用地	京都府宮津市字浜町3003番地、3012番地
所有者	阪急電鉄株式会社
選定経過	平成4年8月 宮津市から阪急電鉄株へ売却
以前の土地利用	公有水面の埋め立て

#### ●建物

所有者	阪急電鉄株式会社
竣工年月	1997年(平成9年)7月
構造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造5階建て
延床面積	20,021.97㎡ <使用貸借部分> 3~4階 8,032.58㎡
総工費	不明
IS値	新耐震基準
バリアフリー法適合	適用(バリアフリー性あり)
設計者	不明 <使用貸借部分> 金下建設株式会社一級建築事務所
施工者	鹿島・金下JV

設計者選定過程	<使用貸借部分> 本建物新築工事の請負業者であり、建物構造に精通
意匠	不明



#### ●現配置部署等

健康福祉部、教育委員会、図書館、子育て支援センター、貸会議室

## 2 現有庁舎の状況

### (5) 市役所（防災拠点施設（宮津与謝消防組合宮津分署と合築））

#### ●用地

位置・用地	京都府宮津市字魚屋910番地の1
所有者	宮津市
選定経過	旧宮津分署用地及び隣接地所有者から寄付
以前の土地利用	旧宮津与謝消防組合宮津分署

#### ●建物

所有者	宮津与謝消防組合、宮津市の区分所有
竣工年月	2017年（平成29年）6月 事務所棟 2018年（平成30年）4月 車庫棟
構造	鉄筋コンクリート造2階建て
延床面積	796.94㎡
総工費	4億9千万円
IS値	新耐震基準
ハートビル法適合	適合（バリアフリー性あり）
設計者	株式会社日匠設計
施工者	金下建設株式会社

設計者選定過程	入札
意匠	株式会社日匠設計



#### ●現配置部署等

総務部（消防防災課）
------------

## 2 現有庁舎の状況

### (6) 市役所(書庫)

#### ●用地

位置・用地	京都府宮津市字惣397番地
所有者	関西電力株式会社
選定経過	関西電力(株)と定期借地契約 H19.4~R39.3 50年間
以前の土地利用	関西電力(株)宮津エネルギー研究所社宅

#### ●建物

所有者	関西電力株式会社	設計者選定過程	不明
竣工年月	1998年(平成10年)	意匠	不明
構造	鉄筋コンクリート造5階建て		
延床面積	1,831.43㎡		
総工費	不明		
IS値	新耐震基準		
バリアフリー法適合	既存不適格(バリアフリー性なし)		
設計者	不明		
施工者	不明		

#### ●現配置部署等

書庫
----

# 2 現有庁舎の状況



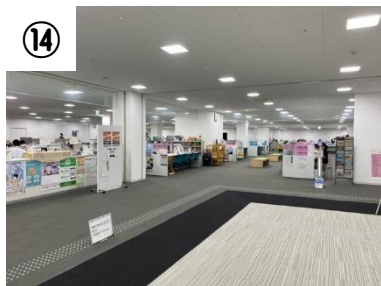
## 【本館】

- ① 玄関ホール …… 暗く狭い
- ② 本館廊下 …… 暗く狭い
- ③ } 本館執務室 …… PC機器が多く通路が狭い
- ④ } ⑤
- ⑥ 執務室天井 …… 照明下に机が配置できない 個別点灯式
- ⑦ 通路天井 …… 雨漏りによる天板落下
- ⑧ 外部構造 …… 鉄筋腐食・膨張によるコンクリート剥離  
※各所で発生 都度補修

## 【別館】

- ⑨ 1階出入口 …… 狭い
- ⑩ 1階執務室 …… 天井が高く、冷暖房が非効率
- ⑪ 1階トイレ …… 使用禁止中
- ⑫ 2階トイレ …… 使用禁止中（男女とも）  
※別館3階4階も使用禁止中 職員は本館トイレを使用
- ⑬ 基礎部分 …… クラック、ずれ

## 2 現有庁舎の状況



### 【福祉・教育総合プラザ（宮津阪急ビル4階）】

- ⑭ 執務室入口 …… 通路が広い 待合席、ローカウンター設置
- ⑮ 福祉執務室 …… スペース広い
- ⑯ 教育執務室 …… スペース広い
- ⑰ にっこりあ …… 同フロアに「子育て支援センター」を設置



### 【防災拠点施設（宮津与謝消防署宮津分署2階）】

- ⑱ 執務室 …… 通路が広い カウンター設置
- ⑲ 会議室兼作業室 …… スペース広い
- ⑳ 通信指令室 …… 防災行政無線指令 電算サーバー設置場所
- ㉑ 防災拠点施設 …… 災害時対策本部設置場所

# 3 庁舎の必要面積・規模・財源等

## (1) 現有庁舎の面積及び使用実態

(㎡)

	延床計	市民利用	執務室	会議室	書庫倉庫	議場等	通路等
本館	2,701	150	634	180	205	317	1,215
新館	768	57	341	—	—	—	370
別館	1,906	49	211	151	292	—	1,203
プラザ	1,930	183	745	164	256	—	582
防災拠点	352	—	47	102	31	—	172
書庫	1,000	—	—	—	660	—	340
合計	8,657	439	1,978	597	1,444	317	3,882

議場等…議場、議長室、議員控室、議会図書室

通路等…通路、トイレ、ロッカー室、更衣室、休養室、機械室、別館空部屋

プラザにおける次のスペースは除く、

- ・ 図書館
- ・ 各コミュニティルーム
- ・ 浜町ギャラリー
- ・ にっこりあ
- ・ クッキングルーム
- ・ 障害者支援センターかもめ
- ・ 3～4階共用スペース

# 3 庁舎の必要面積・規模・財源等

## (2) 必要面積等の考え方

区分	内容	算定方法	基準
事務室	執務部分	換算職員数（計画職員数×換算率）×4.5m <sup>2</sup>	A
倉庫	書庫、物品庫	事務室面積×13%	A
付属室	会議室、電話交換室、トイレ 洗面所、その他の諸室	計画職員数×7.0m <sup>2</sup>	A
福利厚生諸室	医務室、食堂、休養室、更衣室	国交省基準及び現有面積を精査	B C
玄関等	玄関、広間、廊下、階段 その他の通行部分	事務室、倉庫、付属室の合計面積×40%	A
議事堂	議場、委員会室、議員控室	議員最大定数×35m <sup>2</sup>	A

\* 換算職員数の換算率 A …一般職員を1とし、職階ごとに乗じるもの

特別職	部長級	課長級	補佐・係長級	一般職員	一般製図職員
12.0	—	2.5	1.8	1.0	1.7



事務室	倉庫	付属室	福利厚生諸室	玄関等	議事堂	合計	必要面積
1,419.3	184.5	1,610.0	221.8	1,374.2	490.0	5,299.8	

必要面積 = 事務室等合計面積 (5,299.8m<sup>2</sup>) - D X 等による効率化 (約500m<sup>2</sup>)

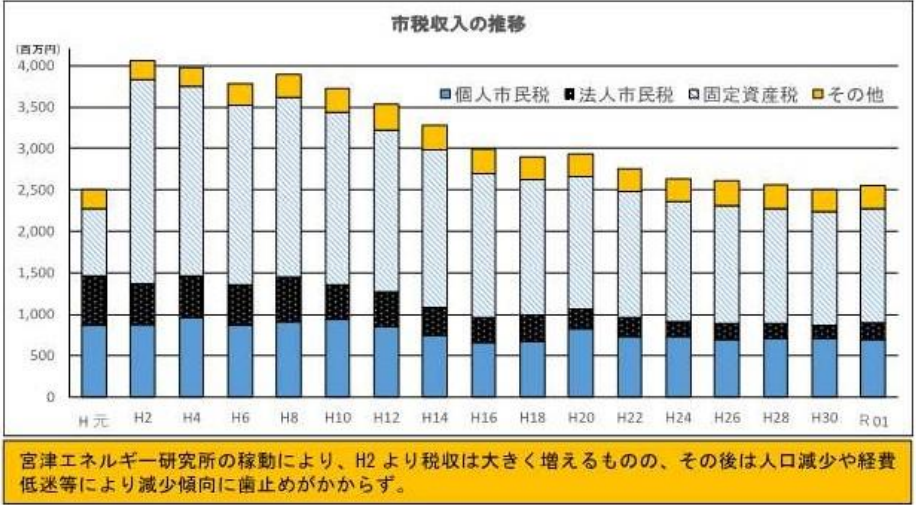


# 3 庁舎の必要面積・規模・財源等

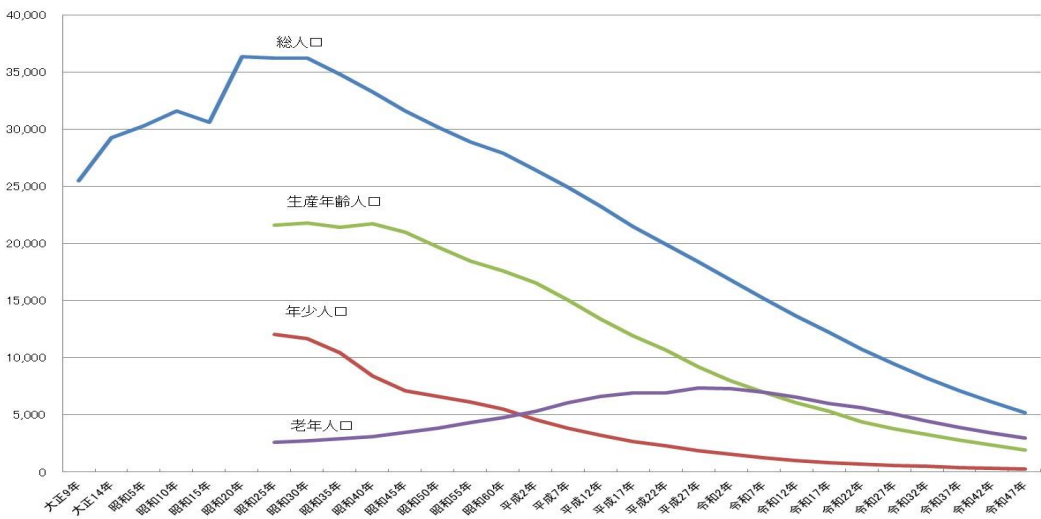
## (3) 庁舎整備の財源

- 国庫補助金 ..... 原則として国からの財政措置なし
- 基金 ..... 庁舎整備基金の活用 (R4基金創設)
- 地方債 ..... 一般単独地方債 (充当率75% 交付税算入率0%) の活用

### ●市税収入の状況

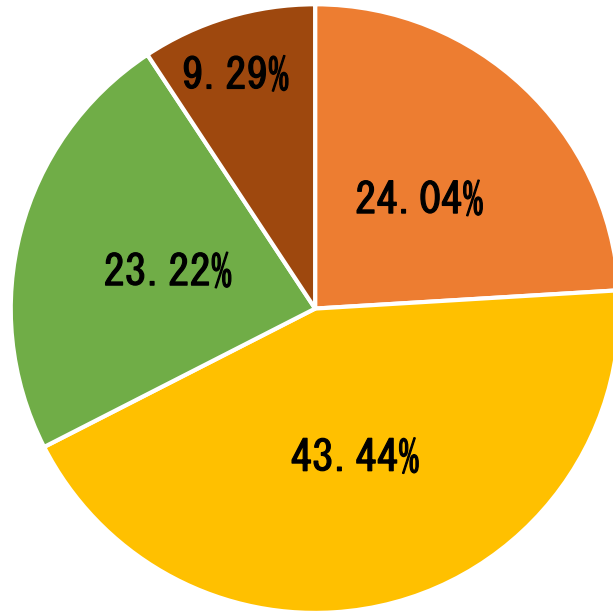


### ●人口推移の見込み



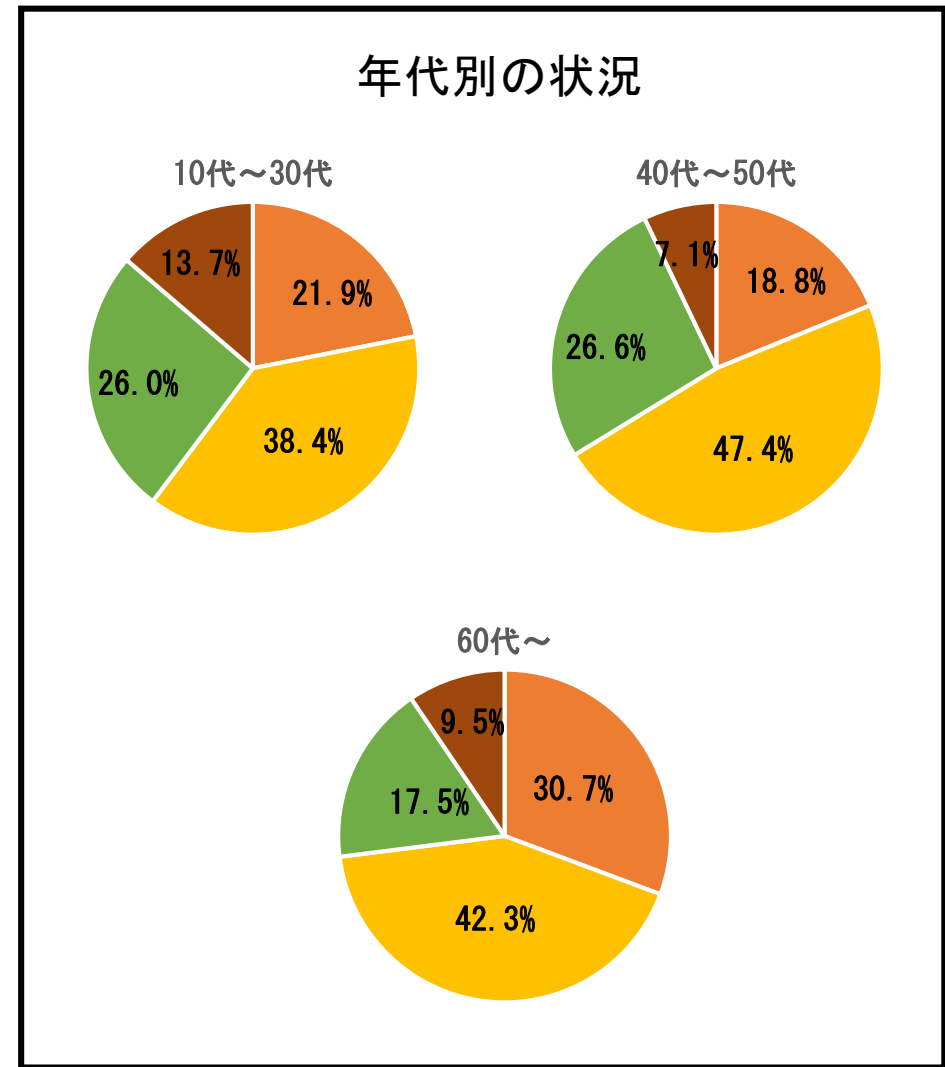
# 4 市民アンケート結果の概要

## Q 本庁舎の場所について



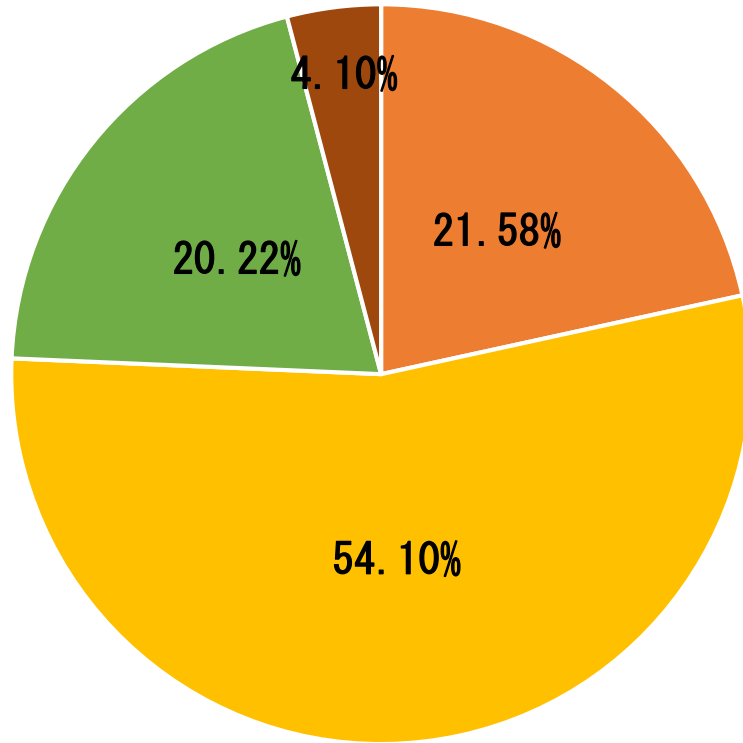
- 現在の場所（柳縄手）が良い
- 市街地であれば他の場所でも構わない
- どこでも構わない
- その他の場所が良い

● 「現在の場所（柳縄手）がよい」「市街地であれば他の場所でも構わない」を合わせると、67.48%が市街地地区を選択している。



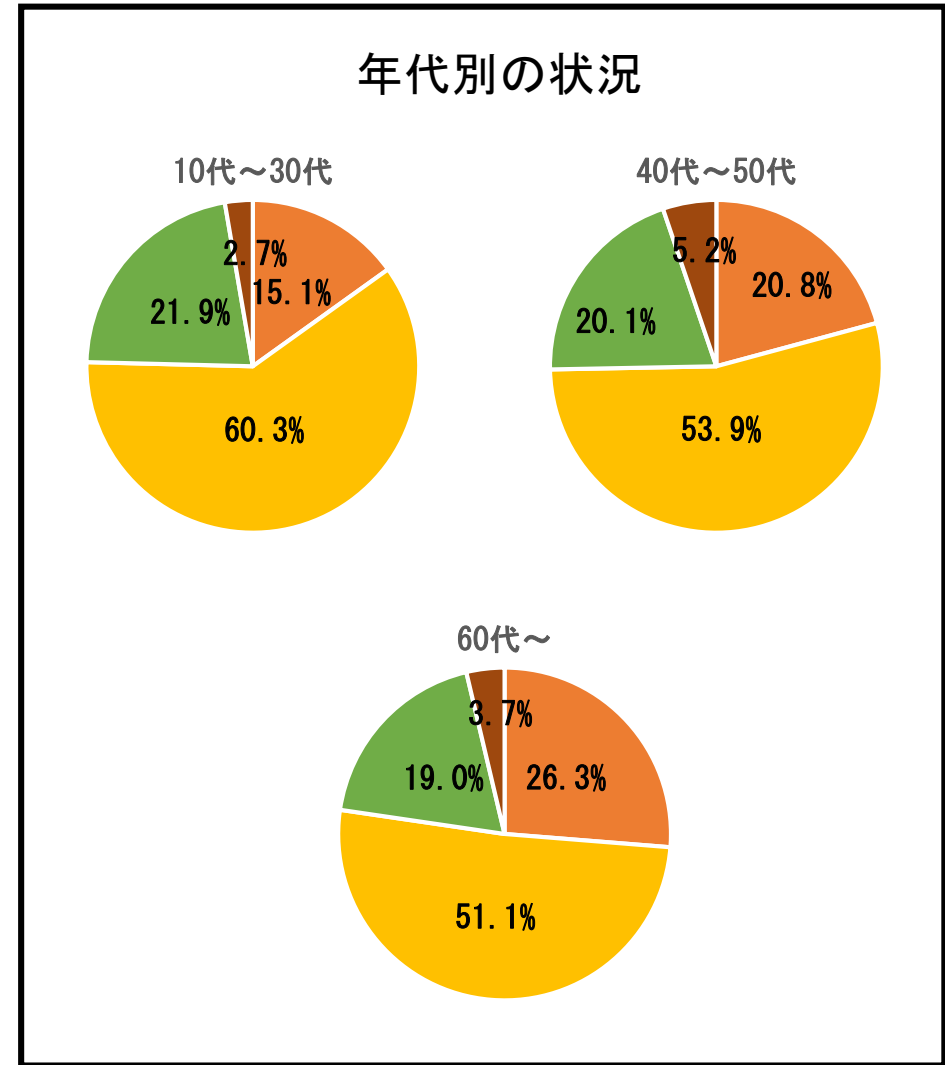
# 4 市民アンケート結果の概要

## Q 庁舎の分散・集約について



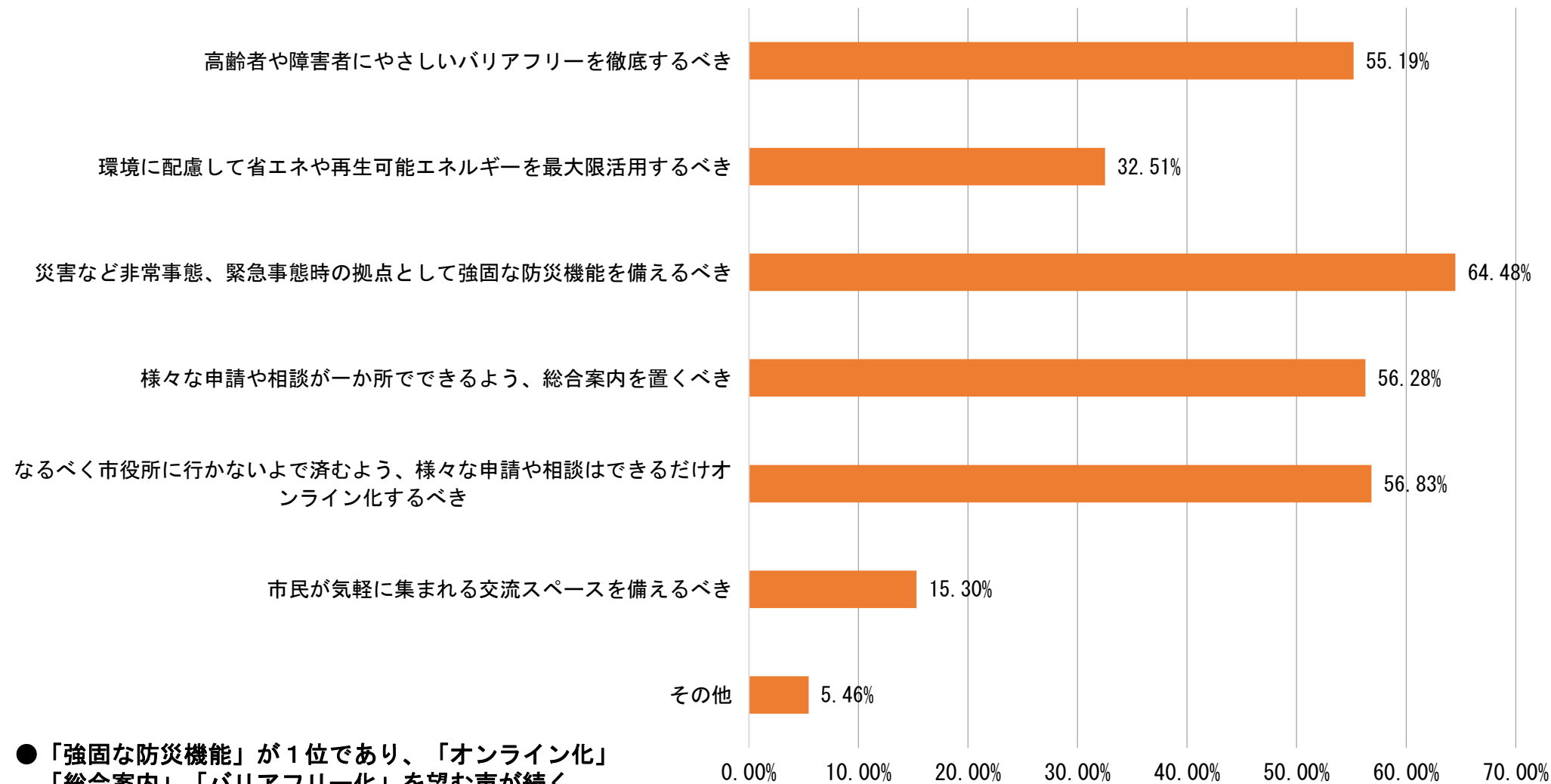
■ 分散したままでよい ■ 集約したほうがよい ■ どちらでもよい ■ その他

● 「集約したほうがよい」が「分散したままでよい」の2倍超であり、集約することによるメリットを望んでいることがうかがえる。



# 4 市民アンケート結果の概要

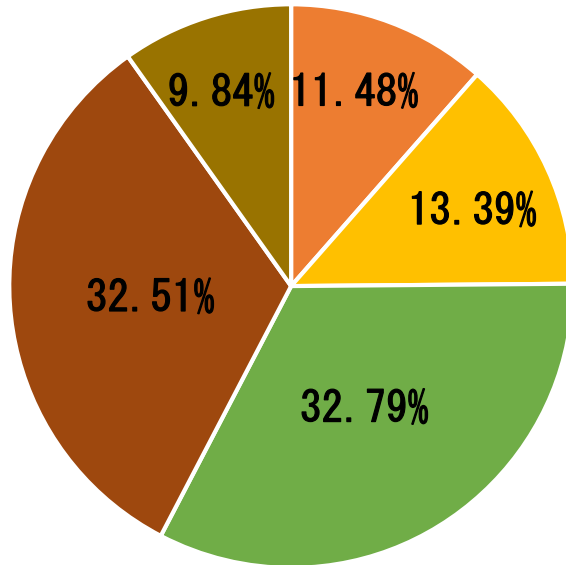
## Q 将来の庁舎に求められる役割や機能について



● 「強固な防災機能」が1位であり、「オンライン化」「総合案内」「バリアフリー化」を望む声が続く。

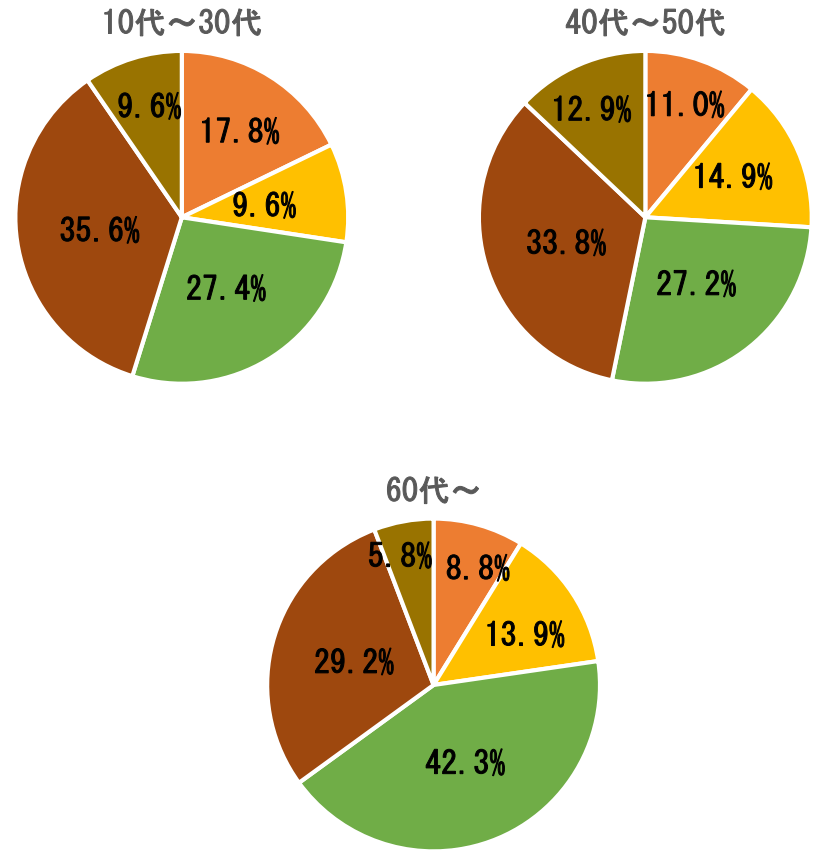
# 4 市民アンケート結果の概要

## Q 庁舎のデザイン（意匠）について



- 宮津の自然をイメージできるデザインがよい
- 宮津の歴史文化をイメージできるデザインがよい
- 簡素でシンプルなデザインがよい
- 特にデザインは必要ない
- その他

年代別の状況



● 「簡素でシンプルなデザインがよい」と「特にデザインは必要ない」を、合わせると65.30%であり、特徴的なデザインを求めていることが分かる。

# 5 未来の庁舎を考える市民会議の概要

①会議の目的 市役所庁舎のあり方検討のため、将来、庁舎を利用することになる若い世代から、アイデアや意見をいただくため開催した。

②参加者 24人



# 5 未来の庁舎を考える市民会議の概要

## ■第1グループ 『分散型コンパクトシティ』を目指して

- 災害時における市役所機能維持の観点で分散配置とし、市民が活用する部署は福祉・教育総合プラザに集約する。
- 本庁舎及び別館は完全に建て替えを行い、市民の交流スペースなどを設け、市役所が市民にとって親しみのある場所にする。これらの施設を「歩いていける距離」にまとめるとともに、市役所をシンボルとした地域活性化につなげていく。

## ■第2グループ 未来に課題を残さない 宮津市新庁舎案

- 現庁舎は最低限の耐震性を備えるようリノベーションをし、住民の暮らしやすい市役所にする。
- 現庁舎を資料保管庫や、耐震工事を行ったのち市民の利用できる公共施設化する。
- 災害対策本部は災害の被害を受けにくく、かつ市民の利用しやすい場所へ移築する。上宮津小学校の利用を提案。
- 「空いている公共施設」に防災機能を持たせ、かつ平常時は他の用途を持たせて市民向けに開放し、維持費を賄う。
- 福祉・教育総合プラザは現状維持とする。

## ■第3グループ 庁舎のあり方検討 ～分散型配置とDXの推進の視点から～

- 本庁舎は建て替え、プラザは現状維持とする。
- オンライン化による庁舎の規模縮小や不用施設の統廃合を行うとともに、災害対策、市民の交流スペースの確保、ZEBの実現を図る。

## ■第4グループ 人にもまちにも優しい新庁舎 ～未来への投資～

- 本庁舎は完全に建て替え、現在と同じ4階建てを想定、場所は現在のままとする。
- 市民向けの窓口は2階までに集約する。
- 別館は、現在1階にある部署を本館に集約し、取り壊し、職員駐車場として活用する。
- 福祉・教育プラザは現状維持のままとする。
- プラザのみ又は本庁舎のみで手続きを完結させるワンストップ化を進める。
- 災害発生時には、避難所を災害対策本部として活用する。

# 6 庁舎整備事例の紹介

## 他自治体の庁舎整備事例の紹介

■新庁舎建設

■耐震補強

■別建物活用

・ ・ ・ほか



◆庁舎整備経費 手法別シミュレーション(20年間)

資料4

【基本情報】  
 (現在)本館 2,701㎡ 新館 768㎡ 別館 1,906㎡ 福祉・教育総合プラザ 1,930㎡ →(今後の職員数の推移等を踏まえた想定) 整備必要面積 ○集約(プラザから移転)4,800㎡ ○分庁(プラザ継続利用)2,900㎡

【試算前提条件】  
 ○非現地建替→用地は購入とし、単価:50千円/㎡、面積:集約5,000㎡、分庁3,000㎡ ○他の建物活用→用地・建物は購入とし、用地…単価、面積は非現地建替と同じ 建物…単価:100千円/㎡×整備必要面積  
 ○仮庁舎→用地は購入とし、単価:50千円/㎡、面積3,000㎡

(百万円)

項目	種別	A 本館耐震改修・別館建築		B 現地建替		C 非現地建替		D 他の建物活用		
		1 集約方式 (プラザから移転)	2 分庁方式 (プラザ継続利用)	3 集約方式 (プラザから移転)	4 分庁方式 (プラザ継続利用)	5 集約方式 (プラザから移転)	6 分庁方式 (プラザ継続利用)	7 集約方式 (プラザから移転)	8 分庁方式 (プラザ継続利用)	
初度経費	本館	耐震化	810	810	0	0	0	0	0	0
		老朽化対策	310	310	0	0	0	0	0	0
		設備	190	190	0	0	0	0	0	0
		撤去	0	0	211	211	211	211	211	211
	新館	撤去	61	61	61	61	61	61	61	61
		建築	1,260	0	0	0	0	0	0	0
	別館	外構	45	45	0	0	0	0	0	0
		撤去	168	168	168	168	168	168	168	168
		プラザ	原状復旧	57	0	57	0	57	0	57
	新庁舎	追加整備	0	45	0	0	0	0	0	0
		建築	0	0	2,880	1,740	2,880	1,740	1,080	660
		外構	0	0	225	225	225	225	0	0
		用地購入	0	0	0	0	250	150	250	150
		建物購入	0	0	0	0	0	0	480	290
	仮庁舎	建築	600	600	600	600	0	0	0	0
		用地購入	150	150	150	150	0	0	0	0
	備品		144	87	144	87	144	87	144	87
	引越		43	37	37	31	25	19	25	19
設計・工事監理		350	223	420	301	360	241	158	110	
小計		4,188	2,726	4,953	3,574	4,381	2,902	2,634	1,756	
中長期改修		701	460	1,191	1,030	1,191	1,030	766	638	
運用(維持管理)		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,397	1,384	
土地売却益		0	0	0	0	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	
合計		6,089	4,386	7,344	5,804	6,572	4,932	4,597	3,578	

①

②

想定使用可能年数	20年	20年	80年	80年	80年	80年	80年一築後経過年数	80年一築後経過年数
20年後の追加投資 (非現地建替として)	4,000	2,500	③ 0	0	0	0	0	0

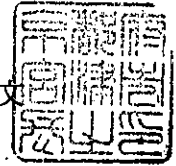
H29プラザ整備費の損失	1,000	0	1,000	0	1,000	0	1,000	0
--------------	-------	---	-------	---	-------	---	-------	---

④

総合計	11,089	6,886	8,344	5,804	7,572	4,932	5,597	3,578
-----	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

宮津市庁舎基本構想等検討委員会委員長 様

宮津市長 城崎 雅文



宮津市庁舎の整備に向けた基本構想について（諮問）

宮津市庁舎の整備に関して、下記のとおり諮問します。

#### 記

- 1 宮津市庁舎の整備に向けた基本構想に関すること。
  - ・庁舎の基本的コンセプト
  - ・整備の方向性

#### 諮 問 理 由

現在の宮津市庁舎本館は、昭和37年6月に竣工し本年で建築後60年を経過しました。この間、昭和49年に本館南側階上に新館を増築、昭和60年に旧北京都信用金庫本店建物の庁舎別館利用、平成29年に宮津阪急ビルへの福祉・教育部門の移転等により、行政サービスの維持や質の向上、新たな住民ニーズへの対応を行ってまいりました。

しかしながら、現在の庁舎本館及び新館・別館は耐震基準を満たしておらず、近年中に発生すると予測されている東南海・南海トラフによる大規模地震をはじめとした激甚化する自然災害に耐えうる構造になっておりません。

さらに、老朽化が著しいことに加えバリアフリー化もされておらず、これに係る改修を行ったとしても、長期的な使用には多くの問題があり、公共施設再編方針（公共施設マネジメント）においても、早急に整備更新すると定めています。

また、宮津市は非常に厳しい財政状況に置かれており、これまで他の事業を優先して取組を進めてきましたが、庁舎の整備更新への対応はこれ以上先送りできない事項であるとして具体の検討に着手したところです。

これを受け、急速に進展する人口減少などの諸課題に対応した市庁舎のあり方について、市民アンケートを実施するとともに、市民を中心に構成された「未来の庁舎を考える市民会議」から、昨年9月に市庁舎の整備の方向性について提案をいただきました。

こうしたことから、今後の本市の長期的な発展を見据えた行政機能や配置のあり方など、市庁舎の基本的コンセプト及び整備の方向性について御提言を賜りたく諮問するものです。

---

# 宮津市庁舎あり方検討 令和3年度調査報告書

---

令和4年2月

宮津市公共施設マネジメント庁内検討会議庁舎あり方検討部会  
(宮津市役所庁内検討グループ)

---

## 目次

---

1. 調査の趣旨	P3
2. 現有庁舎の来歴・状況等	P4
3. 基本的事項の整理	P5
(1) 庁舎の位置について	
(2) 庁舎の役割、配置について	
(3) 庁舎の必要面積・規模等について	
4. 財源のありよう	P12
(1) 事業実施手法について	
(2) 財源について	
5. 整備手法選択肢の検討	P16
6. 今後の検討体制のあり方	P16
巻末資料	P17

## 1. 調査の趣旨

宮津市公共施設再編方針書（令和2年9月策定）において、宮津市役所庁舎（本館、新館、別館）はいずれも耐震安全性を満たしていないこと等から、おおむね5年以内の実施を目標として更新することとしている。

市役所庁舎は、市民サービスの重要な拠点であると同時に、市政の執行機関である市長等の機関、また市政の議決機関である議会の機関の活動拠点として、また、市政のシンボルとして極めて重要である。加えて、市域のランドマークであり、非常事態時において防災活動の中核を担う最も重要な公共施設である。

一方で、宮津市は第2期行財政運営指針に示すとおり極めて厳しい財政状況にあり、財政健全化に向けて人件費の削減、事務事業等の見直し、増収対策を進めているところであり、特定財源のない庁舎の更新に当たっては、建設投資の平準化も踏まえ、可能な限りの経費削減努力を行わなければならない。

このため、庁舎更新に当たっては、市民、議会をはじめ市政に関わる多くの関係者の合意形成を図りながら具体的手法を定めていく必要がある。

庁舎更新を進める段階は、基本構想、基本設計、詳細設計、工事のステップになる。

本調査は、今後市民とともに、基本構想を検討していく前段作業として、位置、役割、規模、整備手法、財源、検討体制など様々な観点からの考察を行い、整備手法を定めるための論点整理を行うことを目的とするものである。

なお、いくつかの論点については、さらに市民の意向を把握しながら検討を深める必要があることから、令和4年度において、市民委員会等を立ち上げ、様々なアイデアや意見、要望を把握し、さらに議論を深めていくこととする。

## 2. 現有庁舎の来歴・状況等

本項では、現在使用している庁舎等について、来歴、現状等を整理する。

現在使用している庁舎等は、本館、新館、別館、福祉・教育総合プラザ、防災拠点施設及び書庫の6施設であり、その概要は以下のとおりである。

	位置	延床㎡	建築年	最小 IS 値	配置部署等
本館	柳縄手	2,701	1962	0.40	議会諸室、市長室、副市長室 総務部、企画財政部、市民環境部 指定金融機関
新館	柳縄手	768	1974	0.13	建設部、監査委員・公平委員会、 食堂
別館	本町	1,906	1961	0.10	産業経済部、農業委員会
福祉・教育総合プラザ	浜町	1,930	1997	新基準	健康福祉部、教育長室、教育委員会
防災拠点施設	魚屋	352	2017	新基準	総務部
書庫	惣	1,000	1998	新基準	書庫
庁舎等延べ床面積合計		8,657			

### 【特記事項】

- ①本館：沖種郎氏設計。H29DOCOMOMOjapan により「日本におけるモダンムーブメントの建築」として選定
- ②福祉・教育総合プラザ：延べ床面積は事務所部分のみを計上
- ③防災拠点施設：延べ床面積は事務所部分のみを計上
- ④書庫：延べ床面積は書庫部分のみを計上

\* 上記6施設の詳細は巻末資料に記載。

### 3. 基本的事項の整理

市役所庁舎は、市民サービスの極めて重要な拠点であると同時に、市政の執行機関である市長等の機関、また市政の議決機関である議会の機関が配置され、また、市のシンボル・ランドマークでもある最も重要な公共施設である。

これを踏まえ、ここでは、庁舎の位置、役割、配置、規模・面積について、整理する。

#### (1) 庁舎の位置について

##### <庁舎の位置の経過>

宮津市役所（本館）の位置（敷地）は、S8年に旧宮津町役場が移設整備された際、それ以前は宮津裁判所であった敷地を入手したものである。

S29年の市制施行において、同場所を宮津市役所の位置として定めている。

S31年の由良村の統合において、現在の市域となった。

S37年の現宮津市役所（本館）庁舎整備に際して、市民アンケート、宮津市庁舎建設委員会での議論が行われている。その結論として、新たな庁舎の位置を引き続き、現在の位置とすることとして定めている。

市制施行以来 67 年間、また現庁舎となって 59 年間（いずれも R3 現在）、市役所（本館）は現在の位置に置かれてきた。

##### <市民の利便性と地方自治法の規定>

地方自治法第4条は、第1項で「地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。」とし、第2項では、「事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。」と規定している。

現市域となった S31 年以降、人口は大きく減少しているが、その人口分布の割合に大きな変化はなく、旧宮津地域が人口の 49.4%（H27 国調、H22 国調 48.5%）を占め、市域東部（由良・栗田地域）は 16.7%（同 16.7%）、市域南部（上宮津地域）は 5.9%（同 6.1%）、市域西部（吉津地域）は 8.6%（同 8.7%）、市域北部（府中・日置・世屋・養老・日ヶ谷地域）は 19.4%（同 20.0%）である。

市内の交通について、鉄道は京都丹後鉄道駅が 8 駅あり、このうち特急停車駅は宮津駅と天橋立駅である。宮津駅は宮舞線、宮豊線、宮福線の結節点であり、乗降客が最も多い。

バス路線等については、幹線路線が宮津市街～与謝野町方面、伊根町方面に広がり、この幹線から枝線路線（あるいはこれを補完する地域での有償運送）が広がっている。ほぼすべての路線が道の駅「海の京都宮津」に併設したバスターミナルで結節している。

国の機関は、市内に京都地方法務局宮津支部、京都地方裁判所宮津支部、ハローワーク宮津（峰山公共職業安定所宮津出張所）、海上保安庁第八管区宮津海上保安本部宮津海上保安署、宮津税務署、大阪税関宮津出張所、林野庁京都大阪森林管理事務所宮津森林事務所がおかれているが、すべて宮津市街地に立地している。

京都府の機関は、丹後広域振興局宮津庁舎、丹後土木事務所、丹後教育局、京都府立宮津天橋高校が宮津市街地に立地している。京都府立海洋センター、京都府立マリナーズ、京都府立海洋高校、京都府水産事務所が栗田地域に立地しており、京都府立海と星の見える丘公園が日置・養老地域に立地している。

金融機関は、京都北都信用金庫本店、京都銀行宮津支店、近畿労働金庫宮津出張所、宮津郵便局、宮津西郵便局が宮津市街地に立地している。京都北都信用金庫栗田出張所、由良出張所、栗田郵便局、由良郵便局が栗田・由良地域に、上宮津簡易郵便局が上宮津地域に、吉津郵便局、天橋立駅前郵便局が吉津地域に、京都北都信用金庫府中支店、天橋立郵便局が府中地域に、日置郵便局、岩ヶ鼻郵便局が日置・養老地域にそれぞれ立地している。

### <防災拠点としての適正性>

自然災害時をはじめ非常時において庁舎は防災・災害対策拠点となることから、庁舎の位置は、地震に耐えうる地盤、豪雨災害において土砂災害の影響を受けない範囲、内水の溢水被害を受けない範囲、津波発生時に水没しない範囲である必要がある。また、災害対策期や災害復興期において孤立などすることのないよう、さらに市域全域へのアクセスが確保できるよう、緊急輸送道路や海域での航路が複数確保されていることが必要である。

市域の8割を山林が占める本市域においては、このすべてを満たす用地を確保することは困難であるが、宮津市街地は土砂災害エリアからの離隔、市内外からの緊急輸送道路をはじめ交通手段の面から優位である。

### <都市計画における土地利用の方針>

宮津市都市計画マスタープランにおいては、土地利用の方針として、宮津市街地と吉津地区を「市街地ゾーン」、文珠・府中地区を「観光市街地ゾーン」、栗田、由良、日置、養老の海岸沿いを「沿岸ゾーン」、上宮津地区と市域北部の森林・山村地区を「森林ゾーン」としたうえで、宮津市街地を交通結節・中心都市拠点として都市機能の集積を図る区域と位置付けている。

### <市民の声・意見>

未聴取。令和4年度において、市民委員会等で意見把握を行う。

### <庁舎の位置についてのまとめ>

市民の声・意見を十分聴取した上でさらに検討を深める。



## (2) 庁舎の役割、配置について

### <庁舎の役割>

多岐多層にわたる市役所庁舎の役割について整理する。

#### ①市民サービス各種手続きの受付、交付場所

住民基本台帳、税務、国民健康保険、介護保険認定、児童手当、上下水道申込、小中学校入学など市が扱う窓口受付は約1000種類の手続きがある。これらの手続きの大半は、市民に来庁していただく必要がある。宮津市役所においては年\*\*千人の来庁者があり、今後のデジタル社会の進展にもよるが、来庁者利便の確保は不可欠である。

#### ②議事機関である議会の開催場所

年4回の定例会が開かれ、都度、委員会も含めて10回以上の会議が開催される。市政の最終的な意思決定の場であり、市民の代表である議員が重要な審議を行う場であることから、相応の格式と権威が求められるとともに、傍聴者等の利便確保が不可欠である。

#### ③執行機関である市長等の執務場所

市政執行の責任者である市長が執務するとともに、市長の補助機関である市長部局、また、教育委員会をはじめとする各行政委員会の事務局部局等の業務執行場所であり、正規職員・会計年度任用職員を含め300人超の職員が業務を行う。また、社会の変化に応じてOA化やバリアフリーなどの機能が不可欠である。

#### ④非常事態時の防災拠点

国際テロなど国民保護上の有事、地震や津波、台風や豪雨などの気象災害など非常事態において、災害警戒、災害対策、災害復興のいずれの時点においても庁舎は拠点となることから、災害対応業務が継続できるよう耐震性はもとより、アクセス性、通信確保、電力確保などの機能が不可欠である。

#### ⑤市政の象徴としての配慮

庁舎は一般的に市のランドマークであるとともに、市政の象徴・シンボルとしてみなされる。現庁舎建設に際し、世界的に著名な建築家の丹下健三氏を顧問とし、その門下生の沖種郎氏に設計を依頼したことは、少なからず、新生の市である宮津市の発展の願いが込められていたことが推察される。

近年においては、経済性や機能がより重視され庁舎建物は簡素化される傾向にあるが、重要な儀礼や来賓の応接を行うことから、一定の格式や権威付けに配慮する必要がある。

### <庁舎の配置>

現在の庁舎等の配置は、宮津市街地（柳縄手）に本館、新館、別館（本庁）を、同（浜

町)に福祉・教育総合プラザ(プラザ)を配置し、議会、市長部局、教育委員会部局、福祉事務所などの業務はすべて本庁及びプラザで執行している。

市民サービスの窓口は、本庁(住民基本台帳、税、国保、上下水道)とプラザ(保健、介護、子育て、教育)で行っており、9か所の合併前村ごとに地区連絡所を置き、窓口事務の取次サービスを行っている。

前述のとおり、現行、庁舎は事実上、本庁とプラザの分庁方式となっている。

窓口サービスの面においては、分散されたことで混雑がなくなったこと、プラザにおいては商業施設と一体でありバリアフリー化されていることから、市民からは好評を得ている。その一方で、レアケースであるが福祉関係手続きと税・住民基本台帳手続きが関連する場合があります、手続きが一か所で完了できない場合もある。

なお、例えば、死亡時、あるいは転入時などにおいては、数種類の手続きが必要になるが、手続きごとの性質上、複数回にわたり来庁していただく必要は残ることから、窓口一元化がこうした課題に対応できるわけではないことに留意する必要がある。

業務執行面においては、これまで不足していた会議室の確保、執務スペースの確保が得られたことから利便性は向上したが、部局間協議、議会等の対応、決裁文書をはじめ大量の書類の往復などで業務効率は落ちている面は否めない。

#### <市民の声・意見>

未聴取。令和4年度において、市民委員会等で意見把握を行う。

#### <庁舎の役割、配置についてのまとめ>

市民の声・意見を十分聴取した上でさらに検討を深める。

### (3) 庁舎の必要面積・規模等について

#### <現有庁舎の面積及び使用実態>

「2. 現有庁舎の来歴、状況等」で整理したとおり、現有庁舎・書庫の総延べ床面積は8,657㎡であるが、窓口・ホールなど市民利用スペース、職員の執務スペース、会議室等スペース、通路等共有スペース、書庫・倉庫スペースと、使用目的ごとに分類すると次のとおりである。

#### 現有庁舎の延べ床面積

	延床計	市民利用	執務室	会議室	書庫倉庫	議場等	通路等
本館	2,701	150	634	180	205	317	1,215
新館	768	57	341	-	-	-	370
別館	1,906	49	211	151	292	-	1,203
プラザ	1,930	183	745	164	256	-	582
防災	352	-	47	102	31	-	172
書庫	1,000	-	-	-	660	-	340
合計	8,657	439	1,978	597	1,444	317	3,882

※議場等…議場の他、議長室、議員控室、議会図書室を含む。

通路等…通路の他、便所、ロッカー、更衣室、休養室、機械室等を含む。

別館の旧執務室等の空き部屋（423㎡）も通路等を含む。

※プラザにおける以下のスペースは除いている。

図書館（2,145㎡）

各コミュニティルーム（569㎡）

浜町ギャラリー（75㎡）

子育て支援センターにっこりあ（501㎡）

クッキングルーム（91㎡）

障害者支援センター者かもめ（98㎡）

3・4階共用スペース

（エレベータ、エスカレーター周辺執務室エリア外通路）（2,624㎡）

## <必要面積・規模等の想定>

### ①算定の基本的な考え方

庁舎規模の算定方法として一般的な「総務省の H22 地方債同意等基準運用要綱による方法 (A) \*」を基本として、当該基準には含まれていない機能については「国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準による方法 (B)」、「現状の床面積から算定する方法 (C)」を用いて算定することとする。

\*地方債同意等基準による庁舎面積とは起債の対象となる庁舎の基準面積。起債制度の変更により現在ではこのような詳細な基準はないが、引き続き庁舎基準の算定における基準の一つとして用いられている。

区分	摘要	算定方法	基準
①事務室	執務部分	換算職員数 (計画職員数×換算率) ×4.5 m <sup>2</sup>	A
②倉庫	書庫、物品庫	事務室面積×13%	A
③付属室	会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他の諸室	計画職員数×7.0 m <sup>2</sup>	A
④福利厚生諸室	医務室、食堂、休養室、更衣室	国交省基準 (職員数 250~300) 及び 現有面積を精査	B C
⑤玄関等	玄関、広間、廊下、階段 その他の通行部分	事務室、倉庫、付属室の合計面積× 40%	A
⑥議事堂	議場、委員会室及び議員 控室	議員最大定数×35 m <sup>2</sup>	A

\*換算職員数の換算率 (A) …一般職員を 1 とし、職階ごとに乗じるもの

特別職	部長級	課長級	補佐・係長級	一般職員	一般製図職員
12	-	2.5	1.8	1	1.7

### ②職員数・議員数の想定

総務省基準による庁舎規模の基本指標は職員数、議員数である。将来の需要を見越した庁舎規模とするためには、将来時点の職員数減少を考慮する必要がある。

R3/4 現在の本庁等配置職員数は 252 人 (特別職、正規職員、会計年度任用職員の合計) であるが、第 2 期行財政運営指針及びその後の人口減少により職員数はさらに減少することが見込まれるため、庁舎建設時期は未定であるものの R22 頃における類似団体の職員規模を想定する (計画職員数)。

議員数については、現行定数が継続するものとして想定する。

職階	R3 職員数	R22 想定 (計画職員数)	換算率	換算人員
市長、副市長、教育長	3	3	12	36
部長級	9	0	-	0
課長級	28	20	2.5	50
補佐・係長級	36	28	1.8	50.4
一般職員 (会計年度任用職員を含む)	正 100 会 60	正 89 会 90	1	179
一般製図職員	16	0	1.7	0
合計	252	230		315.4

議員数	14	14		
-----	----	----	--	--

### ③庁舎の必要面積・規模の算定

以上を前提に庁舎全体の必要面積・規模を次のとおり算定する。

なお、防災拠点施設は継続するが、プラザ事務所の継続利用は未定であるため、必要面積を2パターン作成する。

区分	面積 (㎡)	算定基礎
①事務室	1,419.3	換算人員 315.4 人 × 4.5 ㎡
②倉庫	184.5	①の面積 1,419.3 ㎡ × 13%
③付属室	1,610.0	計画職員数 230 人 × 7.0 ㎡
④福利厚生諸室	221.8	医務室 65 ㎡、食堂 97 ㎡、休養室 (宿直室) 33.2 ㎡、更衣室等 26.6 ㎡
⑤玄関等	1,374.2	①～④の合計 3,435.6 ㎡ × 40%
⑥議事堂	490.0	議員定数 14 人 × 35 ㎡
小計	5,299.8	
小計改め	4,799.8	今後のペーパーレス化による書庫スペース 500 ㎡削減
必要面積 (A)	4,447.8 <4,500>	小計改め面積 - 防災拠点施設 352 ㎡
必要面積 (B)	2,517.5 <2,500>	必要面積 (A) - プラザ庁舎相当部分 1,930.3 ㎡

#### 4. 財源のありよう

庁舎整備に関しては、原則として国からの財政措置はなく、自前の財源により賄うこととされている。一方、本市の財政状況は非常に厳しく、また令和12年度までの間、建設地方債の発行キャップ（総額55億円）を設定している中で、事業費の精査はもとより、PFI事業等の事業実施手法、及び国庫補助金や基金等の財源確保手法を検討していく必要がある。ここでは、事業実施手法や財源確保手法を整理する。

##### (1) 事業実施手法について

庁舎整備の手法としては、大きく分けて、公共で直接実施する手法と、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用して実施する手法（以下「PFI等」）の2つに区分される。ここでは、PFI等の類型について整理する。

区分	内容	メリット	デメリット
PFI法に基づくもの	PFI	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の活用</li> <li>財政負担の平準化</li> <li>SPCにより民間事業者の倒産コスト回避</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金調達コストは起債より高い</li> <li>事業規模が小さいとVFMが出ない</li> </ul>
	PPP(BOT)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間中は民間事業者が施設所有し、期間終了後、自治体へ無償譲渡</li> <li>民間事業者は単独</li> <li>施設整備費と維持管理費を事業期間中に按分で支払い</li> <li>民間事業者に公租公課必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の活用困難</li> <li>資金調達コストは起債やPFIより高い</li> <li>公租公課によりBTOより事業費高い</li> </ul>
	PPP(BTO)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設完成時に所有権を自治体に譲渡し、事業期間中は民間事業者が維持管理</li> <li>民間事業者は単独</li> <li>施設整備費と維持管理費を事業期間中に按分で支払い</li> <li>民間事業者に公租公課不要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金調達コストは起債やPFIより高い</li> </ul>
リース	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間中は民間事業者が施設所有し、期間終了後、自治体へ無償譲渡</li> <li>民間事業者は単独が多い</li> <li>施設整備費を事業期間中に按分で支払い</li> <li>民間事業者に公租公課必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発注手続きが簡易で非常に早く、早期事業化が可能</li> <li>財政負担の平準化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の活用困難</li> <li>公租公課によりBTOより事業費高い</li> </ul>

DBO	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金調達は自治体が行い、設計・建設・維持管理を請負者に一括委託</li> <li>支払いは業務ごと出来高</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の活用</li> <li>資金調達コスト低い</li> <li>発注手続きの簡略化により事業スピードが速い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単年度の財政負担大きい</li> <li>地方債発行キャップに抵触</li> </ul>
-----	--	--	---

以上を比較表として整理すると、以下のとおりとなる。

	PFI	PPP (BOT)	PPP (BTO)	リース	DBO
財政負担					
補助金等の活用	○	×	×	×	○
事業費の平準化	○	○	○	○	×
トータル事業費	×	×	×	×	○
財政への影響	▲ 実質公債費比率 将来負担比率	▲ 実質公債費比率 将来負担比率	▲ 実質公債費比率 将来負担比率	▲ 実質公債費比率 将来負担比率	×
スピード	▲ 事務手続きに時間を要する	○	○	◎	◎
その他上乘せられるコスト	▲ SPC 設立費あり 租税公課なし	▲ 租税公課あり	○	▲ 租税公課あり	○
総合	▲	▲	○	▲	○

総合評価としては、PPP（BTO方式）またはDBO方式が望ましいと考えられる。

## （２）財源について

### ① 国庫補助金

前記のとおり、庁舎整備に関しては、原則として国からの財政措置はないが、他市町村においては、機能の集約化・複合化等により、費用の一部に国庫補助金を充当している事例がある。具体には、

- 社会資本整備総合交付金  
まちづくり拠点機能（交流スペース）の併設
- 環境省補助金  
地下水・雨水利用システム、太陽光発電、省エネ空調システム等の環境負荷軽減に

に向けた機能整備

○ 国土交通省補助金

非常用発電設備、防災備蓄倉庫、炊き出しや支援物資配布のための屋根付きスペース等の防災機能整備

が挙げられる。

本市においても、庁舎整備に当たっては、「機能の集約化・複合化」、「カーボンニュートラル」、「市民の安全・安心の確保」等の視点を踏まえ、その内容を検討するとともに、各省庁の補助金活用を検討する必要がある、と考えられる。

② 基金

庁舎整備は、その規模、内容等にかかわらず、相当の投資額になると見込まれ、かつ自前の財源により賄うことが原則とされている。

そうした中で、地方債への過度の依存は、今後も人口減少が予想される中で、その償還が将来の大きな負担となることから、地方債発行抑制のため、一定額の基金造成を行っておくことが重要である。

他市町村においても、「庁舎建設基金」、「庁舎建設改修基金」等、名称は様々であるが、基金からの繰入金を財源としている事例が多く見られる。

本市においては、現在、「庁舎整備」の財源に充てるための基金は存在せず、今後、庁舎整備の基本構想（整備スケジュール含む）が固まった段階で、計画的な基金造成を行っていくことが必要と考えられる。

③ 地方債

現行の地方債制度において、庁舎整備に対して発行が見込めるのは「一般単独事業債」（充当率75% 交付税算入率0%）のみである。

なお、

- 「過疎対策事業債」（充当率100% 交付税算入率70%）については、庁舎整備は対象外とされているが、前記の「機能の集約化・複合化」を行った場合、庁舎部分以外に発行できる可能性はある。

（※平成29年度の「福祉・教育総合プラザ整備」においては、図書館部分に過疎対策事業債を発行した。）

- 「昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業」については、令和2年度までに実施設計に着手した場合に限り、「市町村役場機能緊急保全事業債」（充当率90%、交付税算入率30%）という制度があった。

④ 寄付金（ふるさと納税）

庁舎整備の財源として、寄附金（ふるさと納税）を募集している事例がある。

【一般型】

市町村名	名称	寄附額
山口県平生町	新庁舎建設応援コース	?
京都府京丹波町	新庁舎整備事業	?

【クラウドファンディング型】

市町村名	名称	目標額	寄附額
------	----	-----	-----



東京都世田谷区	庁舎の改築、区民文化 ホールの保存改修	10,000,000 円	1,160,000 円 (終了)
沖縄県石垣市	石垣島の原風景である 赤瓦屋根の調達	2,500,000 円	2,265,000 円 (終了)

現在進行形の事例もあるが、庁舎整備については「住民満足度の向上」が感じられにくい面もあり、多額の寄附獲得は難しいと考えられる。

#### <財源のありようについてのまとめ>

庁舎整備に関しては、国からの財政措置は期待しづらく、自前の財源により賄う覚悟が必要であり、まずは、庁舎整備の基本構想（整備スケジュール含む）が固まった段階で、地方債発行抑制の観点のみならず、議会及び住民に周知し、コンセンサスを得ていく観点からも、「庁舎建設基金」を設置し、計画的な基金造成を行っていくことが必要と考えられる。

また、事業実施手法については、公共で直接実施する手法と、PFI 等で実施する手法があるが、いずれの場合も、「実質公債費比率」と「将来負担比率」に大きな影響を与える。

PFI 等で実施する場合は、補助金の活用等を勘案し、PPP（BT0 方式）または DB0 方式が望ましいと考えられるが、財政負担の観点からは、公共で直接実施する場合を含め、あくまでトータルコストにより判断すべきものと考えられる。

## 5. 整備手法選択肢の検討

選択肢として、以下の4方式が考えられるが、位置、役割、配置、機能などの面において、市民の声・意見を十分に聴取した上で、今後、さらに検討を深める。

- (1) 現庁舎の改修
- (2) 現地での建て替え
- (3) 非現地での建て替え
- (4) 他の建物の活用

## 6. 今後の検討体制のあり方

これまで述べてきたとおり、市役所庁舎は、市民サービスの極めて重要な拠点であると同時に、市政の執行機関である市長等の機関、また市政の議決機関である議会の機関が配置され、また、市のシンボル・ランドマークでもある最も重要な公共施設である。

庁舎の整備に当たっては、位置や配置、規模等を定める基本構想段階と、意匠や具体的運用、設計などを定める基本設計段階があるが、いずれの段階においても、できる限り多くの市民の声を聞き賛同を得ながら決定していくことが望まれる。

こうしたことから、

- ①基本構想を立案する段階にあつては、広く市民、特に若い世代から様々なアイデア意見を把握していく
- ②基本構想を定める段階にあつては、市民各界各層や学識経験者等からなる「庁舎基本構想検討委員会」等において市民コンセンサスを把握していく
- ③基本設計を定める段階にあつては、技術専門家や利用者代表等からなる「庁舎基本設計検討委員会」等において、利用利便要望等を把握していく

ことが必要である。

なお、当然のことながら、各段階において議会に対して報告説明を行う必要がある。

また、こうした審議会組織での議論と並行して、より広く市民の意見を把握するため、アンケート等を実施することも必要である。

巻末資料（別冊）

（1）市役所（本館）

用地	位置・用地	宮津市字柳縄手 345-1
	所有者	宮津市
	選定経過	アンケートにより市民意見把握 宮津市庁舎建設委員会用地部会において選定
	以前の土地利用	市庁舎（旧宮津町役場）
建物	建物所有者	宮津市
	竣工年月	1962年（昭和37年）6月
	構造	RC造5階建
	延床面積	2,701 m <sup>2</sup>
	総工費	1億2千万円
	IS値（最小値）	0.40（新耐震基準不適合）
	バリアフリー法適合	既存不適合（バリアフリー性「無し」）
	設計者	沖種郎（株式会社設計連合 代表）
	設計者選定経過	市顧問として丹下健三氏を選定し、同氏の推薦を受けて、宮津市庁舎建設委員会において決定。
	意匠	沖種郎氏が師事した丹下健三の師、ル・コルビジエ（仏）が考案したピロティ方式（高床式の改良型）で、階下と階上を十字型に組み合わせた、当時としては大変斬新なデザイン。 H28、（一社）日本建築学会近畿支部から「庁舎本館の建物の保存活用」に関する要望 H29、DOCOMOMOjapanにより「日本におけるモダンムーブメントの建築」として選定
施工者	豊国建設株式会社	
整備にあたっての検討体制と経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地選定につき市民アンケート</li> <li>・宮津市庁舎建設委員会設置規則公布 市議会議員全員を委員会委員に委嘱 委員会内に、用地部会、設備部会、建築部会を設置</li> </ul>	
現配置部署等	議会諸室、市長室、副市長室、総務部、企画財政部、市民環境部、会計課、指定金融機関 なお、建設当時は消防本部、教育委員会もあわせ、すべての部署が配置されていた。	

## (2) 市役所（新館）

用地	位置・用地	宮津市字柳縄手 345-1
	所有者	宮津市
	選定経過	—
	以前の土地利用	—
建物	建物所有者	宮津市
	竣工年月	1974年（昭和49年）6月
	構造	S造2階建
	延床面積	768 m <sup>2</sup>
	総工費	1億円
	IS値（最小値）	0.13（新耐震基準不適合）
	バリアフリー法適合	既存不適合（バリアフリー性「無し」）
	設計者	不明
	設計者選定経過	不明
	意匠	不明
施工者		
整備にあたっての検討体制と経過	不明	
現配置部署等	建設部、監査委員、食堂	

## (3) 市役所 (別館)

用地	位置・用地	宮津市字本町 789
	所有者	宮津市
	選定経過	昭和 60 年 6 月 25 日に北京都信用金から買収 (昭和 60 年 6 月 10 日に本店移転)
	以前の土地利用	北京都信用金庫本店用地 (現: 京都北都信用金庫)
建物	建物所有者	宮津市
	竣工年月	1961 年 (昭和 36 年) ※昭和 46 年増築
	構造	RC 造 5 階建
	延床面積	1,906 m <sup>2</sup>
	総工費	不明
	IS 値 (最小値)	0.10 (新耐震基準不適合)
	バリアフリー法適合	既存不適合 (バリアフリー性「無し」)
	設計者	不明
	設計者選定経過	不明
	意匠	不明
	施工者	不明
	購入年月	昭和 60 年 6 月 25 日に北京都信用金から買収 (昭和 60 年 6 月 10 日に本店移転)
整備にあたっての検討体制と経過	買収後の改修等の経過不明	
現配置部署等	産業経済部、農業委員会	

(4) 市役所（福祉・教育総合プラザ（宮津阪急ビル内））

用地	位置・用地	宮津市字浜町 3003、3012
	所有者	阪急電鉄株式会社
	選定経過	平成 4 年 8 月に宮津市から阪急電鉄へ売却
	以前の土地利用	公有水面の埋立
建物	建物所有者	阪急電鉄株式会社 ※平成 29 年 3 月 22 日付けで建物使用貸借契約 平成 29 年 7 月～令和 9 年 7 月まで無償で借受
	竣工年月	1997 年（平成 9 年）7 月 ＜使用貸借部分＞ 平成 29 年 11 月 改修工事竣工
	構造	S 造（一部 RC 造）5 階建 ＜使用貸借部分＞ 3 階・4 階部分
	延床面積	20,021.97 m <sup>2</sup> ＜使用貸借部分＞ 8,032.58 m <sup>2</sup> （3 階・4 階部分ともに 4,016.29 m <sup>2</sup> ） *うち事務所部分 1,300 m <sup>2</sup>
	総工費	不明 ＜使用貸借部分＞ 平成 29 年度の改修工事 9 億 8 千万円
	IS 値	新耐震基準
	バリアフリー法適合	適用（バリアフリー性「有り」）
	設計者	不明 ＜使用貸借部分＞金下建設株式会社一級建築士事務所
	設計者選定経過	＜使用貸借部分＞ 本建物新築工事の請負業者であり建物構造に精通
	意匠	不明
	施工者	鹿島・金下 JV ＜使用貸借部分＞ 金下建設株式会社
	整備にあたっての検討体制と経過	3 階・4 階部分を市が借り受け、福祉・教育のワンストップサービス等を実現するために実施。（従前の借受人の契約満了により）
現配置部署等	健康福祉部、教育委員会 （ほかに図書館、子育て支援センター、貸し会議室なども併せて福祉・教育総合プラザとして配置）	

(4) 市役所（防災拠点施設（宮津与謝消防組合宮津分署と合築））

用地	位置・用地	宮津市字魚屋 910-1
	所有者	宮津市
	選定経過	旧宮津分署の用地と隣接地の所有者からの寄付
	以前の土地利用	旧宮津分署
建物	建物所有者	宮津与謝消防組合、宮津市の区分所有
	竣工年月	宮津与謝消防組合で一括発注 2017年（平成29年）6月に事務所棟 2018年（平成30年）4月に車庫棟
	構造	RC造2階建
	延床面積	全体 796.94 m <sup>2</sup> 事務所棟 RC造2階建て 床面積 575.71 m <sup>2</sup> 車庫棟 RC造1階建て 床面積 212.20 m <sup>2</sup> 渡り廊下 RC造1階建て 床面積 9.03 m <sup>2</sup> (うち防災拠点施設分 352 m <sup>2</sup> )
	総工費	4億9千万円 (うち宮津市負担分2億1千万円)
	IS値	新耐震基準
	ハートビル法適合	適合（バリアフリー性「有り」）
	設計者	株式会社日匠設計
	設計者選定経過	入札
	意匠	株式会社日匠設計（宮津与謝消防組合との協議）
	施工者	金下建設株式会社
	整備にあたっての検討体制と経過	・旧宮津分署の耐震性不足のため
現配置部署等	総務部（消防防災課）	

## (5) 市役所（書庫）

用地	位置・用地	宮津市字惣 397
	所有者	関西電力株式会社
	選定経過	関西電力と定期借地契約 平成 19 年 4 月～令和 39 年 3 月の 50 年間 更地返還が条件
	以前の土地利用	宮津エネルギー研究所の社宅
建物	建物所有者	関西電力株式会社
	竣工年月	平成 10 年
	構造	RC 造 5 階建
	延床面積	1,831.43 m <sup>2</sup> うち 1 階・2 階部分の 623 m <sup>2</sup> を障害者自立支援等サービス事業の用途で、社会福祉法人京都太陽の園と定期借地契約（平成 21 年 4 月～令和 39 年 3 月 月額 9 万円）
	総工費	不明
	IS 値	新耐震基準
	バリアフリー法適合	既存不適格（バリアフリー性「無し」）
	設計者	不明
	設計者選定経過	不明
	意匠	不明
	施工者	不明
整備にあたっての検討体制と経過		
現配置部署等		書庫



# 市役所庁舎のあり方検討に関する 市民アンケート調査報告書

## 1 調査の名称

市役所庁舎のあり方検討に関する市民アンケート

## 2 調査の目的

市役所庁舎のあり方検討の参考とするため、基本的事項について市民の意向を調査した  
もの。

## 3 調査対象

対象：市民

## 4 調査方法

インターネット上での回答（広報誌6月号、公式LINE等で告知）

## 5 調査期間

令和4年6月10日（金）～令和4年7月15日（金）

## 6 調査事項

本庁舎の場所、庁舎の分散・集約、将来の庁舎に求められる役割・機能、庁舎のデザイ  
ン

## 7 回答者数 366 回答

令和4年7月

宮 津 市

## 目 次

●回答の状況	1
●Q 1 本庁舎の場所について	2
●Q 2 庁舎の分散・集約について	4
●Q 3 将来の庁舎に求められる役割や機能について	6
●Q 4 庁舎のデザイン（意匠）について	8
■巻末資料	9
・各設問回答結果表	9
・自由記述	12
・アンケート調査票	17

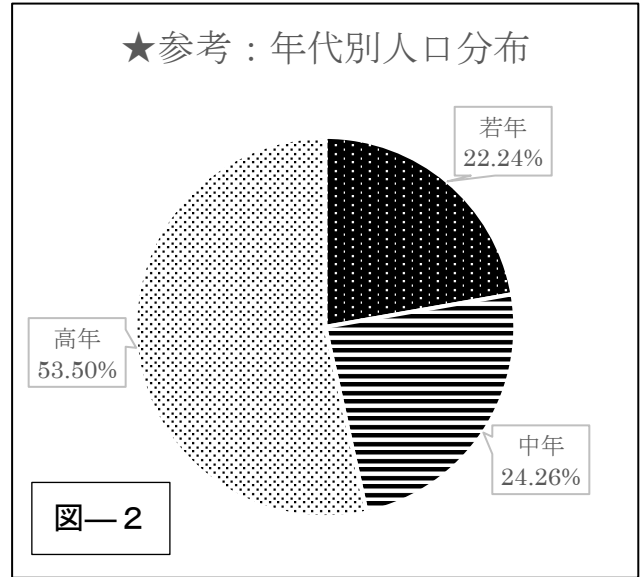
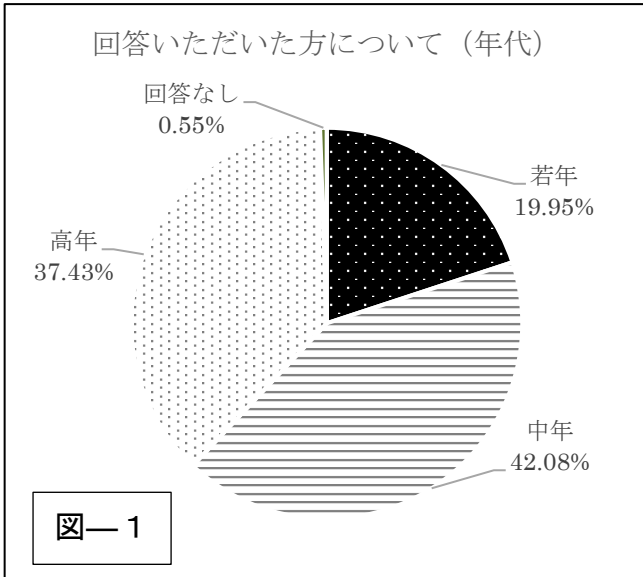
## 回答の状況

ア 回答総数 366回答

### イ 年代

若年（10～30代）19.95%、中年（40～50代）42.08%、高年（60代～）37.43%であった（図-1）

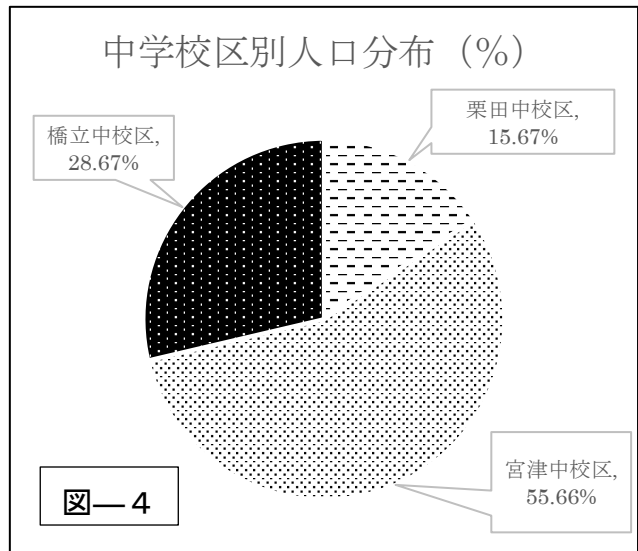
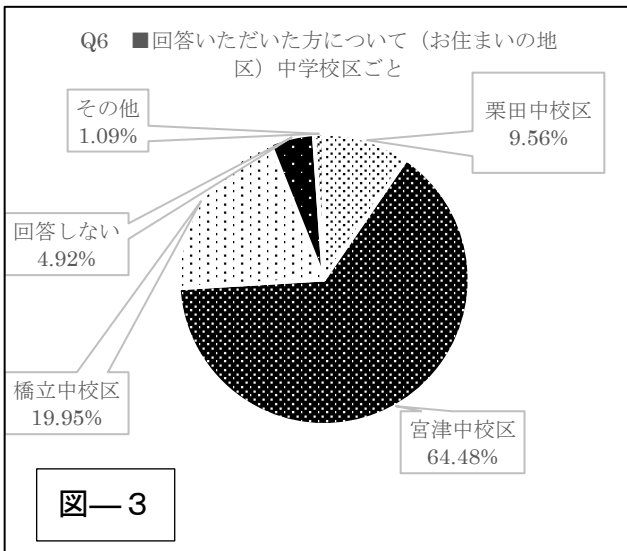
市の年代別人口分布（図-2）に比べ、中年世代の割合が高く、高年世代の割合が低い。



### ウ 居住地区

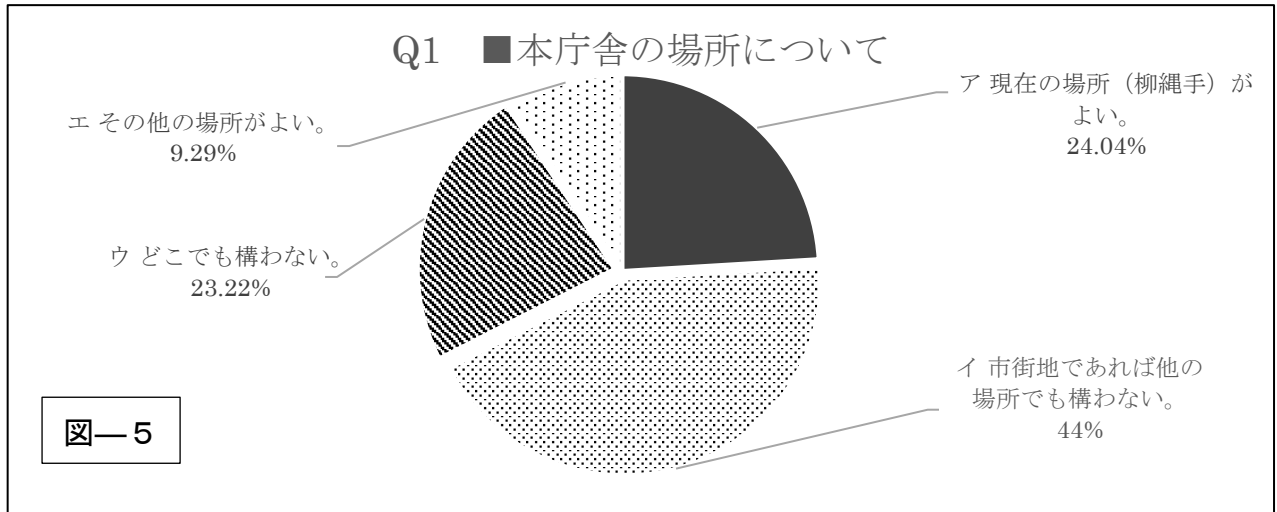
栗田中学校区 9.56%、宮津中学校区 64.48%、橋立中学校区 19.95%であった。（図-3）

市内の地区別人口分布（図-4）に比べて宮津中学校区の割合が若干高い。



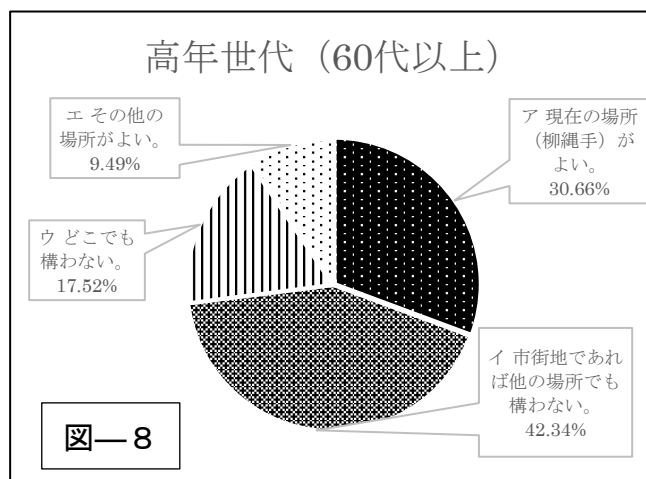
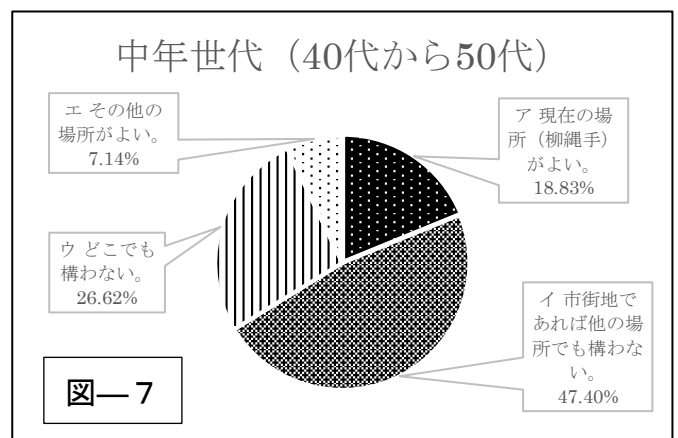
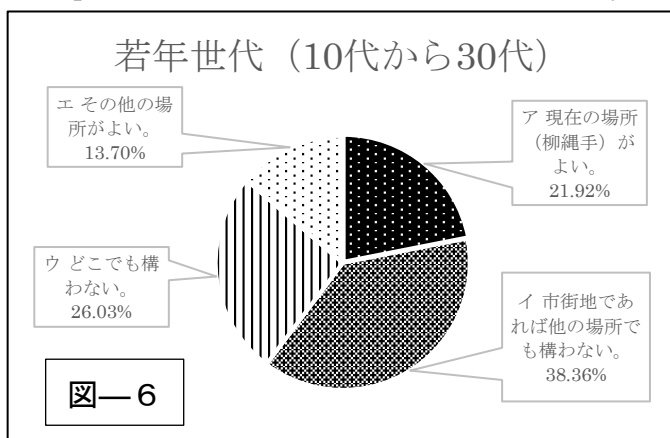
Q1 本庁舎の場所について

- ・本庁舎があってほしい場所について、尋ねたところ、「市街地であれば他の場所でも構わない」(43.44%)、「現在の場所(柳縄手)がよい」(24.04%)、「どこでも構わない」(23.32%)、「その他の場所がよい」(9.29%)という順であった。(図—5)
- ・ア、イを合わせると67.48%が市街地地区を選択している。



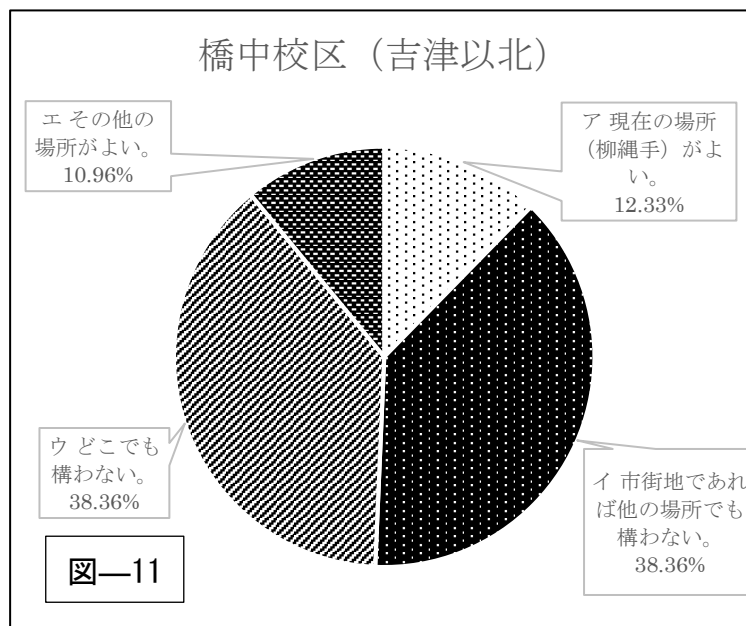
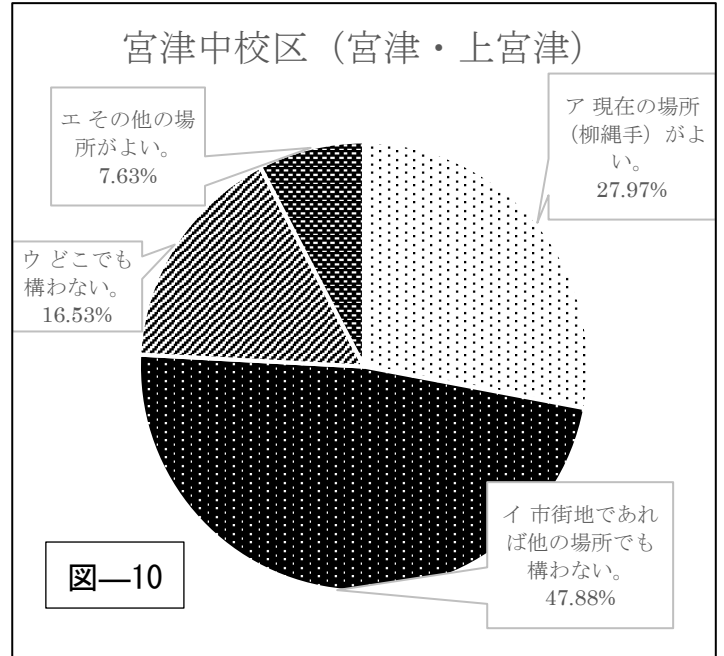
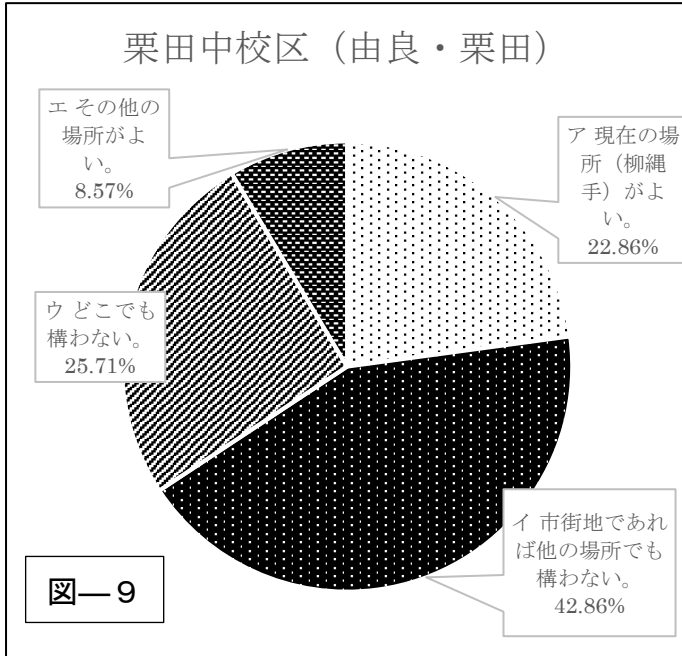
【年代別回答】

- ・年代別に見ると、どの世代も全体と同様の傾向であるが、高年世代では「現在の場所がよい」(約30%)の割合が高くなっている。(図—6、7、8)



【居住地別回答】

・居住地別に見ると、栗田中学校区、宮津中学校区は全体と同様の傾向であるが、橋立中学校区では「どこでも構わない」(38.36%)の割合が高くなっている。(図9、10、11)



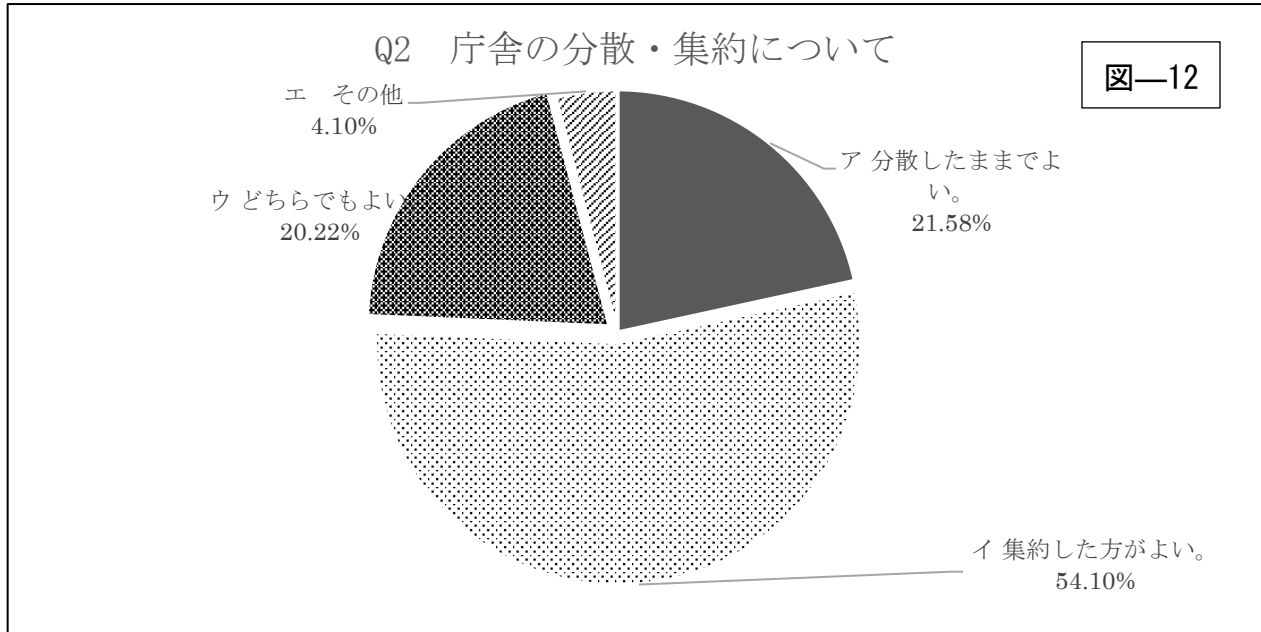
その他 (9.29%) 【自由記述の意見】

- ・市街地の具体的な場所、建物：15件
- ・市街地以外の具体的な場所、建物：4件
- ・その他意見等：13件

※自由記述の原文は巻末に記載

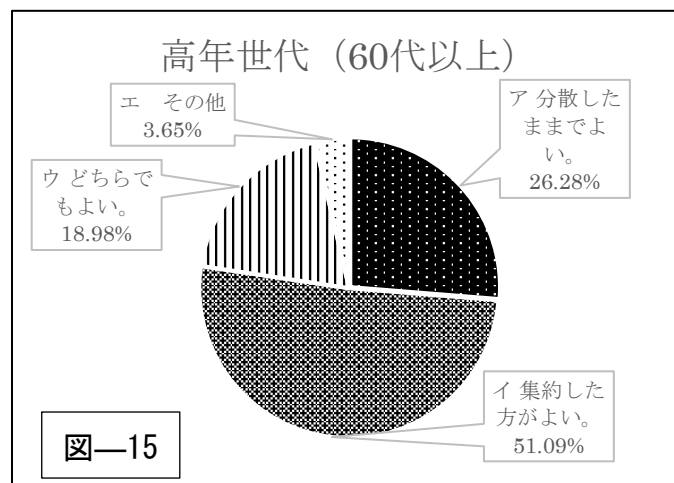
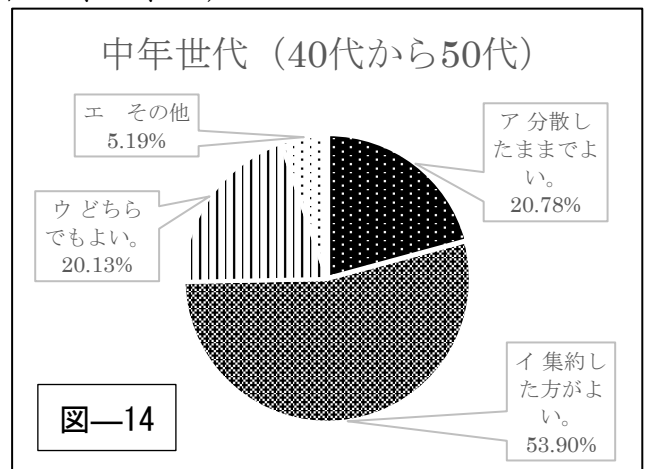
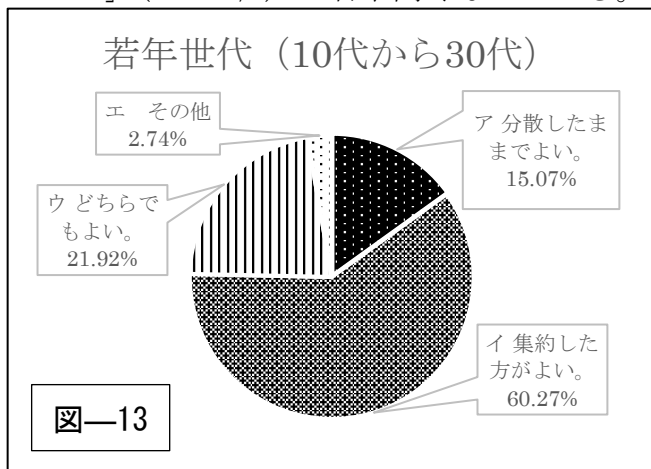
Q2 庁舎の分散・集約について

現在3か所に分散している庁舎の将来について、尋ねたところ、「集約した方がよい」(54.10%)、「分散したままでよい」(21.58%)、「どちらでもよい」(20.22%)、「その他」(4.10%)の順となった。(図—12)



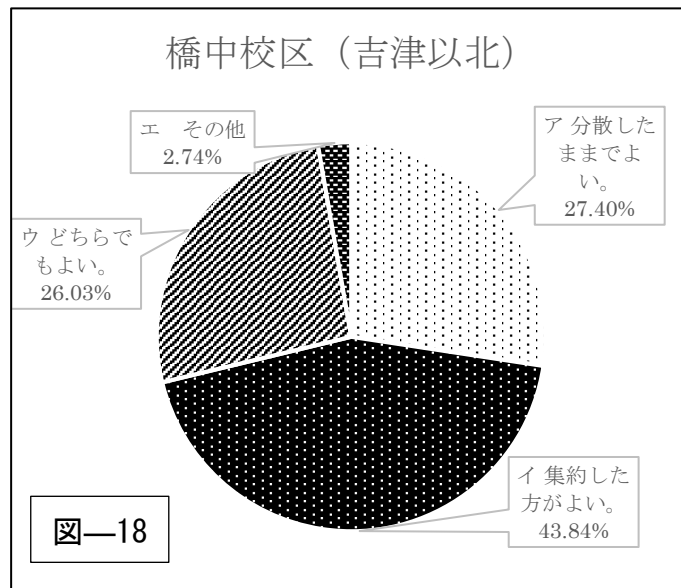
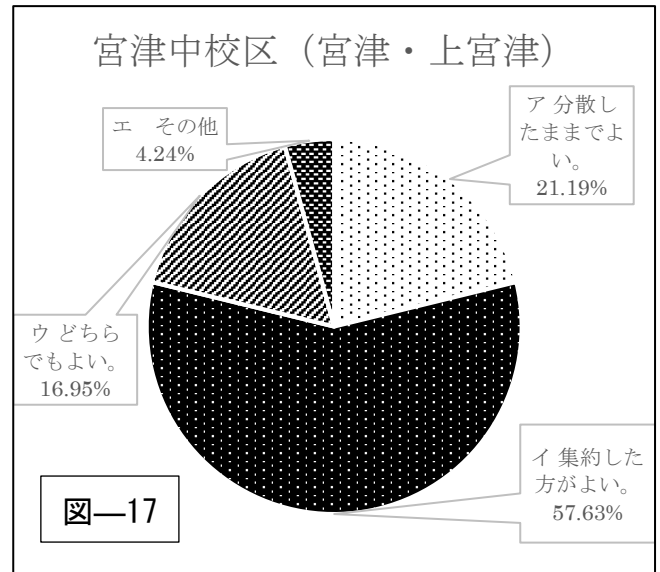
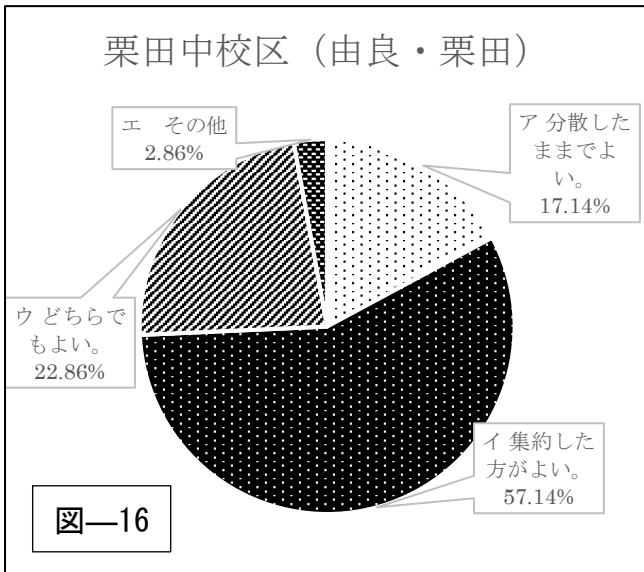
【年代別回答】

年代別に見るとどの世代も全体と同様の傾向であるが、高年世代では、「分散したままでよい」(26.28%)が若干高くなっている。(図—13、14、15)



【居住地別回答】

居住地別に見ると、いずれも全体と同様の傾向であるが、橋立中学校区では「どちらでもよい」(26.03%) が若干高くなっている。(図—16、17、18)



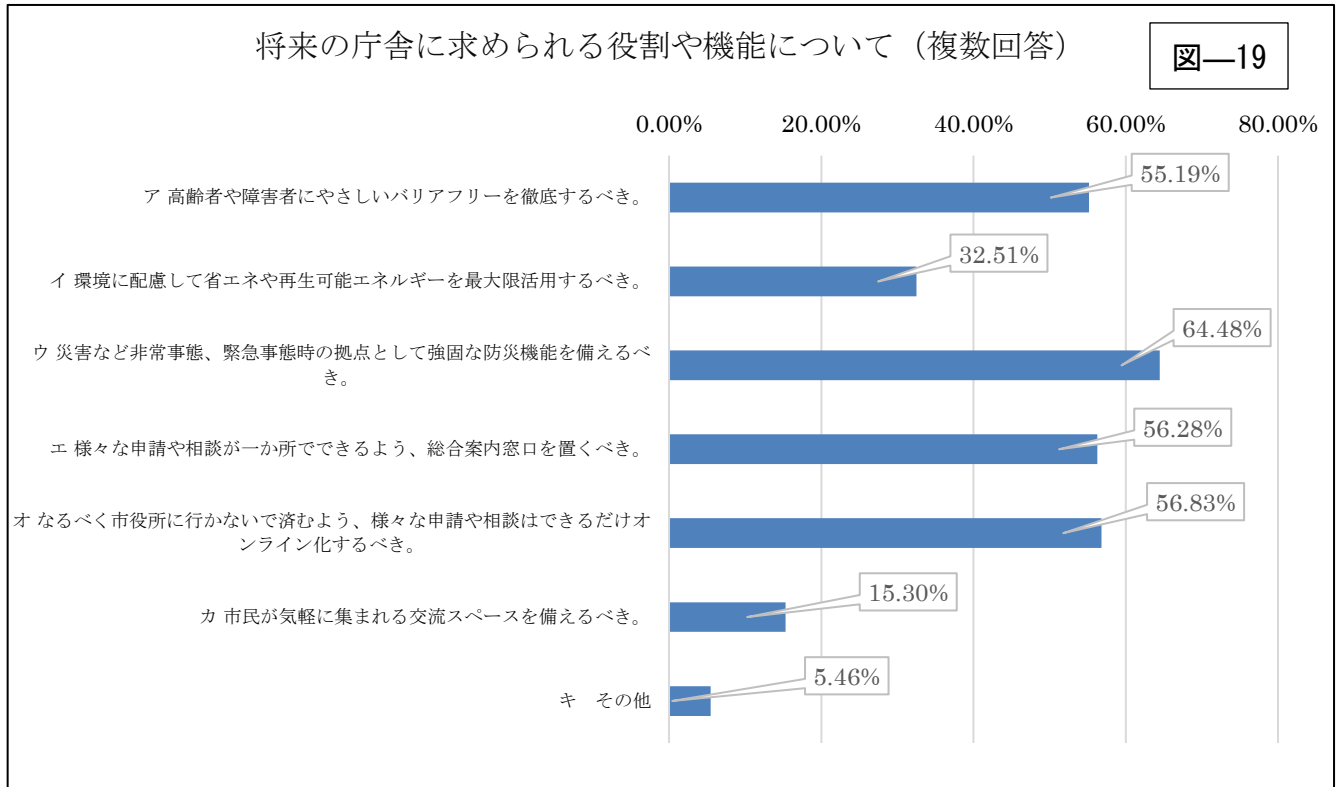
その他 (4.10%) 【自由記述】の意見

- ・機能、経費により分散：4件
- ・浜町に集約：3件
- ・その他意見等：8件

※自由記述の原文は巻末に記載

Q3 将来の庁舎に求められる役割や機能について（複数回答）

将来の庁舎に求められる役割や機能について、尋ねたところ、「防災機能」（64.48%）、「オンライン化」（56.28%）、「総合窓口」（56.28%）、「バリアフリー」（55.19%）、「環境配慮」（32.51%）、「市民交流スペース」（15.30%）の順となった（図—19）

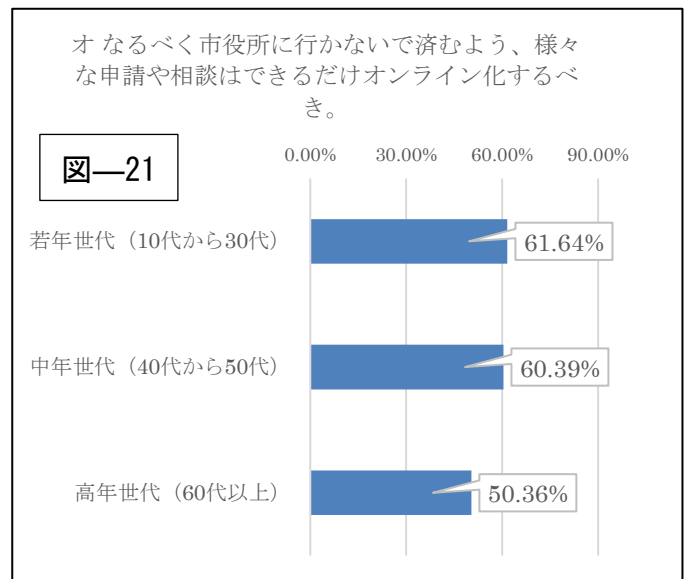
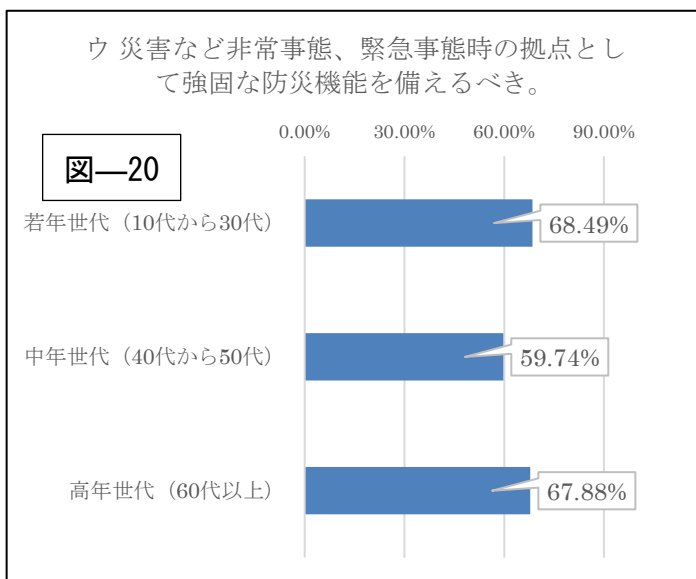


■防災機能

全体の64.48%が重視している。  
年代別にも全ての世代でほぼ最重視（図—20）

■オンライン化

全体の56.28%が重視している。  
年代別には若年世代が重視する傾向（図—21）

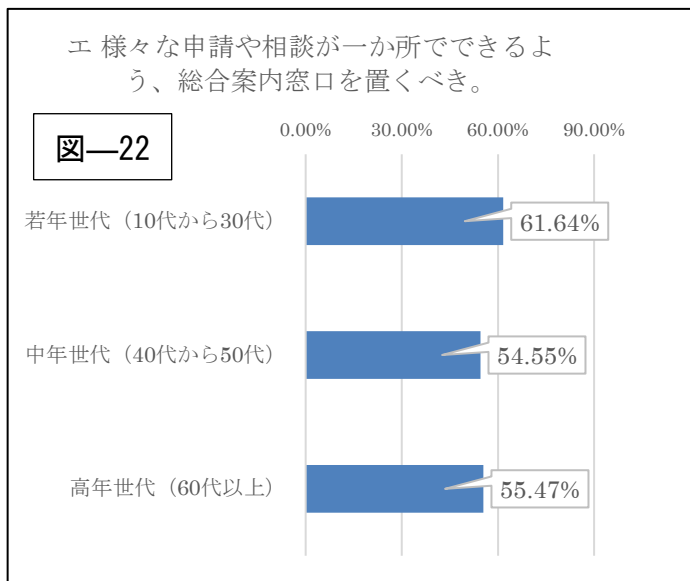




■総合窓口

全体の 56.28%が重視している。

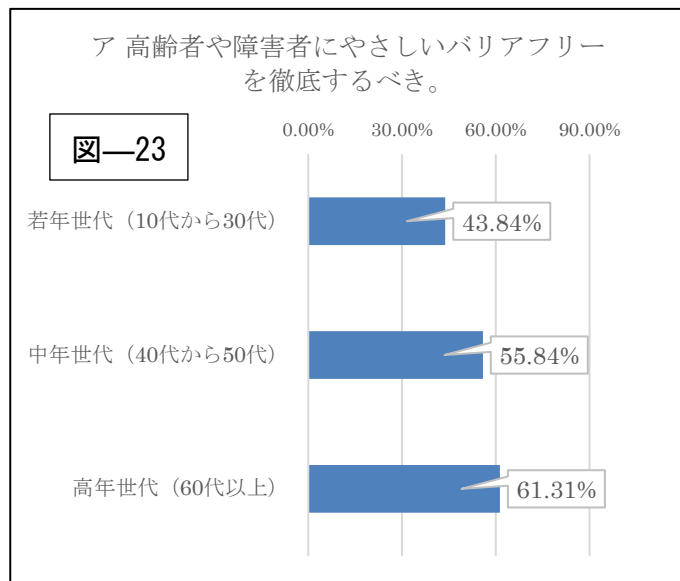
年代別には若年世代が重視する傾向（図—22）



■バリアフリー

全体の 55.19%が重視している。

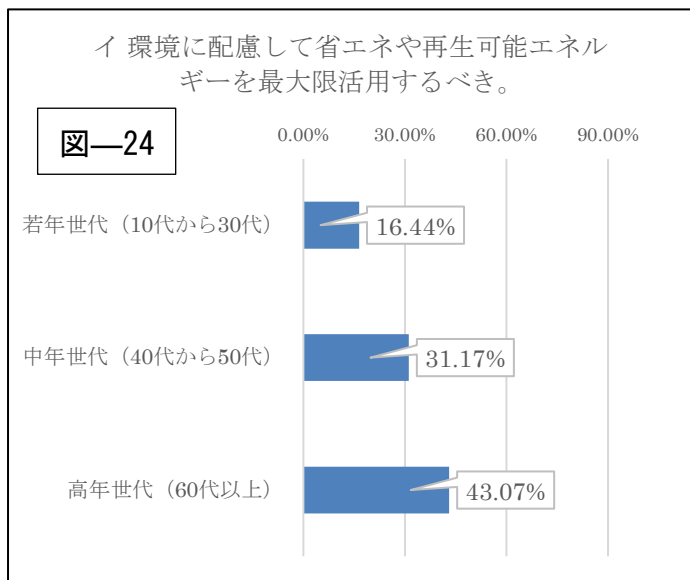
年代別には高年世代が重視する傾向（図—23）



■環境配慮

全体の 32.51%が重視している。

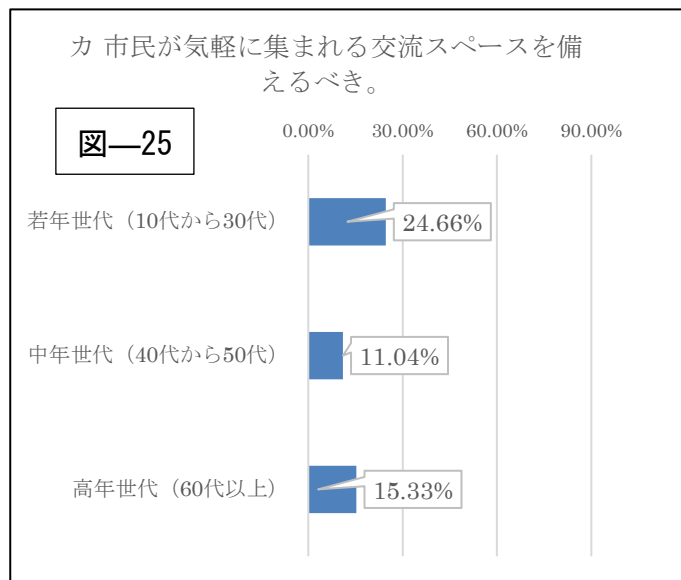
年代別には年代が高い世代ほど重視する傾向（図—24）



■市民交流スペース

全体の 15.30%が重視している。

年代別には若年世代が重視する傾向（図—25）



その他 (5.46%)【自由記述】の意見

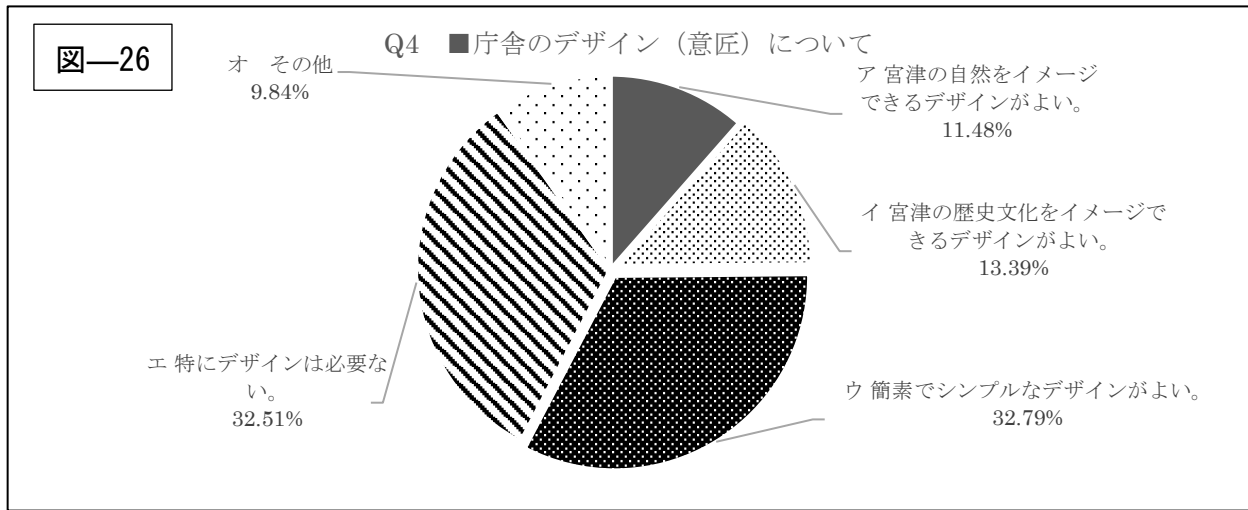
- ・市財政状況、費用に関する意見等：6件
- ・建物に関する意見等：5件
- ・市役所サービスに関する意見等：4件
- ・その他意見等：5件

※自由記述の原文は巻末に記載

#### Q4 庁舎のデザイン（意匠）について

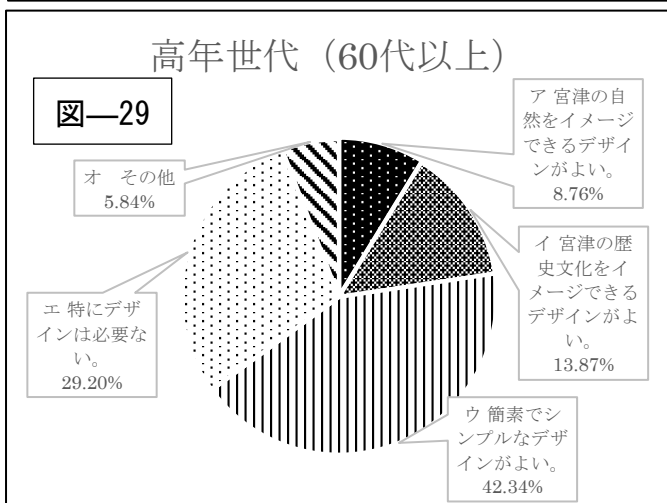
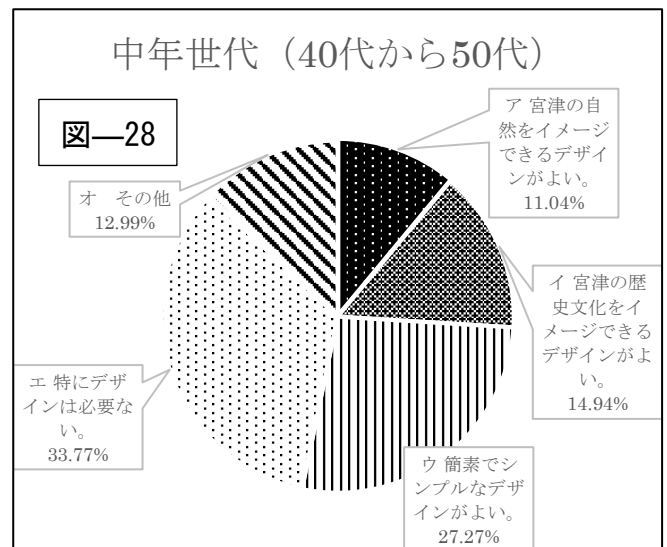
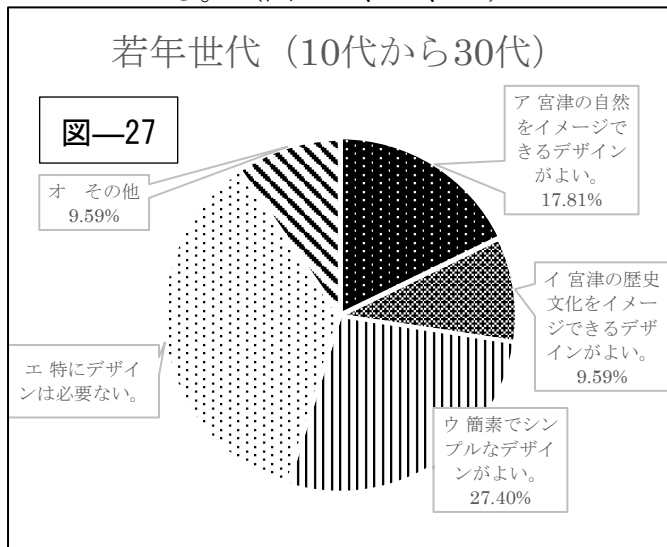
・仮に建て替えるとした場合の庁舎の外装や内装のデザイン（意匠）について、尋ねたところ、「簡素でシンプル」(32.79%)、「特に必要ない」(32.51%)、「歴史文化をイメージ」(13.39%)、「自然をイメージ」(11.48%)の順であった。

・ウ、エを合わせると 65.30%が特徴的なデザインは求めていない。(図—26)



#### 【年代別回答】

年代別に見ると、若年世代、中年世代では、「特にデザインは必要ない」が第1順位となっている。(図—27、28、29)



その他（9.84%）【自由記述】の意見

- ・市財政状況、建設費用に関する意見等：21件
- ・その他デザインに関する意見等：6件
- ・その他の意見等：9件

※自由記述の原文は巻末に記載

～巻末資料～

●各設問回答結果表

**Q1 ■本庁舎の場所について**

本庁舎があってほしい場所について、あなたのお考えを教えてください。

\*最も近い選択肢を一つだけお選びください

Q1 ■本庁舎の場所について	回答数	割合 (%)
ア 現在の場所（柳縄手）がよい。	88	24.04%
イ 市街地であれば他の場所でも構わない。	159	43.44%
ウ どこでも構わない。	85	23.22%
エ その他の場所がよい。	34	9.29%
計	366	99.99%

※小数点以下第3位を4捨5入のため100%とならない

**Q2 ■庁舎の分散・集約について**

現在3か所に分散している庁舎の将来について、あなたのお考えを教えてください。

\*最も近い選択肢を一つだけお選びください

Q2 ■庁舎の分散・集約について	回答数	割合 (%)
ア 分散したままでよい。	79	21.58%
イ 集約した方がよい。	198	54.10%
ウ どちらでもよい。	74	20.22%
エ その他	15	4.10%
計	366	100.00%

**Q3 ■将来の庁舎に求められる役割や機能について（複数回答）**

社会情勢の変化によって、市役所庁舎に求められるニーズも変化していくと考えられます。

将来の庁舎に求められる役割や機能について、あなたのお考えを教えてください。

\*あてはまるものすべてをお選びください

Q3 ■将来の庁舎に求められる役割や機能について（複数回答）	回答数	割合 (%)
ア 高齢者や障害者にやさしいバリアフリーを徹底するべき。	202	55.19%
イ 環境に配慮して省エネや再生可能エネルギーを最大限活用するべき。	119	32.51%
ウ 災害など非常事態、緊急事態時の拠点として強固な防災機能を備えるべき。	236	64.48%

エ 様々な申請や相談が一か所でできるよう、総合案内窓口を置くべき。	206	56.28%
オ なるべく市役所に行かないで済むよう、様々な申請や相談はできるだけオンライン化するべき。	208	56.83%
カ 市民が気軽に集まれる交流スペースを備えるべき。	56	15.30%
キ その他	20	5.46%
計	1,047	

※複数回答のため割合は回答数 366 に対する割合 (%) である。

#### Q4 ■庁舎のデザイン（意匠）について

現在の本庁舎は著名な建築家の設計によるものですが、仮に建て替えるとした場合の庁舎の外装や内装のデザイン（意匠）について、あなたのお考えを教えてください。

\*最も近い選択肢に一つだけお選びください

Q4 ■庁舎のデザイン（意匠）について	回答数	割合 (%)
ア 宮津の自然をイメージできるデザインがよい。	42	11.48%
イ 宮津の歴史文化をイメージできるデザインがよい。	49	13.39%
ウ 簡素でシンプルなデザインがよい。	120	32.79%
エ 特にデザインは必要ない。	119	32.51%
オ その他	36	9.84%
計	366	100.01%

※小数点以下第3位を4捨5入のため100%とならない

#### Q5 ■回答いただいた方について 1

Q5 ■回答いただいた方について 1（年代）	年代区分	回答数	割合 (%)	年代区分毎 回答数	年代区分毎 割合 (%)
ア 10代	若年	1	0.27%	73	19.95%
イ 20代		17	4.64%		
ウ 30代		55	15.03%		
エ 40代	中年	66	18.03%	154	42.08%
オ 50代		88	24.04%		
カ 60代	高年	77	21.04%	137	37.43%
キ 70代		54	14.75%		
ク 80代以上		6	1.64%		
ケ 回答しない	回答なし	2	0.55%	2	0.55%
計		366	99.99%	366	100.01%

※小数点以下第3位を4捨5入のため100%とならない

Q6 ■回答いただいた方について2（お住まいの地区）

Q6 ■回答いただいた方について2（お住まいの地区）	中学校区	回答数	割合（%）	中学校区別回答数	中学校区別割合（%）
ア 由良地区	栗田中校区	9	2.46%	35	9.56%
イ 栗田地区		26	7.10%		
ウ 宮津地区	宮津中校区	217	59.29%	236	64.48%
エ 上宮津地区		19	5.19%		
オ 吉津地区	橋立中校区	22	6.01%	73	19.95%
カ 府中地区		33	9.02%		
キ 日置地区		8	2.19%		
ク 世屋地区		0	0.00%		
ケ 養老地区		10	2.73%		
コ 日ヶ谷地区		0	0.00%		
サ 回答しない	回答しない	18	4.92%	18	4.92%
その他	その他	4	1.09%	4	1.09%
計		366	100.00%	366	100.00%

## ●【自由記述】原文

Q1 ■本庁舎の場所について【自由記述】原文

### 【市街地の具体的な場所、建物：15件】

- ・浜町に集約すべき
- ・みっふるの二階と山外
- ・ミップルでいい。駐車場もあるし十分だ！
- ・ミップルに移す
- ・歴史の館とミップルの間
- ・ミップル内
- ・ミップルに集約
- ・ミップル内、又は隣接地
- ・1 ミップルの中、2 島崎公園
- ・島崎の野球場が海に面して、またミップルの横であり適した場所と思います。
- ・浜町か歴史の館に集約
- ・出来る限り拠点を一ヶ所にまとめて欲しい。ミップルの近くが良い
- ・歴史の館の中に入れば又使っていない図書館の活用わざわざ建てる必要ないと思う。
- ・宮津幼稚園
- ・漁連横の駐車場

### 【市街地以外の具体的な場所、建物：4件】

- ・由良地区
- ・旧上宮津小学校の再利用
- ・旧日置中学校（現在の日置地区公民館）
- ・以前提案のあった、須津など

### 【その他意見等：13件】

- ・与謝野町、伊根町と合併して合同庁舎を新設する。
- ・合併を考えたほうが良い
- ・地域的に真ん中辺りが良いのでは
- ・広い駐車スペースが確保出来て、風水害等による機能停止が起きない場所
- ・駐車場を広くしてほしい。
- ・駐車場を広く取れる場所
- ・自動車で気軽に行ける場所
- ・電子自治体なら場所を特定する必要がない
- ・通勤時間、通勤手当、行政サービスの向上を目的としたテレワークが良いと思います。  
市民も高齢化しており、職員の自宅が連絡所になれば、何かと助かります。

- ・30年後に栄えさせたい場所の空き建物に移る。
- ・会議で市役所に行ったがわかりづらく案内がないとたどり着けなかった。運動公園などまとまった広さがあるところなど防災面を考慮した場所も検討の対象になるのでは？
- ・バス停の前か、高齢者等予約して送迎サービスがあればどこでも
- ・どこに建設しても良いですが、税金や負担金と同じなら、今のように行政サービスが府中以北と以南で差がないようにしてください
- ・市内中心部から外れてもよい。

## Q2 ■庁舎の分散・集約について【自由記述】原文

### 【機能、経費により分散：4件】

- ・分散でも良いけど、唯一のショッピングセンターに入るから店が少なく、結局市内で買い物する気がしない。
- ・経費が抑えられるならもっと分散してもよい。
- ・基本的には集約すべきだと思うが、利便性等の理由から商業施設内に分散させることは良いことと思います。
- ・窓口業務はミップルに他は柳縄手

### 【浜町に集約：3件】

- ・お年寄りや妊婦・子連れのお母さんなどが担当違いで場所移動を余儀なくされることがないようにしてもらえたら、どのような場所に置いても構わない。ミップルは便利。寄ったついでに必ず買い物して帰っている。
- ・ミップルにしろ！コミュニティの部屋をキープしているが大した機能してないだろう。そこを潰して役人どもを一つにしろ
- ・ミップルに集約すべき

### 【その他意見等：8件】

- ・デジタル化に対応する事が前提である。集約や分散はどちらでも構わない将来を見据えた体制を考えるべき。
- ・リスクヘッジを目的としても通勤にともなう温室効果ガス排出量削減の意味でも、テレワークは良いと思います。
- ・コストのかからない方法で
- ・建物の利便性より職員の利便性。
- ・集約の方がよいが出来なければ仕方ない。
- ・あらかじめ、どちらと決めるのではなく、できるだけ費用のかからない方法を選ぶべきだ。
- ・どちらでもよいのですが、福祉部局と福祉窓口は一致させたほうが良いと思われますし、スポーツ成人学習部局とそれらのコーディネーターは同じところで業務すべきかと思えますので柔軟に結論づけたら良いと思います。

- ・全てを1箇所に集約するのは難しいと思われるので、市民の来庁が頻繁に必要な部署の窓口だけでも1箇所に集約してもらいたい。たとえ1箇所に集約できたとしても、役所の都合ではなく市民の都合目線での配置を希望します。歴史の館、前尾記念館など立派な施設ですが、全体的にみて会議室など多すぎる気がします。利用料も高く、それなら公民館を使うなどし手が出ない場所になっています。もっと市民が使いやすい場にできないか、喫茶スペースを設けるなど、もっと人の出入りが望める場所にならないかと思います。それが望めないならここに役所をもってきて、ただの箱で終わらないように使ってもらいたい。

**Q3 ■将来の庁舎に求められる役割や機能について** (複数回答) 【自由記述】 原文

**【市財政状況、費用に関する意見等：6件】**

- ・財政難の中、身の丈に合った庁舎に
- ・ミップルがあるだろー。あんな暑くも寒くもないところで働けるならばそれで我慢しろ！ お金を使うな役人が。税金を無駄にするな！
- ・節減出来ること
- ・住民サービスを実現する為には税収が必要税収さえ確保出来れば上記の事は全て実現出来る。投資を呼び込める情報収集をする事とプライド捨てて取り組むべき
- ・新しい庁舎は建てずに既存の建物を利用するべきだ。現庁舎は耐震補強して使えないのか。それができなければプレハブみたいなものでよい。大赤字自治体の身の丈に合った計画にすべきだ。計画性なくほったらかしにして宮津会館のホールも使えなくしてしまったし。市長そろそろ目を覚ましたらどうですか。
- ・基本的には、朽ち果てるまで使用するべき。足下の財政状況で新庁舎などありえない。まずは、市長他特別職の報酬無し、議員数削減、職員数削減及び報酬カットの身を切ることから始めるべし。市から町への格下げの実施。旧宮津町だけ残して残りは周辺自治体へ吸収してもらおう。これらを実行しないと完全に終わる。

**【建物に関する意見等：5件】**

- ・ゆとりがあり、通り抜けできる駐車スペース
- ・最低限エレベーターを設置する
- ・南海トラフに耐えうる設備を想定した避難設備は必要と思う
- ・市民が気軽に集まれる交流スペースは、避難所機能を合わせ持つものとする
- ・cafeスペースのような飲食店の誘致

**【市役所サービスに関する意見等：4件】**

- ・交通が不便で南北に広いので、申請等、地区連絡所の機能を拡大すべき。現在は、縮小しているが。何でもオンラインと、いうのは、実情を無視した、乱暴なやり方と思う。



- ・利用の不便も検討内容かも知れないけど、本庁の建物が珍しいと聞いたので建造物としても大事にして欲しい
- ・アクセスの確保、開庁時間の延長
- ・高齢者が困らない窓口

#### 【その他意見等：5件】

- ・建て替えの必要性があるか？
- ・職員の能力の底上げ(今は低すぎる)
- ・働きやすい環境も必要です。
- ・マイナンバーカードがもっと活用されて、オンラインで様々な手続きができるようになることを期待しています。
- ・アについては、ハード面だけでなくオのソフト面でのバリアフリー化の推進でカバーできる

#### Q4 ■庁舎のデザイン（意匠）について【自由記述】原文

##### 【市財政状況、建設費用に関する意見等：21件】

- ・財政が厳しいのに役人が金を使ってどうするんだ！
- ・デザインだとか質問の項目にあること自体がおかしい事に気づいて欲しい。この財政状況を理解しているのか。職員削減、人件費削減のためにも簡素化し緊縮財政を見据えなければならぬ。職員の負担増は好ましくないが、業務の均等化を図るべき。不要な役職や職員が居るのは事実。居る限りは職務を全うして欲しい。
- ・分散して機能によりデザインを考える。ただし、コストを重視する。
- ・財政を考えると建て替えは仮にも無い
- ・お金のない宮津市です。デザインなどに金をかけず、機能的で、無駄のないものを建てていただきたい
- ・変わった建物のにすると費用がかかりメンテナンスにもコストがかる。極力費用をおさえる事
- ・デザインに経費をかける必要はなく、簡素でシンプルなものよい
- ・宮津幼稚園を庁舎として改装すれば、経費をかなり抑えられます。
- ・価格をシンプルにする事で安くする
- ・お金ないんやから無駄な銭使わずに、働くひとが働きやすい作りになればなんでもいい。
- ・利便性、機能性、簡素でシンプル
- ・節減すること
- ・デザインよりも手続きが簡略化できる設備投資にまわしてほしい
- ・財政難の市なので居抜きでもいい
- ・外観より工費、使い易さが先
- ・建て替えるお金はない。どこかを利用すべき。

- ・そんな所にお金を使うべきではない。分かってください。
- ・お金も無いのにデザインにこだわる必要なし。
- ・デザインだとか言っている余裕はないはずだ。事務仕事ができるプレハブ建物でよい。つまらない見栄は張らずに現実を見ないといけない。
- ・新庁舎の必要性は低いと思いますが、あえていうとすれば、低コストです。
- ・クラウドファンディングなどで資金集めれば、地元出身者などは寄付します。地元市役所が老朽してるのは寂しいと感じる出身者などからも広く資金を集めて下さい。

#### 【その他デザインに関する意見等：6件】

- ・おしゃれかつ時代に合ったデザインであり、自慢したくなるようなもの。歴史とか宮津らしさとかそういったものではない。
- ・おしゃれで市役所に行くのが楽しくなるようなセンスのよい建物がよいです。役所っぽくない雰囲気がよいと思います。
- ・最先端のデザイン
- ・機能重視で働きやすく、外来者も動き易い庁舎。凝ったデザインは必要ない。簡素に、機能的に。
- ・宮津の自然も文化両方取入れるのが良い
- ・建築家の中で、この建物が珍しいと聞いたので、大切にしたい。専門家に聞いて貴重なデザインは維持すべき。

#### 【その他の意見等：9件】

- ・新しく建てるというより利用していない建物をリフォームして活用するのはどうでしょうか。例えば廃校になった建物、京都府の管轄で難しいかもしれませんが水産事務所跡など。市役所仕様にリフォームするには費用もかかるとは思いますが壊して建て直すより抑えられるはず。デザインは中の機能さえしっかりしていればこだわりはありません。
- ・現在のような西側に窓をずらりと並べるような職員のことを何も考えていないひどい設計は止めた方が良く、無能過ぎる著名建築家の自己満足の設計は今回こそ阻止すべき。
- ・現在の庁舎は解体して宮津城公園にする
- ・デザイン考える暇は無い。そんな事何になるか説明できますか
- ・現状のままで良い。建て替え不要。
- ・内装は機能重視で。外装は予算的に可能であれば。
- ・簡素でシンプルかつ、安価に建てる。重要なのは、広さ！
- ・耐震化により現本庁を活用する
- ・宮津歴史の館を市役所に活用できないか



問4 庁舎のデザイン（意匠）について

現在の本庁舎は著名な建築家の設計によるものですが、仮に建て替えるとした場合の庁舎の外装や内装のデザイン（意匠）について、あなたのお考えを教えてください。

\*最も近い選択肢の一つだけに○をご記入ください

- ア 宮津の自然をイメージできるデザインがよい。
- イ 宮津の歴史文化をイメージできるデザインがよい。
- ウ 簡素でシンプルなデザインがよい。
- エ 特にデザインは必要ない。
- オ その他（）

問5 回答いただいた方について

年代

- ア 10代
- イ 20代
- ウ 30代
- エ 40代
- オ 50代
- カ 60代
- キ 70代
- ク 80代以上
- ケ 回答しない

お住いの地区

- ア 由良地区
- イ 栗田地区
- ウ 宮津地区
- エ 上宮津地区
- オ 吉津地区
- カ 府中地区
- キ 日置地区
- ク 世屋地区
- ケ 養老地区
- コ 日ヶ谷地区
- サ 回答しない

回答は以上です。ご協力ありがとうございました。

# 未来の庁舎を考える市民会議 提案報告書

## 1 会議名称

未来の庁舎を考える市民会議

## 2 会議の目的

市役所庁舎のあり方検討の参考とするため、将来、庁舎を利用することになる若い世代から、アイデアや意見を頂戴するため、会議開催したもの。

## 3 参加者 延べ 24 人（登録 30 人）※各回の参加者名簿のとおり

## 4 開催日程

第1回会議 令和4年7月23日（土）14時～16時30分

第2回会議 令和4年8月8日（月）18時30分から20時30分

第3回会議 令和4年9月26日（月）18時30分から21時

令和4年9月

宮 津 市

## 目 次

● 提案概要	1
・ 第1グループの提案	2
・ 第2グループの提案	11
・ 第3グループの提案	19
・ 第4グループの提案	28
■ 巻末資料	38
・ 第1回会議概要	38
・ 第2回会議概要	42
・ 第3回会議概要	47

## 提案概要

ワークショップ形式で3回の会議を実施し、4つのグループから提案をいただいた

### ■ 第1グループ 『分散型コンパクトシティ』を目指して

#### 【提案概要】

- 災害時における市役所機能維持の観点で分散配置とし、市民が活用する部署は福祉教育総合プラザに集約する。
- 本庁舎及び別館は完全に建て替えを行い、市民の交流スペースなどを設け、市役所が市民にとって親しみのある場所にする。これらの施設を「歩いていける距離」にまとめるとともに、市役所をシンボルとした地域活性化に繋げていく。

### ■ 第2グループ 未来に課題を残さない 宮津市新庁舎案

#### 【提案概要】

- 現庁舎は最低限の耐震性を備えるようリノベーションをし、住民の利用しやすい市役所にする。
- 現庁舎を資料保管庫や、耐震工事を行ったのち市民の利用できる公共施設化する。
- 災害対策本部は災害の被害を受けにくく、かつ市民の利用しやすい場所へ移築する。上宮津小学校の利用を提案。
- 「空いている公共施設」に防災機能を持たせ、かつ平常時は他の用途を持たせて市民向けに開放し、維持費を賄う。
- 福祉教育総合プラザは現状維持とする。

### ■ 第3グループ 庁舎のあり方検討 ～分散型配置とDXの推進の視点から～

#### 【提案概要】

- 本庁舎は建て替え、プラザは現状維持とする。
- オンライン化による庁舎の規模縮小や不用施設の統廃合を行うとともに、災害対策、市民の交流スペースの確保、ZEBの実現を図る。

(※ZEB: Net Zero Energy Building、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと)

- 行政のDXの推進として、また、災害対策の面からもフリーアドレス制を提案する。

### ■ 第4グループ 人にもまちにも優しい新庁舎 ～未来への投資～

#### 【提案概要】

- 本庁舎は、完全に建て替え、現在と同じ4階建てを想定、場所は現在のままとする。
- 市民向けの窓口は2階までに集約する。
- 別館は、現在1階にある部署を本館に集約し、取り壊し、職員駐車場として活用する。
- 福祉・教育プラザは、現状維持のままとする。
- プラザのみ又は本庁舎のみで手続きを完結させるワンストップ化を進める。
- 災害発生時には、避難所を災害対策本部として活用する。

# 『分散型コンパクトシティ』を目指して

グループ1 道林英鉄 伊藤沙也加  
永井彩花 桑原瑞生  
磯野恵

## 目次

- 1 宮津市庁舎の現状
- 2 第1回、2回市民会議の振り返り
- 3 提言
- 4 まとめ



# 宮津市庁舎の現状

## 【概要】

- ・約60年前の、昭和37年（1962）6月に完成
- ・世界的な建築家である丹下健三氏の門下生であり、京丹後市峰山町出身の沖種郎によって設計される
- ・市域のランドマークであり、非常事態時において防災活動の中核を担う最も重要な公共施設である。
- ・宮津市役所庁舎（本館、新館、別館）はいずれも耐震安全性を満たしていないこと等から、おおむね5年以内の実施を目標として更新することとしている。

## 第1回 市民会議（1班）

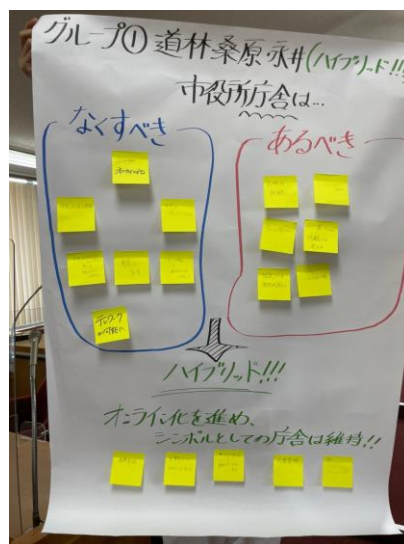
### 『バーチャル市役所の実現』

#### 【なくすべき】

- ・ **オンライン化**
- ・ **テレワークを可能に**
- ・ **市民の利便性**

#### 【あるべき】

- ・ **町のシンボル**
- ・ **市民の相談窓口の必要性**
- ・ **土地の伝統**



## 第1回 市民会議（1班）

「市役所庁舎をなくすor残すの2つの方向性を討議」

- ・なくす方向の意見：オンライン化による利便性向上、**なくすことによる市のPR**につながる。テレワークなど職員の新たな働き方の実施、刑務所のような印象など
- ・残す方向の意見：**地域のシンボル**である。耐震化すると外観は変わってしまうなど

◎まとめ：オンライン化を進める一方で、市の象徴として庁舎を維持存続させる⇒**ハイブリット型**

## 第1回 市民会議（1班）

### 【課題】

- ・ **オンライン化**への道のり（多大な資金と時間の浪費）
- ・ **緊急時（災害時）**における配慮
- ・ 市民の**交流の場**（相談窓口など）の確保

# 第2回 市民会議（1班）

## 【事例研究1】

- ・大分県 津久見市庁舎の事例

### 「津波避難ビル」

- ・避難場所の形成
- ・司令塔機能
- ・ピロティと柱頭免震構造

### 「集客交流拠点施設との一体化」

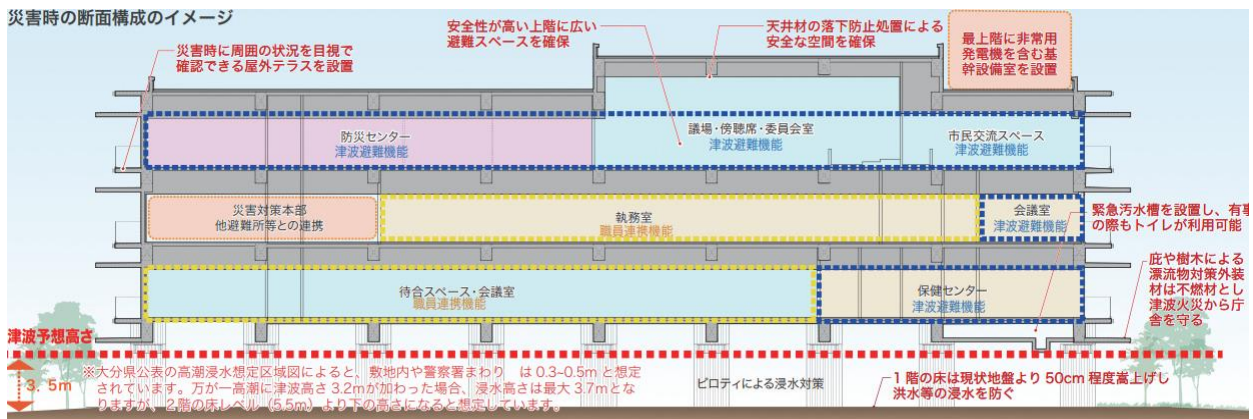


※津久見市新庁舎建設実施設計等業務より参考

# 提言

## 【事例研究1】

### 災害時の断面構成のイメージ

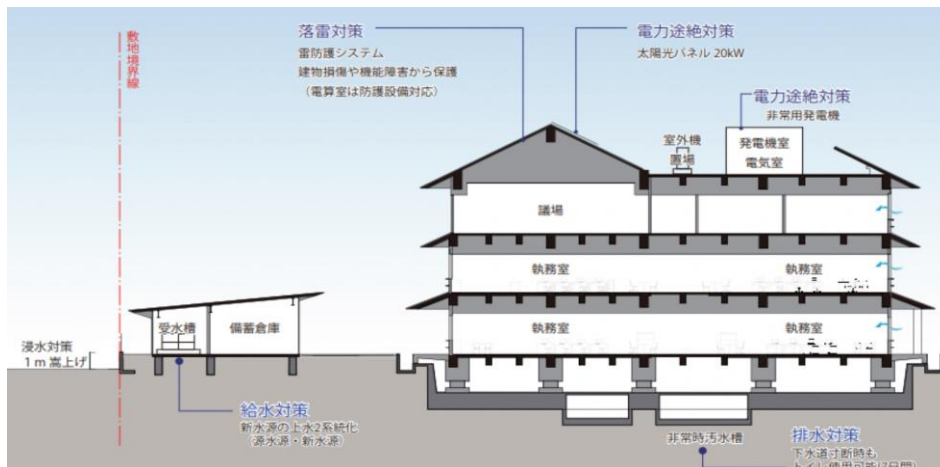


※津久見市新庁舎建設実施設計等業務 基本設計概要書より抜粋

## 第2回 市民会議（1班）

### 【事例研究2】

- ・高知県 安芸市庁舎の事例



※安芸市新庁舎建設基本設計より抜粋

## 第2回 市民会議（1班）

- ・本庁舎、別館の解体  
⇒市民のコミュニティスペースの確保  
残りの部署の集約
- ・一般市民の方が多く利用する部署ミップルに基本は移す
- ・「**歩ける距離**」で完結する施設づくり
- ・分散型と集約型のメリットの両立を目指す



## 第2回 市民会議（1班）

●分散型に関して、現在、本庁舎とミップルで分散しているが、市民が直接出向いて手続きを行う部署については、ミップルに集約をすることで、市民の利便性の向上を図ることができる。本庁舎、別館は取り壊し、**1階は駐車場等防災機能**、2階はカフェ等市民が集えるスペース、3階は事務スペース、屋上は宮津市内の景色を見られるスペースにする。別館も**市民の交流スペース（カフェ等）などに整備**する。

●**ミップルと本庁舎は分散**させ、コンパクトシティの観点も取り入れ、駅等からも市民が**歩いていける**導線をつくり、人の流れを作り出すようにする。

## 提言

### 【本庁舎】

- ・ **完全に建て替えを行う**  
⇒場所は現在の本庁舎と変わらない
- ・ **カフェの設置（市民の憩いの場）**  
⇒宮津市にカフェなどの休憩スペースが少ないことから
- ・ **1階を駐車場にするなど（防災機能の充実）**
- ・ **バリアフリー等の整備**

## 提言

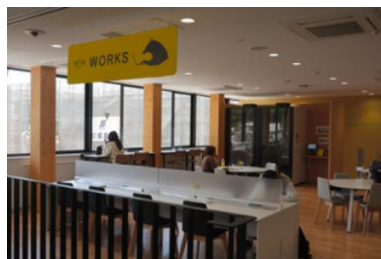
### 【ミップル】

- ・ 市民が多く利用する部署をミップルに移転する  
⇒ **ミップルに部署を集約することにより、市民の本庁舎との往來を削減できると考えられる。**
- ・ 現在の建物や、子育て支援等の基盤は**維持する**  
⇒ 「にっこりあ」など施設に加えて、様々な部署に行くことが可能になるため、利便性の向上が図られる。

## 提言

### 【別館】

- ・ 本庁舎と同様、**完全な建て替えを行う**
- ・ **市民の交流スペース**として活用する  
⇒ **コワーキングスペースの建設や公園（広場）の建設**



## 【分散型コンパクトシティ】

- ・本庁舎、別館、ミップルなどで**機能を分散**
- ・同じ建物への集約を避けることで、**災害時における対応の幅が広がる**

- ・分散させた建物を「**歩いて移動可能な範囲**」に配置する。
- ・歩いていける距離に配置することで、**人の流れを生み出すことができる**

## まとめ

- ・市民が活用する部署⇒ミップルに集約
- ・本庁舎及び別館は完全に建て替えを行い、**市民の交流スペース**などを設ける  
⇒市役所が市民にとって親しみのある場所に
- ・これらの施設を「**歩いていける距離**」にまとめる
- ・**市役所をシンボルとした地域活性化**に繋げていく

# 参考文献

- 宮津市「市役所庁舎のあり方について」(2022) <https://www.city.miyazu.kyoto.jp/soshiki/1/13645.html> (2022年9月20日閲覧)
- 高知県安芸市「安芸市新庁舎建設基本設計」(2020) <https://www.city.aki.kochi.jp/download/?t=LD&id=5784&fid=40888> (2022年9月19日閲覧)
- 大分県津久見市「津久見市新庁舎建設実施設計等業務 基本設計概要書」(2021)  
[https://www.city.tsukumi.oita.jp/uploaded/life/21307\\_44968\\_misc.pdf](https://www.city.tsukumi.oita.jp/uploaded/life/21307_44968_misc.pdf) (2022年9月20日閲覧)
- 朝日新聞「米原市役所本庁舎にコワーキングスペース 8月オープン」(2022)  
[https://www.asahi.com/articles/ASQ5C74H7Q5BPTJB007.html?iref=pc\\_photo\\_gallery\\_bottom](https://www.asahi.com/articles/ASQ5C74H7Q5BPTJB007.html?iref=pc_photo_gallery_bottom) (2022年9月20日閲覧)
- 京都府福知山市「市民交流プラザふくちやま概要」(2021年) <https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/soshiki/39/2033.html> (2022年9月18日閲覧)
- 北海道砂川市「砂川市庁舎建設基本計画」<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/shisei/chousya/kihonnkeikaku.html> (2022年9月20日閲覧)
- 国土交通省「官民連携とは PPP/PFI」<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-1.html> (2022年9月10日閲覧)

ご清聴ありがとうございました





# 未来に課題を残さない 宮津市新庁舎案

2グループ

堀、神近、上口、東山、中島、小西

## ▶ 目次

- 現庁舎のメリット・デメリット
- 新庁舎案
- 新設災害対策本部に関する案
- まとめ
- 参考文献

## ▶ 現庁舎のメリット

- 立地の良さ
  - ・ 宮津市の中心部に位置する→市民が利用しやすい
  - ・ 災害時、情報収集がしやすく災害対策本部を設置しやすい
- 建物自体の価値
  - ・ 有名な建築家の建築物

## ▶ 現庁舎のデメリット

- バリアフリー問題(トイレ・エレベーター)
- 庁舎の耐震問題
- 庁舎が大手川に近い問題
- 庁舎内の老朽化問題

以上のメリット・デメリットより.....

## 新築で建て替えるのが最善

現庁舎の場所に新築建替えとなると、  
大手川が近いというデメリットがある。  
⇒災害時の対策本部としては危険ではないか？  
⇒災害時には対策本部を別の場所に設ける



結論：本庁舎は最低限の耐震性を備えて建て替え、  
またDX化を中期的に導入、  
災害時には対策本部を「空いている公共施設」を利用する

## ▶ 新庁舎案①庁舎内について

- 清潔感があり、だれもが訪れやすい雰囲気化市役所に
  - ・ 食堂は一階に設置、市民利用をしやすい
  - ・ だれでも利用可能なコミュニティスペースの設置
  - ・ 窓口はすべてローカウンター化
  - ・ 市民利用の多い窓口は1階、少ない窓口は2階へ

## ▶新庁舎案①庁舎内について

- 庁舎内のバリアフリー化
  - ・バリアフリースイールの設置
  - ・スロープ、手すり、点字、エレベーターの設置
  - ・エントランスにわかりやすい総合案内、もしくは総合案内係の配置
  - ・キッズコーナーや授乳室の整備
  - ・庁舎外に、いつでも公的書類を出力できる機械を設置(ミップルの中など)

## 新庁舎案②現庁舎の活用案

- 有名な建築家の建築物→解体はもったいない
  - ・資料保管庫
  - ・宿泊可能な実習・合宿施設として活用(マリーンピア)  
→収入は災害拠点の維持費や設備投資に使用
  - ・会議室再整備後、市民へ開放
  - ・防災に関する市の関係課・係を配属

## 新設災害対策本部に関する案

### ■ 災害対策本部にどのような機能が欲しいか？

- ・ 停電や電力・水道供給が途絶えても機能すること。  
→ 病院などの体制を方法を参考に考える
- ・ 避難者のための食料や必要な物資の備蓄設備
- ・ 対策本部要員が泊まり込みに対応できる設備  
→ 冷蔵庫・お風呂・寝床・炊事場など最低限の確保
- ・ インターネット等の設備  
→ 災害時すべての情報がココに集約されるため、管理できる設備を整える。

## 新設災害対策本部に関する案

### ■ 災害対策本部として「空いてる公共施設」の活用を提案

【現在空いている施設】

- ・ 上宮津小学校、宮津会館  
→ 本部として集まりやすい場所  
土砂災害や津波、洪水の危険度が低い場所  
→ 海から少し離れ、少し高い場所にあり、市街地からそう遠くない場所  
= 上宮津小学校？

※ただし、上宮津小学校は上宮津公民館の移転事業が予定されているため、その点の協議を重ねる必要あり

## ◆ 上宮津小学校の公民館移転事業についての資料

令和4年9月定例会		令和4年度9月補正予算 事業等説明資料【一般会計(第4号)】		(単位:千円)			
事業名	上宮津地区公民館の移転整備 (公民館整備事業)	充実	補正予算額	財 源 内 訳			
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他
背景・経緯	施設の老朽化により、大規模改修または耐震工事が必要となっている上宮津地区公民館について、旧上宮津小学校を利活用し、移転整備するもの。 R2年9月 「宮津市公共施設再編方針書」により上宮津地区公民館の移転決定 R3年2月 上宮津地区公民館移転検討委員会の同意を得る R4年5月～ 地元検討委員会と実施設計に向けた施設内容の協議		8,000		8,000		0
			19,000				8,000
補正理由及び目的・目標	上宮津地区公民館を旧上宮津小学校校舎に移転整備し、生涯学習及び住民活動の基盤整備を行うことにより、多様な学習機会を創出し、生涯にわたりいきいきと学び続けられるまちづくりを目指すとともに、地域コミュニティの活性化を図る。						
事業概要	<b>■上宮津地区公民館移転に係る実施設計 8,000千円</b> 旧上宮津小学校校舎の一部を上宮津地区公民館(地区連絡所機能を含む。)に改修整備するための実施設計 ○整備内容(予定) 大会議室、調理実習室、和室、トイレ洋式化、身障者用トイレ、地区連絡所ほか	 	総計乗点 7/02/124	—			
			テーマ別戦略	ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり			
			施策分野	社会教育			
			【宮津市総合計画以外の計画】	R3 : 宮津市教育大綱・教育振興基本計画 ; R3～R7			
期待される効果等				・地域住民の生涯学習の意欲の向上 ・地域コミュニティの活性化 ・公共施設マネジメントの推進 遊休施設(廃校舎)を活用した公共施設の再編			
担当部署	教育委員会事務局社会教育課	社会教育係	45-1642	8			

## 新設災害対策本部に関する案

### ■ 【上宮津小学校について考察】

※上宮津小学校は土砂災害の点で懸念があるが、洪水津波といった点からは危険度は低いと考えられる。

⇒小学校周辺の土砂災害リスクの把握、それに対する対策・整備が必要。

### ■ 「空いてる公共施設」は、災害時以外の普段はどのように活用するか。

◎拠点 を別に設ける = 維持費がかかる

- ・拠点・施設を使って収入を得る使い方もあり。
- ・収入は災害拠点の維持費や設備に使用。

## 新設災害対策本部に関する案

- 「空いてる公共施設」は、災害時以外の普段はどのように活用するか？  
※普段は公民館として利用されるが、そのほかの利用方法

①宿泊可能な実習施設・研修・クラブ活動の合宿施設として活用

先行事例：田井にあるマリンピアのようなイメージ

⇒これの山バージョンの施設のイメージ

②会議室などを整備し、現在、ミツルのコミュニティルームの貸出のように活用する

⇒但しミツルよりも駅から遠くなるため、日頃の会議や市民のサークルなどといった活用は見込めない可能性がある

③スポーツや絵本の読み聞かせ、はまなす文庫（移動図書館車）の立ち寄り場所にする

⇒子供たちからお年寄りまでの憩いの場にすることで、普段から災害対策本部の位置の場を市民に持ってもらう。

④防災に関する市の関係課・係を拠点に持ってくる

⇒但し、そうすることで不都合、不便にならないかなどあらゆる観点から考察が必要

## 新設災害対策本部に関する案

### 【留意点】

- ・長期的に見ると有事に備えて維持費がかかる。
- ・定期的な点検や必要な環境整備は適宜行なっていく必要がある。
- ・空いている公共施設に学校を上げる利点として、学校にはもともと調理室やトイレといった水回りの設備（上下水道）があることから、整備もしやすいのでは？という点。  
=新たに上下水道を引くといった改修等の費用が抑えられる？

### ※常時の活用について

現在、防災関係の係は宮津消防署の2階に設置されていて、連携が密にとれるという観点から、わざわざ別の拠点に移す必要もない。

対策本部となる場所にある方がいいのか、消防と連携がとりやすいところにある方がいいのかを考える必要がある。

## まとめ

- 現庁舎は建て替え。
- 最低限の耐震性を備え、住民の利用しやすい市役所へ。
- 現庁舎は普段は使用しない資料保管庫や、耐震工事を行ったのち市民の利用できる公共施設化する
- 災害対策本部は災害の被害を受けにくく、かつ市民の利用しやすい場所への移築⇒上宮津小学校の利用を提案
- 「空いている公共施設」に防災機能を持たせ、かつ平常時は他の用途を持たせて市民向けに開放⇒維持費を賄える

## 参考文献

- 宮津市ホームページ「以下ハザードマップ等 - 防災・減災」  
city.miyazu.kyoto.jp（2022年9月19日閲覧）  
上宮津小学校周辺の情報
- 01宮津地区 (city.miyazu.kyoto.jp)
- 大手川洪水ハザードマップ (city.miyazu.kyoto.jp)
- sinsuisoutei\_part7.pdf (pref.kyoto.jp)
- 宮津市「令和4年度宮津市9月補正予算(案)の概要」  
<https://www.city.miyazu.kyoto.jp/uploaded/attachment/7665.pdf>



# 庁舎のあり方検討

## ～分散型配置とDXの推進の視点から～

3グループ

平井未憂 吉田俊彦 村田唯衣 加畑凜 山中優芽  
杉本朱里 中山優輝 井上桃 山本真緒



## 目次

1. 5つの視点再確認
2. 軸と方針
3. 行政機能のあり方検討
4. 先進事例から考える庁舎のあり方

## 5つ視点

視点1: 現建物の改修

視点2: 現地建替え

視点3: 非現地建替え

視点4: 他の建物の活用

視点5: バーチャル市役所(来なくても手続きできる)の実現

## 視点ごとの評価

### 視点1

○場所が今と一緒にわかりやすい

●近いうちに建替えの検討が発生する

### 視点2

○場所が今と一緒にわかりやすい

●全ての施設を面積が足りるか疑問

### 視点5

○時間にとらわれずに手続きできる、施設の費用がかからない

●ネット環境が整っている人ばかりでない

### 視点3

○費用が比較的少ない、分散もできる、よりアクセスがよい場所を検討できる

●アクセスしやすい場所にあるのか

### 視点4

○費用が少ない、工事費がそれほどかからない

●ある程度の広さのある施設が必要

## 着目する視点

視点1: 現建物の改修

視点2: 現地建替え

視点3: 非現地建替え

視点4: 他の建物の活用

視点5: バーチャル市役所(来なくても手続きできる)の実現

## 軸と方針

施設利用者に応じた分散型配置とDXの推進による  
視点2、視点3、視点5のハイブリッドがよい



本庁舎は建て替え、ミップルは現状維持  
オンライン化による庁舎の規模縮小や不用施設の統廃合  
人件費や維持費を削減

## 行政機能のあり方検討

### 本庁舎

- 行政機能
  - ・窓口の集約
  - ・交流スペース
  - ・防災機能: 発電・蓄電、予備電池
- 庁舎自体
  - ・バリアフリー: エレベーター
  - ・水害対策: 一階を駐車場にして建物の浸水対策
  - ・その他設備: ZEB、LED



### ミップル

- ・交流スペース
- ・子育て関連
- ・会議室
- ・図書館
- ・学習スペース



## 取り入れたい視点

- 市民が集い議論を交わせるような、新しい何かを生み出す場所
- 非常時の市役所の役割



## 具体案 水害対策

- 浸水対策として敷地の高さを周囲の道路より1.2m高くするなど、災害時の行政活動維持を担保。



一階を駐車場にする：現本庁舎の浸水した際に想定される水深は、1.0m～2.0m未満。建物の一階部分を駐車場とすることで、空間を活用することができ、かつ、洪水対策にもなる。

鳥取県鳥取市  
自治体面積：765.31km<sup>2</sup>  
人口：183,638  
人敷地面積：13,668.81m<sup>2</sup>  
建築面積：5,437.01 m<sup>2</sup>  
延床面積：22,269m<sup>2</sup>  
階数：地下1階、地上7階



## 具体案 ヘリポートの設置

- 屋上でヘリコプターがホバリングできる緊急救助スペース
- 72時間分の非常用電源を確保できる自家発電装置等を備える



ヘリポートを災害対策の1つとして検討してみてはどうか

宮城県亶理町  
自治体面積：73.6 km<sup>2</sup>  
人口：33,665  
敷地面積：  
建築面積：  
延床面積：約 7,040 m<sup>2</sup>  
階数：地上3階



## 具体案 庁舎の開放

- 閉庁日のエントランスホールの町民開放
- 3階に眺望スペースを確保し、町民へ開放



庁舎を開放することで、市民により親しみを  
庁舎が市民の交流の場になり得るのでは

岩手県紫波町  
自治体面積: 239 km<sup>2</sup>  
計画人口: 32,461 人  
敷地面積: 6,602,777 m<sup>2</sup>  
建築面積: 庁舎 2,584.05 m<sup>2</sup>  
延床面積: 庁舎 6,650.43 m<sup>2</sup>  
階数: 地上 4 階、地下 1 階



## 具体案 屋上の活用

- 太陽光パネル設置
- 屋上の緑化: ボランティアで野菜の作付けや花壇の整備を行っている。採れた野菜は庁舎2階の食堂で使用されることもある。



- ・太陽光発電で蓄電できれば災害対策にも
- ・屋上を有効活用し、花壇や畑を設けることで、市民の交流スペースになり得るのでは

東京都町田市  
自治体面積: 71.8 km<sup>2</sup>  
人口: 428,539 人  
敷地面積: 15,969 m<sup>2</sup>  
建築面積: 7,661 m<sup>2</sup>  
延床面積: 41,510 m<sup>2</sup>  
階数: 地下1階 地上 10 階



## 具体案 屋上の活用



東京都町田市  
自治体面積: 71.8 km<sup>2</sup>  
人口: 428,539 人  
敷地面積: 15,969 m<sup>2</sup>  
建築面積: 7,661 m<sup>2</sup>  
延床面積: 41,510 m<sup>2</sup>  
階数: 地下1階 地上 10 階



## 具体案 ZEBの実現

- ZEB認証 (Nearly ZEB: 最終値BEI=0.19 [削減率81%])
- 井水熱を利用した蓄熱槽など省エネ空調システムを採用



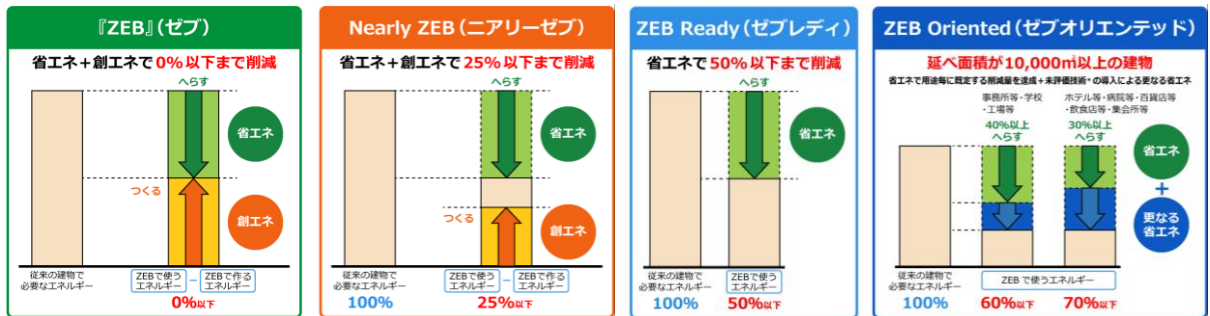
持続可能な庁舎を目指してZEBの実現を目指すのはどうか

神奈川県開成町  
自治体面積: 6.56 km<sup>2</sup>  
人口: 17,013  
人数地面積: 8,134.28 m<sup>2</sup>  
建築面積: 2,135.95 m<sup>2</sup>  
延床面積: 3,891.31 m<sup>2</sup>  
階数: 地上3階



# ZEBとは

室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした建築物



## まとめ

本庁舎は建て替え、ミップルは現状維持  
オンライン化による庁舎の規模縮小や不用施設の統廃合



- 災害対策
- 交流スペースの確保
- ZEBの実現



## 参考文献・参考HP

- 池上産業株式会社「町田市庁舎」『WOODWISE』<http://woodwise.jp/product/machida-cvosya/>（閲覧日：2022/9/22）
- オーチャード天橋立「アクセス・周辺施設の紹介」『オーチャード天橋立ホームページ』<https://amanohashidate.orchard-care.co.jp/access>（閲覧日：2022/9/22）
- 環境省「ZEBの定義」『ZEB PORTAL』<https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/01.html>（閲覧日：2022/9/22）
- 経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー対策課「ZEBロードマップ検討委員会 とりまとめ」、平成27年12月
- 気仙沼市「近年の庁舎整備の事例」『気仙沼市ホームページ』[https://www.kesennuma.miyagi.jp/sec/s014/shinntyousya/010/01-07\\_siryou5-2.pdf](https://www.kesennuma.miyagi.jp/sec/s014/shinntyousya/010/01-07_siryou5-2.pdf)（閲覧日：2022/9/22）
- 紫波町「役場庁舎移転のお知らせ」『紫波町ホームページ』<https://www.town.shiwa.iwate.jp/chosei/shisetsu/1683.html>（閲覧日：2022/9/22）
- 株式会社タウンニュース社「開成町全国初のZEB庁舎へ」『タウンニュース』<https://www.townnews.co.jp/0608/2017/08/26/396105.html>（閲覧日：2022/9/22）
- 株式会社 松田平田設計「ZEB建築への取り組み国内初の Nearly ZEB庁舎、開成町新庁舎」<https://www.mhs.co.jp/feature/zeb-1-%e9%96%8b%e6%88%90%e7%94%ba/>（閲覧日：2022/9/22）
- 鳥取市「鳥取市のプロフィール」『鳥取市ホームページ』<https://www.city.tottori.lg.jp/www/genre/1255421895217/index.html>（閲覧日：2022/9/22）
- 復興庁「亶理町役場新庁舎開庁式が開催されました【令和2年1月9日（宮城県亶理町）】」『復興庁ホームページ』<https://www.reconstruction.go.jp/portal/chii/2020/20200120watar.html>（閲覧日：2022/9/22）
- 町田市「4階屋上花畑のご案内」『町田市ホームページ』<https://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/shiyakusyo/mainoffice/yonkaihanabatake.html>（閲覧日：2022/9/22）
- 三井住友建設株式会社「亶理町役場 亶理町保健福祉センター」『三井住友建設ホームページ』<https://www.smcon.co.jp/works/2019/12191525/>（閲覧日：2022/9/22）
- 宮津市「洪水ハザードマップ」『宮津市ホームページ』<https://www.city.miyazu.kyoto.jp/site/bousaigensai/2431.html>（閲覧日：2022/9/22）
- <https://prurbanosichapp1.blob.core.windows.net/common-article/6023725aece4651c88c18098/jirei.pdf>（閲覧日：2022/9/22）
- NIPエンジニアリング株式会社「鳥取市新庁舎（鳥取県）」『NIPエンジニアリング株式会社ホームページ』<https://www.nipeng.co.jp/constructionresults/%E9%B3%A5%E5%8F%96%E5%B8%82%E6%96%B0%E5%BA%81%E8%88%8E/>（閲覧日：2022/9/22）

# 人にもまちにも優しい新庁舎 ～未来への投資～

第4グループ

吉田 楓太

野村 真未

森井 友也

由里 亮太

## 目次

- ①新庁舎のあり方について
- ②災害時の対応について
- ③庁舎整備のコスト面について

## ①新庁舎のあり方について

### 本館について

- **完全に建て替え**する（場所は現在のまま）
- 建て替え後も現在と同じ**4階建て**を想定
- 3～4階に窓口機能があると市民の方が昇り降りするのが大変であるため、**市民の方向けの窓口は2階までに集約**する



## 別館について

- 別館は現在1階以外使用していないため、現在**1階にある部署を本館に集約**する
- 車で通勤されている職員の方はミップルの隣にある「パーキングはままち」に駐車して徒歩で庁舎まで移動されている（本館まで約500m）

➡ 使わなくなった**別館のスペースを駐車場**にしては？



## ミップル（福祉・教育分野の窓口）について

- ミップルについては**現状維持**



➡ 子育て世代の方が福祉・教育分野の窓口に行くついでに、お子さんと一緒に子育て支援センター「にっこりあ」に立ち寄りという流れが出来上がっていると考えられるため、福祉・教育分野の窓口も本館に集約してしまうとかえって不便になるのでは？

- ミップルの方に相談に来たものの、結局本庁舎に行って手続きを行わないといけないことがあるという市民の方の声があるため、可能な限り**ミップルと本庁舎の往来を減らすためにも窓口機能を集約**させる必要がある

➡ ミップルのみ又は本庁舎のみで手続きを完結させる**ワンストップ化**

## 他のまちの庁舎のバリアフリー事例①

### 川越町役場（三重県）

- 車いす兼用・視覚障害者対応エレベーターをはじめ、授乳室や多目的トイレなど、随所にユニバーサルデザインが取り入れられている
- また、環境に配慮し、太陽光発電パネルや雨水利用槽の設置、自然採光の積極的な利用など、省エネルギー性能にも優れた庁舎となっている



## 他のまちの庁舎のバリアフリー事例②

### 八幡市役所（京都府）

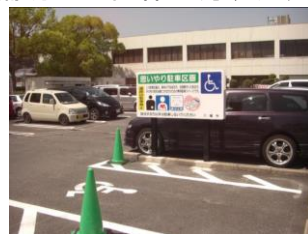
- 以前の八幡市役所の駐車場は、車いす使用者用駐車施設に路面表示のみであり、施設の場所がわかりにくい状態だった



- 標識の設置により施設の場所がわかりやすくなった

標識のマーク：オストメイト（人工肛門・人工膀胱を保有する方）、

心臓疾患など内部障がいのある方、補助犬と同伴の方、妊産婦の方



## ②災害時の対応について

### 宮津市の防災拠点施設について

- 私たちのグループでは、本庁舎とミップルに市役所の機能を集中させることを提案した  
しかし、本庁舎が被災すると行政の機能（災害対策本部の設置や公助の部分）が停滞してしまう  
可能性がある  
また、ミップルについても海に近いことから津波のリスクがあり、万が一に備えて本庁舎と  
ミップル以外の災害発生時における行政の拠点を考える必要がある



- 現在、宮津与謝消防署宮津分署が宮津市の防災拠点施設になっているが、消防署は本庁舎から  
近い位置（約100m）にあるため、本庁舎が被災した際に消防署も被災している可能性がある

## 宮津市の避難所について

- 避難所のどこかを災害発生時における行政の拠点にするにしても、一つの避難所を指定するのは望ましくない



例)

- 宮津小学校は山から離れた所にあるため土砂災害に遭うリスクは少ないが、近くにある川の氾濫による洪水被害に遭う可能性がある
- 宮津中学校は海や川から離れた所にあるため津波や洪水被害に遭うリスクは少ないが、山の方にあるため土砂災害に遭う可能性がある



etc.

## 防災拠点施設の候補案

- 災害対策本部の立ち上げは迅速であることが求められるため、災害発生時における行政の拠点は本庁舎からできるだけ近い位置にあることが望ましい

### 提案

本庁舎から近い位置にある避難所を数カ所ピックアップし、本庁舎とミップルが被災した場合、ピックアップした中から災害の発生状況に応じて、**被災リスクが最も低いと考えられる避難所**を災害発生時における行政の拠点とする



### ③庁舎整備のコスト面について

#### PFI

- 「**PFI** (Private Finance Initiative) 」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法
- PFIの導入により、国や地方公共団体の**事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供**を目指すことができる



## PFIの事例（貝塚市役所）

- 貝塚市役所本庁舎は、建設から50年以上が経過し、老朽化が進んでいることに加え、耐震性能が不足している
- 貝塚市でのPFI事業では、新庁舎に福祉センターや教育庁舎、保健・福祉合同庁舎等の機能を統合することで、ワンストップサービスによる市民の利便性の向上をはかるとともに、防災機能拠点を備えた新庁舎の整備を目的としている



## ESCO事業

- 省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業
- ESCO事業の実施により自治体が損失を被ることがないように、事業採算性が重視され、自治体の**新たな財政支出を必要としない**
- 契約期間終了後の光熱水費の削減分は**全て自治体の利益になる**

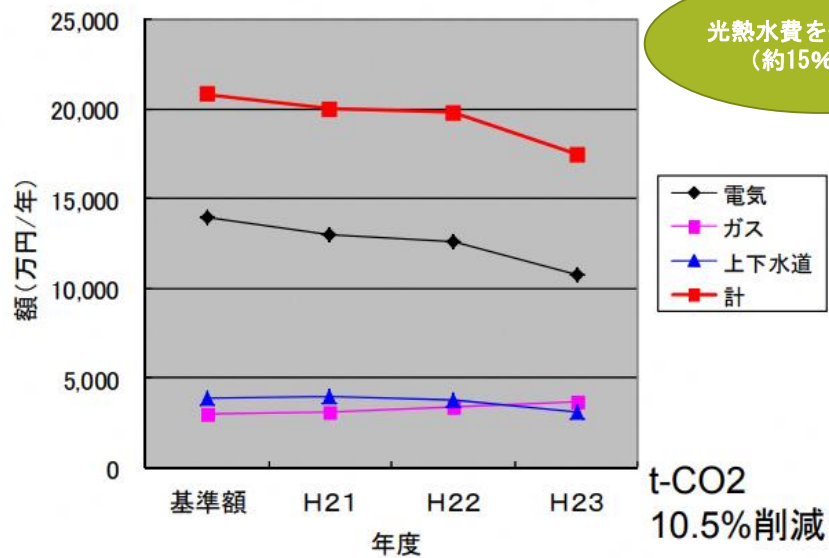
## ESCO事業の事例（福岡市役所）

- 冷温水ポンプの運転台数削減
- 電気室の排熱を暖房に利用
- 電算室の恒温恒湿管理



ブラインドと遮光カーテンによる二重保温

福岡市本庁舎光熱水費の推移



## サブタイトルの「未来への投資」について

将来にわたって宮津市民の方々に利用して  
いただけるような持続性のある庁舎をつくる



**庁舎整備は未来への先行投資**

## 参考文献

- Wikipedia「宮津市立宮津中学校」（2020）<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%AE%AE%E6%B4%A5%E5%B8%82%E7%AB%8B%E5%AE%E6%B4%A5%E4%B8%AD%E5%AD%A6%E6%A0%A1>（2022年9月19日閲覧）
- エコチューニング推進センター「自治体における先進事例」（2022）[https://eco-tuning.j-bma.or.jp/wp-content/uploads/2021/06/ecochu\\_03.pdf](https://eco-tuning.j-bma.or.jp/wp-content/uploads/2021/06/ecochu_03.pdf)（2022年9月20日閲覧）
- 環境省「1.「ESCO事業の概要」」（2022）<https://www.env.go.jp/council/35hairyo-keiyaku/y352-01/ref06-2.pdf>（2022年9月19日閲覧）
- サイネックス「くらしの情報誌・生活便利帳 みやづ暮らし」（2020）<https://ebooks.wagamachi-apps.com/book-search/viewsearch/bookNum/2625/schSearchType/freeWord/schKeyword/%E5%AE%AE%E6%B4%A5%E5%B8%82/actionMode/search/changeMode/List/keyFlg/0/>（2022年9月19日閲覧）
- さとうグループ「【加工食品担当】<<宮津市>>◆アルバイトデビュー歓迎！◆社員登用制度あり！【京都府宮津市】 - 求人情報詳細」（2022）[https://sato-kyoto-recruit.com/satokyoto2/A61003650915/MDkyujin\\_d.htm](https://sato-kyoto-recruit.com/satokyoto2/A61003650915/MDkyujin_d.htm)（2022年9月18日閲覧）
- 東芝エレベータ株式会社「川越町新庁舎 | 新設 施工事例」（2007）<https://www.toshiba-elevator.co.jp/elv/case/new/082.html>（2022年9月18日閲覧）
- docomomo「宮津市庁舎」（2022）<https://www.docomomojapan.com/structure/%E5%AE%AE%E6%B4%A5%E5%B8%82%E5%BA%81%E8%88%8E/>（2022年9月18日閲覧）
- top10place.com「パーキングはままち | Parking | Miyazu-shi」（2022）<https://jp.top10place.com/-1398367200.html>（2022年9月18日閲覧）
- 内閣府「PPP/PFI事例集：民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室）」（2022）[https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi\\_jouhou/jireishuu/jireishuu\\_index.html](https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/jireishuu/jireishuu_index.html)（2022年9月19日閲覧）
- 内閣府「PPP/PFIとは：民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室）」（2022）[https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi\\_jouhou/aboutpfi/aboutpfi\\_index.html](https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/aboutpfi/aboutpfi_index.html)（2022年9月19日閲覧）
- 日本の城写真集「宮津城 移築城門（宮津小学校）」（2021）<http://castle.jpn.org/tango/miyazu/1.html>（2022年9月19日閲覧）
- ボーンレンド『子育て支援センター「にっこりあ』』（2022）<https://www.bornelund.co.jp/results/childcare-support/3583.html>（2022年9月18日閲覧）
- 三菱HCキャピタル株式会社「貝塚市新庁舎整備事業 | PFI事業」（2022）<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/service/mul/pfi/example/example37.html>（2022年9月19日閲覧）
- 宮津市「商工観光課」（2022）<https://www.city.miyazu.kyoto.jp/soshiki/9/>（2022年9月18日閲覧）
- 宮津と謝消防組合消防本部「宮津と謝消防署 宮津分署」（2022）<http://www.miyavo119.jp/miyazu.html>（2022年9月18日閲覧）
- 八幡市「バリアフリー化の整備状況 ～八幡市バリアフリー基本構想～」（2014）<https://www.city.yawata.kyoto.jp/0000000037.html>（2022年9月18日閲覧）

## 未来の庁舎を考える市民会議第1回会議 概要

令和4年7月23日(土)

午後2時～午後4時30分

参加者：15名(参加者一覧のとおり)

コーディネーター：福知山公立大学 杉岡准教授

宮津市：市長以下事務局4名

(宮崎総務部長、徳澤総務秘書係長、上山情報推進係長、由利総務秘書係主査)

### 1 庁舎見学(市役所本館) 14:00～14:30

・本館1階→別館1階→本館南棟2階→本館3階→議場の順に庁舎を見学

※案内者：上山情報推進係長

### 2 開会(市長挨拶、会議趣旨説明等) 14:30～14:40

#### ■城崎市長あいさつ

- ・「未来の庁舎を考える市民会議」に応募いただき、厚くお礼申し上げます。
- ・市役所庁舎は、老朽化と耐震不足という大きな課題に直面しています。
- ・市の財政は厳しいが、市民のサービスの拠点である市役所庁舎を安心安全で市民に喜んでいただけるものにしていかないと思っており、昨年から、庁舎のあり方について検討を始めました。
- ・今年度は、市民の皆さんの意見をしっかりと聞かせていただく年にしたいと思っております。
- ・こうしたことから、皆さんのように将来、庁舎を利用される若い世代から様々なアイデアやご意見を頂戴するため、この会議を立ち上げることにしたところです。
- ・「こんな市役所であってほしいな」、「これからの時代の市役所はこうあるべき」など、様々なご意見をいただきたいと思いますので、ぜひ、皆さんの感性で、知恵を絞っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 3 参考情報の共有 14:40～14:50

#### ■宮崎総務部長説明

宮津市庁舎あり方検討令和3年度調査報告書概要

市民アンケート結果概要

### 4 ワークショップ 14:50～16:30

・4グループに分かれてワークショップ

ワークショップに当たって杉岡コーディネーターから全体説明

5つの視点を提示した中でどの視点を選択するかグループで検討、発表

視点1：現建物の改修

視点2：現地建替え

視点3：非現地建替え

視点4：他の建物の活用

視点5：バーチャル市役所（来なくても手続きできる）の実現

★各グループの発表概要（発表順はPCで出た数字、1→4→3→2の順）

■グループ1（ファシリテーター：道林　メンバー：桑原、永井）

○市役所庁舎をなくす or 残すの2つの方向性を討議

・なくす方向の意見、アイデア：オンライン化による利便性向上、なくすことによる市PRにつながる、テレワークなど職員の新たな働き方の実施、刑務所のような印象・・・など

・残す方向の意見、アイデア：地域のシンボルである。耐震化すると外観は変わる・・・など

◎まとめ：オンライン化を進める一方で、市の象徴として庁舎を維持存続させる

■グループ2（ファシリテーター：上口、メンバー：小西、東山、中島）

○今と未来の庁舎をみずえるをテーマとして討議

・意見、アイデア

・宮津の今のイメージ：人と人との関わりが深くあたたかいまち、親しみやすいまち、きれいに整備されたまちなみ、日本で有名なところ（天橋立がある）、観光名所、海のちかく。

一方で人口減少が続くまち

・こうなってほしい：子どもがいる家庭が増えるような子育てしやすいまち

◎まとめ：

・庁舎は分散するよりもまとまっていたほうがよい

・バーチャル化、デジタル化を進めていくほうがよいが、高齢者等デジタル弱者への配慮も必要。直ぐに進めるのは難しい

・リフォーム、リノベーションを行ったとしても耐震性が微妙

★未来になるべく課題を残さないようにすることが必要

■グループ3（ファシリテーター：平井、メンバー：吉田、加畑、村田）

○5つの視点のメリットデメリットを出し合いながら討議

・1のメリット：場所が今と一緒なのでわかりやすい・・・など

・1のデメリット：近いうちに建替えの検討が発生する・・・など

・2のメリット：場所が今と一緒なのでわかりやすい・・・など

・2のデメリット：全ての施設を面積が足りるか疑問

- ・ 3のメリット：費用が比較的少ない、分散もできる、よりアクセスがよい場所を検討できる
  - ・ 3のデメリット：アクセスしやすい場所にあるのか・・・など
  - ・ 4のメリット：費用が少ない、工事費がそれほどかからない
  - ・ 4のデメリット：ある程度の広さのある施設が必要・・・など
  - ・ 5のメリット：時間にとらわれずに手続きできる、施設の費用がかからない
  - ・ 5のデメリット：ネット環境が整っている人ばかりではない・・・など
- ◎まとめ：施設利用者に応じた分散型配置とDXの推進による視点2、視点3、視点5のハイブリッドがよい

○グループ4（ファシリテーター：吉田、メンバー：野村、森井、川崎）

- ・ 利用者やサービス内容について意見、アイデアを出しながら討議
- ・ 若者を対象とすればバーチャル市役所が望ましいとする一方で高齢者や子育て世代など対面ならではのメリットも残していくことが必要。
- ・ 費用はなるべく抑えたい。

まとめ：整備費用を抑えて現庁舎を修繕に充てていく、視点5と視点4の組み合わせがよい

#### ■講評

◎杉岡コーディネーターから

各グループの発表について特徴的な点をコメント

○今日のワークショップで得られた方向も踏まえ、次回、さらに議論を深めていくようにしてほしい。

○次回までに「他の市役所（県庁でも可）庁舎の整備事例を1つ調べてくること」を課題として出す。次回、各自で調べた結果を持ち寄り、発表していただく。

◎市長から

- ・ バーチャル市役所を推す意見が多い感触。DXを進めているところであるが、引き続きオンライン手続きの拡大に取り組んでいきたいと思う。
- ・ 平常時の視点だけでなく、非常時の市役所の役割も視点として取り入れてほしい。
- ・ 現庁舎は、市民が集い議論を交わせるようなスペースを設けたデザインとなっている。そういった新しい何かを生み出す場所という視点も検討に入れてほしい。

5 閉会 16:30

次回8月8日（月）18:30から20:30 福祉・教育総合プラザ第1コミュニティルーム

## 宮津市未来の庁舎を考える市民会議(第1回)参加者名簿

	氏名	区分	備考	
1	道林 英鉄	大学生	ファシリテータ	グループ1
2	桑原 瑞生	大学生		グループ1
3	永井 彩花	社会人		グループ1
4	小西 敦也	社会人		グループ2
5	東山 綾	高校生		グループ2
6	上口 貴子	大学生	ファシリテータ	グループ2
7	中島 朋子	社会人		グループ2
8	吉田 俊彦	社会人		グループ3
9	加畑 凜	高校生		グループ3
10	平井 未憂	大学生	ファシリテータ	グループ3
11	村田 唯衣	大学生		グループ3
12	川崎 碧	社会人		グループ4
13	吉田 楓太	大学生	ファシリテータ	グループ4
14	野村 真未	大学生	ファシリテータ	グループ4
15	森井 友也	社会人		グループ4

### 事務局

	氏名	所属	職名
1	宮崎 茂樹	宮津市総務部	部長
2	徳澤 雅仁	宮津市総務部総務課	総務秘書係 係長
3	上山 直仁	宮津市総務部総務課	情報推進係 係長
4	由利 隆博	宮津市総務部総務課	総務秘書係 主査

## 未来の庁舎を考える市民会議第2回会議 概要

令和4年8月8日（月）

午後6時30分～午後8時30分

参加者：19名（参加者一覧のとおり）

コーディネーター：福知山公立大学 杉岡准教授

事務局（宮津市）：4名

（宮崎総務部長、徳澤総務秘書係長、上山情報推進係長、由利総務秘書係主査）

### 1 庁舎見学（福祉・教育総合プラザ） 18：30～18：45

- ・4階健康福祉部・教育委員会→4階施設（にっこりあ、障害者支援センターほか）  
→3階施設（図書館ほか）の順に見学

※案内者：上山情報推進係長

### 2 ワークショップ 18：45～20：30

- ・4グループに分かれてワークショップ

ワークショップに当たって杉岡コーディネーターから前回（7月23日）のおさらいほか全体説明を行った。

■テーマ：

前回会議（庁舎（本庁舎・別館）見学、ワークショップ）、今日（8月8日）の庁舎（福祉・教育総合プラザ）見学を踏まえ、未来の宮津市庁舎はどうあるべき？

—他の市庁舎等の事例も踏まえて—

★各グループの発表概要（発表順は準備できた順、4→3→2→1の順）

#### 【第4グループ発表内容】 市民が行き交う新庁舎～未来への投資～

- 現庁舎を完全に建て替えることを提案。別館が本庁舎と隣接しているが、職員が浜町パーキングに駐車して、徒歩移動している。別館スペースを駐車場にしてはどうか。
- 別館は1階以外使用していないので、現行の1階部署を本館に集約する。
- 整備する新庁舎について、4階建てを想定。3～4階に窓口機能があると利便性が悪いいため、市民が利用する窓口機能等は2階までに集約する。
- 現庁舎にはバリアフリー機能が不足しているため、整備する庁舎にはバリアフリー機能を備える。例えば、エレベーター・点字ブロック・多目的トイレ・通路等への手すりなど。
- ミップルは、現状維持。にっこりあがあるため、子育て世代のユーザーはにっこりあと福祉・教育分野の窓口に行くことに慣れている様子。



- 市民の方でミップルで相談に来たが、結局、本庁舎に戻って手続きを行わないといけないという声もあるようなので、できるだけミップルと本庁舎の往來を減らし、窓口機能を集約すべき。ミップルのみ又は本庁舎のみで、て手続きを完結させるワンストップ化を考えていく必要あり。
- 宮津市は財政が厳しいとのことなので、庁舎整備に係る財源をどうやって捻出するかが課題。例えば、補助金の確保やクラウドファンディング、一般寄附、ふるさと納税などを検討してはどうか。一方、コスト削減のために、省エネ対策や自家発電、オンライン化による人件費の削減などに取り組む。
- 「未来への投資」というサブタイトルを題した。庁舎整備には大きな投資。将来にわたって庁舎を利用していくことを考えると、庁舎整備は未来への先行投資だと考える。

#### <コーディネーター講評>

宮津市の財政状況等も踏まえた提案であり、とても現実的な提案だった。バリアフリー化、エレベーターなどの機能を持たすことは市民にとっても職員にとってもメリットがある。

#### 【第3グループ】

- 前回は市民のニーズに合わせた「分散型配置」と「DXの推進」を議論した。
- 本庁舎を建て替えることを前提とし、ミップルは残す方向。公共施設（行政機能）が市内のどこにあるのか、何が不足しているのかについて検討を深めた。
- 本庁舎については、窓口サービスのオンライン化が可能なものはオンライン化を推進する。防災対策として、1階は駐車場、床面を上げてはどうか。ゼロエネルギー（ZEB）の事例を参考に検討をしてはどうか。バリアフリー化、エレベーターの設置は重要。
- コスト面について、本庁舎の建て替えに当たって、オンライン化を進めることによって庁舎の規模縮小を行い、業務のデジタル化を進めることで、人件費や通勤手当を削減する。
- 前回市長が防災面についてふれられた。避難所機能を持たせることのほか、都市部の庁舎ではあるようだが、ヘリポートを整備しているケースもあった。停電した際に対応できるよう自家発電や予備電源機能の整備が必要。
- ミップルと本庁舎に市民が集える交流スペースがほしい。ミップルは現状維持で、図書館や学習スペースは確保する。
- 庁舎近辺に交流する場所（例えばカフェ）を設け、人が交流するように促していく。宮津市内の不用施設の統廃合により、コスト削減を図っていく。

#### <コーディネーター講評>

防災面を前面に検討していただいたと思う。丹後震災から100年が経過し、大規模地震がいつ発生するかわからない。防災機能の核となる市役所本庁舎の建て替えとともに、庁舎規模を縮小し、駐車場スペースを確保する点についても提案いただいた。ヘリポートの整備と

いった新しい視点もあった。交流スペースを設け、市民が気軽に立ち寄れる市役所といった提案もあった。

#### 【第2グループ】 未来に課題を残さない

- 主に3点について議論した。(1) 災害対策 (2) 建築 (3) 利便性について。
- 前回市長から話があったが、現行の本庁舎は川沿いにあることや耐震性能が不足しているため、防災面としては脆弱。移転するとして、他の自治体の事例であるが、山の上にある廃校を活用した災害対応施設を整備し、避難所や有事の際に対応できるようにする。
- 耐震性能が不足しているため、庁舎の耐震性能を強化することが第一優先。
- 行政のオンライン化の推進は喫緊の課題である。しかし、オンライン化よりも災害への対応(備え)が最優先事項だ。庁舎の複合化について、商業施設内で住民票等の公的書類が取得できるようにすることも必要な視点。
- 本庁舎について、4階建てにもかかわらずエレベーターが整備されていないため、市民からも不便だという声も聞く。窓口サービスのワンフロア・ワンストップ化を検討してはどうか。

#### <コーディネーター講評>

耐震性をメインに議論いただいた。利用していない公共施設の利活用についても議論いただいた。この点についても、議論を深めていただきたい。公的書類のミップルでの発行についても提案いただいた。

#### 【第4グループ】 分散型コンパクトシティ

- 分散型に関して、現在、本庁舎とミップルで分散しているが、市民が直接出向いて手続きを行う部署については、ミップルに集約をすることで、市民の利便性の向上を図ることができる。本庁舎、別館は取り壊し、大胆ではあるが、1階は駐車場等防災機能、2階はカフェ等市民が集えるスペース、3階は事務スペース、屋上は宮津市内の景色を見られるスペースにする。別館も市民の交流スペース(カフェ等)などに整備してはどうか。
- ミップルと本庁舎は分散させ、コンパクトシティの観点も取り入れ、駅等からも市民が歩いていける導線をつくり、人の流れを作り出すようにする。

#### <コーディネーター講評>

本庁舎、別館いずれも取り壊しとするが、市民が来庁する機会が多い窓口部署はミップルに、事業者等が来庁される部署は本庁舎に集約するという一方で、分散配置での提案だったと思う。市民が集う交流スペースを整備すること、また、「歩いていける」ということがキーワードになってくる。引き続き議論を深めてほしい。

◆終わりにコーディネーターから次回 9/26（月）に向け、参加者へアナウンス

今後、他の事例を研究し、各グループで提案を作成してほしい。次回最終回は 9/26 にパワーポイント（スライド）で発表していただく。9/22 17 時までに市総務課情報推進係へ提出を。

## 宮津市未来の庁舎を考える市民会議(第2回)参加者名簿

	氏名	区分	備考	
1	磯野 恵	社会人		グループ1
2	道林 英鉄	大学生	ファシリテータ	グループ1
3	桑原 瑞生	大学生		グループ1
4	永井 彩花	社会人		グループ1
5	小西 敦也	社会人		グループ2
6	東山 綾	高校生		グループ2
7	上口 貴子	大学生	ファシリテータ	グループ2
8	神近 仁	大学生		グループ2
9	堀 雄翔	大学生		グループ2
10	中島 朋子	社会人		グループ2
11	吉田 俊彦	社会人		グループ3
12	山中 優芽	高校生		グループ3
13	平井 未憂	大学生	ファシリテータ	グループ3
14	村田 唯衣	大学生		グループ3
15	山本 真緒	社会人		グループ3
16	由里 亮太	社会人		グループ4
17	吉田 楓太	大学生	ファシリテータ	グループ4
18	野村 真未	大学生		グループ4
19	森井 友也	社会人		グループ4

### 事務局

	氏名	所属	職名
1	宮崎 茂樹	宮津市総務部	部長
2	徳澤 雅仁	宮津市総務部総務課	総務秘書係 係長
3	上山 直仁	宮津市総務部総務課	情報推進係 係長
4	由利 隆博	宮津市総務部総務課	総務秘書係 主査

## 未来の庁舎を考える市民会議第3回会議 概要

日 時 令和4年9月26日(月) 午後6時30分～午後9時

会 場 宮津市福祉・教育総合プラザ

参加者 別紙未来の庁舎を考える市民会議(第3回)参加者名簿のとおり

宮津市:市長以下事務局4名

(宮崎総務部長、徳澤総務秘書係長、上山情報推進係長、由利総務秘書係主査)

市職員検討グループメンバー6名

(森口建設部長、辻村企画財政部次長、中嶋都市住宅課長、長澤財政課担当課長、黄前建築住宅係主任、瀬野建築住宅係主任)

### ■開会

■発表準備(杉岡コーディネーターから今までのおさらいと本日の発表について説明を受け、5分間のグループ内打合せを行った。)

### ■提案発表

#### <第4グループ> 人にもまちにも優しい新庁舎 ～未来への投資～

●発表者 吉田 楓太

○主に3つの観点から述べていく。①新庁舎のあり方について、②災害時の対応について、③庁舎整備のコスト面についてである。

○市役所本庁について、完全に建て替え、現在と同じ4階建てを想定、場所は現在のままで提案する。

○3～4階に窓口機能があると市民の方が昇り降りするのが大変であるため、市民の方向けの窓口は2階までに集約する。

○別館について、現在1階以外使用していないため、現在1階にある部署を本館に集約する。

○車で通勤されている職員の方はミップルの隣にある「パーキングはままち」に駐車し、徒歩で庁舎まで移動されている(本館まで約500m)ため、使用しない別館のスペースを駐車場として活用する。

○宮津市福祉・教育プラザについては、現状維持のままとする。子育て世代が福祉・教育分野の窓口に行くついでに、子どもと一緒に子育て支援センター「にっこりあ」に立ち寄りという流れができ上がっていると考えられるため、福祉・教育分野の窓口も本館に集約してしまうとかがって不便になる。

○ミップルの方に相談に来たものの、結局本庁舎に行って手続きを行わないといけないことがあるという市民の方の声がある。可能な限りミップルと本庁舎の往来を減らすためにも窓口機能を集約させる必要があることから、ミップルのみ又は本庁舎のみで手続きを完結させるワンストップ化を進める。

○現庁舎では、バリアフリー機能が不足している。川越町役場(三重県)、八幡市役所(京都府)の事例研究を行った。

○次に、災害時の対応について。本庁舎とミップルに市役所の機能を集中させることを提案した。

しかし、本庁舎が被災すると行政の機能が停滞してしまう可能性がある。また、ミップルについても海に近いことから津波のリスクがあり、万が一に備えて本庁舎とミップル以外の災害発生時における行政の拠点を考える必要がある。

○現在、宮津与謝消防署宮津分署が宮津市の防災拠点施設になっているが、消防署は本庁舎から

近い位置(約 100m)にあるため、本庁舎が被災した際に消防署も被災している可能性がある。

○避難所のどこかを災害発生時における行政の拠点にするにしても、一つの避難所を指定するのは望ましくないと考えた。具体例として、宮津小学校は山から離れた所にあるため土砂災害に遭うリスクは少ないが、近くにある川の氾濫による洪水被害に遭う可能性がある。また、宮津中学校は海や川から離れた所にあるため津波や洪水被害に遭うリスクは少ないが、山の方にあるため土砂災害に遭う可能性がある。

○災害対策本部の立ち上げは迅速であることが求められるため、災害発生時における行政の拠点は本庁舎からできるだけ近い位置にあることが望ましいと考えた。以上のことから、本庁舎から近い位置にある避難所を数か所ピックアップし、本庁舎とミップルが被災した場合、ピックアップした中から災害の発生状況に応じて、被災リスクが最も低いと考えられる避難所を災害発生時における行政の拠点とすることを提案する。

○最後に、③庁舎整備のコスト面について。本庁舎の完全な建て替えを提案したので、コスト面について議論を行った。その中で、2点の事例を調べた。1点目は、「PFI(Private Finance Initiative)」。PFIは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。PFIの導入により、国や地方公共団体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指すことができる。事例として、貝塚市役所(大阪府)を調べた。当該庁舎は、建設から50年以上が経過し、老朽化が進んでいることに加え、耐震性能が不足しており、宮津市と似ていた。貝塚市でのPFI事業では、新庁舎に福祉センターや教育庁舎、保健・福祉合同庁舎等の機能を統合することで、ワンストップサービスによる市民の利便性の向上を図るとともに、防災機能拠点を備えた新庁舎の整備している。

○コスト面に関する2点目の事例として、「ESCO事業」がある。省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業のこと。ESCO事業の実施により自治体が損失を被ることがないよう、事業採算性が重視され、自治体の新たな財政支出を必要としない。契約期間終了後の光熱水費の削減分は全て自治体の利益になることが特徴。導入事例として、福岡市役所(福岡県)がある。冷温水ポンプの運転台数削減、電気室の排熱を暖房に利用、電算室の恒温恒湿管理を行っている。光熱水費を約3千万円(約15%)削減している。

○まとめ。サブタイトルを「未来への投資」とした。将来にわたって宮津市民の方々に利用していただけるような持続性のある庁舎を創る。庁舎整備は未来への先行投資だと考えている。

○提案が、宮津市の庁舎整備の参考になれば幸い。ご清聴ありがとうございました。

#### ●杉岡コーディネーター コメント

○大きく5点のポイントがあった。①バリアフリーの視点、②ミップルを現状維持していくという現実的な視点、③PFI等、先行事例の研究、④分散型の災害対応、⑤ESCO事業等、財源の視点など。

#### ●市長 コメント

○バリアフリー機能、財源、省エネ等の先進事例など良い提案だった。感謝申し上げる。省エネについては必ず達成していく必要がある中、ESCO事業は興味深い事業だった。

○PFI導入については、イニシャルコストのみならずランニングコストも考慮して、慎重に判断していく必要があると思う。グループの議論の中で、PFIの導入のイニシャルコスト・ランニングコストのコスト比較について議論があったか伺う。

●4グループ 回答

○PFIを導入した際にランニングコスト等、長い目で見た際に行政が整備したよりも多額の費用を要するケースがあった。実際にPFIを導入する場合は、有識者も交えて慎重に議論しなければならないと思う。今回は、コスト抑制の面から1つの手法として提案した。

●宮崎総務部長 コメント

○提案いただき感謝申し上げます。防災拠点を分散化する視点は、我々には持ち合わせてなかったもので、斬新な発想をいただいた。別館については駐車場に整備するということがあったが、本館は現庁舎位置であるとした理由は。

●4グループ 回答

○宮津市民の方が長年有している伝統意識、駅等にも近く市街地で立地的にも最適だという判断方である。

★☆☆-----★☆☆

**<第1グループ> 『分散型コンパクトシティ』を目指して**

●発表者 道林 英鉄

○(1)宮津市庁舎の現状、(2)第1回、2回市民会議の振り返り、(3)提言、(4)まとめで提案する。

○宮津市庁舎の現状は記載省略。

○1回目の市民会議において、『バーチャル市役所の実現』について議論した。オンライン化やテレワークを可能にするなど。「市役所庁舎をなくす or 残す」の2つの方向性を討議する中、なくす方向の意見はオンライン化による利便性向上、なくすことによる市のPRにつながる。テレワークなど職員の新たな働き方の実施など。残す方向の意見として、現庁舎は地域のシンボル。耐震化すると外観は変わってしまうなど。まとめとして、オンライン化を進める一方で、市の象徴として庁舎を維持存続させるとして、ハイブリット型を目指すこととした。

○課題として、オンライン化への道のり(多大な資金と時間の浪費)、緊急時(災害時)における配慮、市民の交流の場(相談窓口など)の確保があった。

○津久見市(大分県)庁舎の事例を研究した。当該庁舎には、「津波避難ビル」と「集客交流拠点施設との一体化」がされている。また、浸水対策として、津波予想高さである3.5mまで床面を引き上げていた。こうした対応は宮津市にも有効な災害対応であると考える。

○次に、安芸市(高知県)庁舎の事例。庁舎の横に貯水タンクを設置することで災害時の給水対策を行うとともに、停電対策として、屋上に太陽光パネルを設置していた。

○これらを踏まえ、第2回目の会議で、グループとして本庁舎、別館の解体し、市民のコミュニティスペースの確保、ミップル以外の残りの部署を集約する。また、一般市民の方が多く利用する部署ミップルに基本は移す。「歩ける距離」で完結する施設づくり、分散型と集約型のメリットの両立を目指すという方向で進めてきた。

○2回目のまとめとして、分散型に関して、現在、本庁舎とミップルで分散しているが、市民が直接出向いて手続きを行う部署については、ミップルに集約をすることで、市民の利便性の向上を図る。本庁舎、別館は取り壊し、1階は駐車場等防災機能、2階はカフェ等市民が集えるスペース、3階は事務スペース、屋上は宮津市内の景色を見られるスペースにする。別館も市民の交流スペース(カフェ等)などに整備する。ミップルと本庁舎は分散させ、コンパクトシティの観点も取り入れ、駅等からも市民が歩いていける導線をつくり、人の流れを作り出すようにすることとした。

○提言として、

- 本庁の場所は現在の本庁舎と変えず、完全に建て替えを行う、宮津市にカフェなどの休憩スペースが少ないことから、カフェの設置(市民の憩いの場)、防災機能の充実を図るため、1階を駐車場にする、バリアフリー等の整備を進める。
- ミップルに部署を集約することにより、市民の本庁舎との往来を削減できると考えられるため、市民が多く利用する部署をミップルに移転する。「にっこりあ」など施設に加えて、様々な部署に行くことが可能になるため、利便性の向上が図られる現在の建物や、子育て支援等の基盤は維持する。
- 別館については、本庁舎と同様、完全な建て替えを行い、市民の交流スペースや、コワーキングスペースの建設や公園(広場)を建設して活用する。

○また、「分散型コンパクトシティ」の考え方により、本庁舎、別館、ミップルなどで機能を分散する。同じ建物への集約を避けることで、災害時における対応の幅が広がる。分散させた建物を「歩いて移動可能な範囲」に配置する。歩いていける距離に配置することで、人の流れを生み出すことができる。

○まとめとして、市民が活用する部署はミップルに集約する。本庁舎及び別館は完全に建て替えを行い、市民の交流スペースなどを設け、市役所が市民にとって親しみのある場所にする。これらの施設を「歩いていける距離」にまとめるとともに、市役所をシンボルとした地域活性化に繋げていく。提案の反省点として、コスト面の分析が不足していたと思う。

#### ●杉岡コーディネーター コメント

○第1回、第2回目の論点整理を行い、提案いただいた。災害対応、市民の交流スペースの整備等、先進事例を研究いただいた。本館、別館は完全な建て替えをすることとし、代わりに広く市民が集うことができるスペースを整備することを提案いただいたことはこのグループのポイントと感じた。また、プラザの市民窓口サービスのワンストップ化等についても提案いただいた。

#### ●市長 コメント

○災害時を踏まえた提案をいただいた。感謝申し上げます。平時においては、市役所はそれほど意識されないが、災害時は行政としていかに対応するかということで市民からの関心が高くなる。他市町



においても、災害時対応を念頭に庁舎整備をされているものと改めて強く感じた。

○市民の交流スペースの整備について提案をいただいた。市民が集うことができるそうした機能もあればと感じた。

○将来を見据えた際には多少コストがかかっても、行政のオンライン化・デジタル化を進めていく必要があると考えているが、行政のデジタル化について、グループで議論がされたか伺う。

●4グループ 回答

○第2回目で庁舎の位置について、主に議論を行った。行政のオンライン化・デジタル化について、議論の深掘りができなかったと思う。

●杉岡コーディネーター コメント

○本グループは分散化について議論がされた。京丹後市は分散化ではなく峰山に集約していくことで議論が進められている。分散化は職員の一体感等の面でデメリットもあるが、議論はあったか。

●4グループ 回答

○完全な分散化は職員の一体感は薄れていくかもしれないが、機能を一極集中させると、災害時には脆弱になるのではないかという判断をした。分散化は行うが、「分散型コンパクトシティ」の視点で、デメリットをカバーできればと思う。

●森口建設部長 コメント

○市の検討部会で昨年、京丹波町と和歌山県串本町の庁舎視察を行った。いずれも新築庁舎だった。視察先の選定理由は、宮津市と人口規模が同等であること、産業構造が似ていることから選定に至った。第1グループの事例の選定理由はこういったものかポイントを教えてほしい。

●4グループ 回答

○宮津市と人口規模が似ていることから選定した。

●宮崎総務部長 コメント

○災害時を想定した庁舎整備について提案をいただいた。市長からもあったように、市民の交流スペースの整備についても提案をいただいた。

○現在、行政DXを進めていく中、分散化の庁舎配置、また、「分散型コンパクトシティ」の考え方について提案をいただいた。こうした市民の流れを作り出していく必要があると思う。何か市民の動きや、流れについて議論がされたか伺う。

●4グループ 回答

○人の流れを生み出すという点で、市庁舎に市民交流スペースの整備を提案した。また、公共交通機関のさらなる利用促進により、地域住民はもとより、外からのお客さんの来訪が期待できると思う。

**<第2グループ> 未来に課題を残さない 宮津市新庁舎案**

## ●発表者 全員

- (1) 現庁舎のメリット・デメリット、(2) 新庁舎案、(3) 新設災害対策本部に関する案、(4) まとめで述べる。
- 現庁舎のメリットとして、宮津市の中心部に位置し市民が利用しやすく、災害時、情報収集がしやすく災害対策本部を設置しやすいため、立地が良い。また、有名な建築家の建築物であることから、建物自体に価値を有する。
- 現庁舎のデメリットとして、(1) バリアフリー問題(トイレ・エレベーター)、(2) 庁舎の耐震問題、(3) 庁舎が大手川に近い問題、(4) 庁舎内の老朽化問題がある。
- 以上のメリット・デメリットより、新築で建て替えるのが最善という結論に至った。現庁舎の場所に新築建替えとなると、大手川に近いというデメリットがある。結論として、本庁舎は最低限の耐震性を備えて建て替え、DX化を中期的に導入、災害時には対策本部を「空いている公共施設」を利用することとした。
- 新庁舎案 ①庁舎内について、清潔感があり、だれもが訪れやすい雰囲気の市役所にするとし、
  - ・食堂は一階に設置、市民利用をしやすく
  - ・だれでも利用可能なコミュニティスペースの設置
  - ・窓口はすべてローカウンター化
  - ・市民利用の多い窓口は1階、少ない窓口は2階へとした。
- また、庁舎内のバリアフリー化対策として、
  - ・バリアフリースイールの設置
  - ・スロープ、手すり、点字、エレベーターの設置
  - ・エントランスにわかりやすい総合案内、もしくは総合案内係の配置
  - ・キッズコーナーや授乳室の整備
  - ・庁舎外に、いつでも公的書類を出力できる機械を設置(ミップルの中など)をしていく。
- 新庁舎案 ②現庁舎の活用案について、有名な建築家の建物であり、解体はもったいないことから、
  - ・資料保管庫
  - ・宿泊可能な実習・合宿施設として活用(マリンピア)し、収入は災害拠点の維持費や設備投資に使用
  - ・会議室再整備後、市民へ開放
  - ・防災に関する市の関係課・係を配属として利活用していく。
- 次に新設災害対策本部に関する案について。災害時には対策本部を「空いている公共施設」を利用することを提案する。災害対策本部にどのような機能が欲しいかという点で、
  - ・停電や電力・水道供給が途絶えても機能すること(病院などの体制を方法を参考に考える)。

- ・避難者のための食料や必要な物資の備蓄設備
- ・対策本部要員が泊まり込みに対応できる設備(冷蔵庫・お風呂・寝床・炊事場など最低限の確保)
- ・インターネット等の設備(災害時すべての情報がココに集約されるため、管理できる設備を整える。)

○災害対策本部として「空いてる公共施設」の活用を提案する中、現在空いている施設として、

- ・上宮津小学校、宮津会館(本部として集まりやすい場所)
- ・土砂災害や津波、洪水の危険度が低い場所(海から少し離れ、少し高い場所にあり、市街地からそう遠くない場所)

を踏まえ、上宮津小学校が良いのではないかと。ただし、上宮津小学校は上宮津公民館の移転事業が予定されているため、その点の協議を重ねる必要がある。

○上宮津小学校について、さらに考察した。上宮津小学校は土砂災害の点で懸念があるが、洪水津波といった点からは危険度は低いと考えられる。しかし、小学校周辺の土砂災害リスクの把握、それに対する対策・整備が必要。

○「空いている公共施設」は、災害時以外の普段はどのように活用するかという点で、拠点を別に設けると維持費がかかるため、拠点・施設を使って収入を得る使い方もあり得る。収入は災害拠点の維持費や設備に使用する。

○「空いている公共施設」は、災害時以外の普段はどのように活用するかという点で

- ①宿泊可能な実習施設・研修・クラブ活動の合宿施設として活用  
(先行事例:田井にあるマリンピアのようなイメージ)⇒この山バージョンの施設のイメージ
- ②会議室などを整備し、現在、ミップルのコミュニティルームの貸出のように活用  
ただし、ミップルよりも駅から遠くなるため、日頃の会議や市民のサークルなどといった活用は見込めない可能性がある。
- ③スポーツや絵本の読み聞かせ、はまなす文庫(移動図書館車)の立ち寄り場所にする。  
子どもたちからお年寄りまでの憩いの場にする事で、普段から災害対策本部の位置の場所を市民に持ってもらう。
- ④防災に関する市の関係課・係を拠点に持ってくる。ただし、移転することで不都合、不便にならないかなどあらゆる観点から考察が必要。

○留意点として、

- ・長期的に見ると有事に備えて維持費がかかる。
- ・定期的な点検や必要な環境整備は適宜行なっていく必要がある。
- ・空いている公共施設に学校を上げる利点として、学校にはもともと調理室やトイレといった水回りの設備(上下水道)があることから、整備もしやすいのではないかと(新たに上下水道を引くといった改修等の費用が抑えられるか)。

○常時の活用について、現在、防災関係の係は宮津消防署2階に設置されていて、連携が密に測ることができる点から、わざわざ別の拠点に移す必要性は薄い。対策本部となる場所にある方がいいのか、消防と連携がとりやすいところにある方がいいのかを考える必要がある。

○まとめとして、

- ・現庁舎は最低限の耐震性を備えるようリノベーションをし、住民の利用しやすい市役所にする。

- ・現庁舎は普段は使用しない資料保管庫や、耐震工事を行ったのち市民の利用できる公共施設化する
- ・災害対策本部は災害の被害を受けにくく、かつ市民の利用しやすい場所へ移築する。上宮津小学校の利用を提案。
- ・「空いている公共施設」に防災機能を持たせ、かつ平常時は他の用途を持たせて市民向けに開放し、維持費を賄う。

●杉岡コーディネーター コメント

- 現庁舎を残すことを前提に、提案をしていただいた。災害対策本部の点について、旧上宮津小学校の利活用など深く議論いただいた。また、通常には集客施設として収入を生み出すなどの発想もあり、良い。また、ローカウンター、キッズスペース、授乳スペースなど、来庁者目線での具体的な庁舎のあり方について提案があった。

●市長 コメント

- 新庁舎整備について、ローカウンターの配備等、具体的な提案をいただいた。また、ソフト面で総合案内所の整備など、今後参考になる視点であった。
- 災害対策本部の点について、市庁舎から離れた場所に整備する点で、これまでにない視点でよかった。現実問題として、災害の度合いによって対応の可能性は変わってくると思う。複合災害時には、安全な場所に災害対策本部を設けることは重要である一方、グループ内で議論があったように、通常時における施設をどう使用するかは課題だと思う。また、災害時、離れた場所で災害対策本部を設ける際には運用面の課題もある。
- 提案時にはプラザをどうするかは触れられていなかったが、プラザについてはどのように考えるか伺う。

●2グループ 回答

- コスト面から、プラザは現状維持とする。例えば、プラザにいつでも公的書類が出力できる機械を設置することで、市民サービスの向上を図る。

●辻村財政課長 コメント

- 「空いている公共施設」の災害対策本部を設けるなどの視点について参考にしたい。
- 本館、別館の現庁舎を維持する際は、コストがかかる。財源確保や収益確保について、どのように議論がされたか教えていただきたい。

●2グループ 回答

- 施設の維持管理費については大きな課題であると認識。一方、災害から住民の生命、財産を守る点で、今回グループでの議論を深めてきた。今回の提案は、財源面では少し薄いかもしれないが、災害時への対応を主眼にして提案をした。

●宮崎総務部長 コメント

○ここまで振り返り、感じたことであるが、いずれも現在の場所を想定した提案をいただいた。過日実施した「市役所庁舎のあり方検討に関する市民アンケート」で、本庁舎があってほしい場所について、尋ねたところ、「市街地であれば他の場所でも構わない」(43.44%)、「現在の場所(柳縄手)がよい」(24.04%)、「どこでも構わない」(23.32%)、「その他の場所がよい」(9.29%)という順であった。選定理由や議論の経過を伺う。

●2グループ 回答

○新たな場所に庁舎を整備することになると、私有地や土地の確保をすることから始まり、さらにコストがかかることや、現在の場所以外に適地が見当たらなかったことから結論に至った。

●杉岡コーディネーター コメント

○多くの自治体でその地の一等地に立地していることが多い。やはり利便性が高い。時代の変遷と共に変わってくるかもしれない。

★☆-----★☆

<第3グループ> 庁舎のあり方検討 ～分散型配置とDXの推進の視点から～

●発表者 平井 未憂

○(1)5つの視点再確認、(2)軸と方針、(3)行政機能のあり方検討、(4)先進事例から考える庁舎のあり方について述べる。

○(1)5つの視点について、

視点1:現建物の改修(メリ:場所が今と一緒なのでわかりやすい、デメリ:近いうちに建替えの検討が発生する。

視点2:現地建替え(メリ:場所が今と一緒なのでわかりやすい、デメリ:全ての施設を面積が足りるか疑問

視点3:非現地建替え(メリ:費用が比較的少ない、分散もできる、よりアクセスがよい場所を検討できる、デメリ:アクセスしやすい場所にあるのか)

視点4:他の建物の活用(メリ:費用が少ない、工事費がそれほどかからない、デメリ:ある程度の広さのある施設が必要)

視点5:バーチャル市役所(来なくても手続きできる)の実現(メリ:時間にとらわれずに手続きできる、施設の費用がかからない、デメリ:ネット環境が整っている人ばかりではない)

○以上を踏まえ、視点2:現地建替え、視点3:非現地建替え、視点5:バーチャル市役所(来なくても手続きできる)の実現の3つの視点から考察した。

○軸と方針として、「施設利用者に応じた分散型配置とDXの推進による視点2、視点3、視点5のハイブリッドがよい」という結論に至った。したがって、本庁舎は建て替え、ミップルは現状維持。また、オンライ

ン化による庁舎の規模縮小や不用施設の統廃合。さらに人件費や維持費を削減する方針とした。

○次に、行政機能のあり方検討を行った。本庁舎について、

- ・行政機能として、(1)窓口の集約、(2)交流スペース、(3)防災機能:発電・蓄電、予備電池があるべき。
- ・庁舎自体として、(1)バリアフリー(エレベーターの設置)、(2)水害対策(一階を駐車場にして建物の浸水対策)、(3)その他設備(ZEB、LED)など。

○ミップルについては、

交流スペース、子育て関連、会議室、図書館、学習スペースなどの現有機能は維持する。

○庁舎整備に当たり、今後取り入れたい視点として、

- ・市民が集い議論を交わせるような、新しい何かを生み出す場所
  - ・非常時の市役所の役割
- を確保していくこととして具体案を検討した。

○水害対策として、鳥取県鳥取市の事例を参考にした。これは、浸水対策として敷地の高さを周囲の道路より1.2m 高くするなど、災害時の行政活動維持を担保していた。これを基に、庁舎整備に当たっては、一階を駐車場にする。現本庁舎の浸水した際に想定される水深は、1.0m~2.0m未満であることから、建物の一階部分を駐車場とすることで、空間を活用することができ、かつ、洪水対策にもなる。

○また、水害対策として、宮城県亘理町の事例を参考にした。これは、ヘリポートを設置することで、屋上でヘリコプターがホバリングできる緊急救助スペースを備え、72時間分の非常用電源を確保できる自家発電装置等を配備していた。災害対策の1つとして、ヘリポートを検討してみてもどうか。注目する点は、宮城県亘理町の人口規模。宮津市よりも少し多いが、宮津市の同規模と考える。

○次に、市民の交流スペースの創出、庁舎の開放について、岩手県紫波町の事例を参考にした。これは、閉庁日のエントランスホールの町民開放、3階に眺望スペースを確保し、町民へ開放するもの。庁舎を開放することで、市民により親しみを庁舎が市民の交流の場になり得るのではないかと考える。

○同じく、市民の交流スペースの創出、庁舎の開放の点で、屋上の活用について、東京都町田市の事例を参考にした。これは、屋上の緑化という観点から、太陽光パネル設置を屋上に設置するもの。ボランティアで野菜の作付けや花壇の整備を行っている。採れた野菜は庁舎の食堂で使用されることもある。太陽光発電で蓄電ができれば災害対策にも屋上を有効活用することができ、花壇や畑を設けることで、市民の交流スペースになり得るのではないかと考える。

○最後に、ZEBの実現として、神奈川県開成町の事例を参考にした。ZEB 認証(Nearly ZEB:最終値 BEI=0.19[削減率81%])として、井水熱を利用した蓄熱槽など省エネ空調システムを採用するもの。持続可能な庁舎を目指して ZEB の実現を目指してはどうか。

※ZEBとは、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。神奈川県開成町も人口規模は宮津市と同等であることから導入に当たって注目できる。

○まとめであるが、本庁舎は建て替え、ミップルは現状維持する。また、オンライン化による庁舎の規模縮小や不用施設の統廃合を行うとともに、災害対策、市民の交流スペースの確保、ZEB の実現を図る。さらに、行政のDXの推進として、災害対策の面からもフリーアドレス制を採用してはどうか。

●杉岡コーディネーター コメント

○5つの視点をしっかりと検証いただいた。本庁舎は建て替え、ミップルは現状維持することで提案いただいた。ヘリポートの整備など特徴のある提案であった。また、屋上を利用した太陽光発電システムの設置や ZEB による省エネ化など、新庁舎を整備する際には必要な視点である。行政のオンライン化による財源の確保など示唆に富む提案であった。

●市長 コメント

○5つの視点から分析していただき、論理的思考による提案であった。災害面では、水害対策やヘリポートの整備など、今後南海トラフ巨大地震を想定すると考えていく必要がある視点であった。また、屋上を活用した省エネ対策、ZEB によるカーボンニュートラルへの対応など、今後は必須の観点であると認識している。

○改めてであるが、市の「本庁舎」の定義はどのように考えておられるか率直なイメージを伺う。

●2グループ 回答

○本庁舎のイメージとして、行政機能が最も多く賦存する庁舎のことを言うと考えている。また、市のシンボリックな施設であると思う。

●杉岡コーディネーター コメント

○その自治体の首長がおられる施設についても本庁舎を示す際の重要な視点であると思う。隣町の与謝野町は3庁舎あり、町長は岩滝町の庁舎、議場は野田川庁舎にある。本庁舎の定義については、今後検討を深めていく必要がある論点である。

●長澤公共施設マネジメント担当課長 コメント

○オンライン化による庁舎の規模縮小について提案があった。行政DXによるフリーアドレス化などの導入など。こうした行政DX化(フリーアドレス化)、オンライン化などによる庁舎の規模縮小について、どの程度規模が縮小できるか研究や議論等がされていたが、またどの程度の規模縮小が可能か伺いたい。

●2グループ 回答

○一度に規模を縮小することは難しいが、今後フリーアドレス化を採用することによって、庁舎の必要面積を段階的に規模縮小ができるのではないかという意見があった。具体的な規模の縮小面積は持ち合わせていないが、今後オンライン手続きの導入が進むことによって、窓口機能の規模縮小化ができると考えている。

●杉岡コーディネーター コメント

○事例紹介をする。愛媛県西予市は、内線電話はなく、職員は全てPHSを利用して業務を行っている。愛媛県と愛媛県西予市は同じ庁舎を共同利用して、業務を行っている。置き換えると、宮津市役所

と京都府丹後広域振興局宮津庁舎との共同利用など。今後、調査研究を深めていただければと考えている。

●宮崎総務部長 コメント

○行政においては、まだまだアナログな部分が残っている。今後、行政DXを進めていくことで、ペーパーレス化を進めていくことができると思う。今後は、ポストコロナの動きの中で、在宅勤務など新しい働き方がより進んでいくと思う。こうした点も考えながら庁舎のあり方を考えていく必要があると思う。屋上の活用や ZEB などの視点もあり、今後研究をしていく。

○提案として、新庁舎の整備は現在の位置であるということによかったか確認する。

●2グループ 回答

○グループ調査の中では、水害対策等の観点やなどを踏まえると現在の位置での建て替えが良いという結論に至った。

★☆☆-----☆☆

■ まとめ

●杉岡コーディネーター コメント

○今回、未来の庁舎を考える市民会議をコーディネートさせていただき、本学学生含め、良い会議になったと思う。

会議を振り返ると、重要なポイントがあった。

- (1)「よそ者効果」として、①地域の再発見効果、②誇りの涵養効果、③知識移転効果、④地域の変容を促進する効果、⑤しがらみのない立場からの解決案の提案があった。
- (2)「ごちゃ混ぜ視点」として、市職員、高校生、ほくとしんきん、丹鉄、福知山公立大学学生など多様な方が集まって議論を深めることができた。
- (3)「わかもの目線」で議論ができた。どの自治体でも議会に足りない視点として、若者、女性、サラリーマンからの視点が不足していることが課題となっているが、この会議では様々な立場の方が参加していただけた。例であるが、若者視点のまちづくりとして、新城市が若者議会といった取組もある。こうした若者を主役にした取組についても検討いただけたらと思う。

○今後、宮津市で「みんなの市役所、みらいの市役所、みえる市役所」が進むことを期待する。

■ 閉会

■ 市長挨拶

○皆さんには、「未来の庁舎を考える市民会議」にご参加いただき、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

○第1回会議でも申し上げましたが、今年度は、市民の皆さんの意見をしっかりと聞かせいただく年にしたいと思っております。



- そうした中、皆さんには7月23日から3回にわたり会議にご参加いただき、未来の市役所の庁舎についてアイデア等をご検討いただき、本日、その検討内容についてご提案いただきました。
- 若い世代を中心に、参加していただいた皆さんから貴重な意見をいただいたと感じています。
- また、コーディネーターをお世話になった杉岡先生には様々な面で市の取組みをサポートしていただいている。今後ともよろしくお願ひいたします。
- これまでは、庁舎は一か所にあるべきだという認識を持っていたが、今日の会議での提案を受けて、分散型で庁舎を設置することによる、市民へのメリットや災害時における対応など様々な面でメリットがあることに改めて気付くことができた。コロナ前と、ウィズコロナ・アフターコロナでは皆さんの考え方も変わってきたのではないかと感じました。
- また、庁舎の在り方を考える際、働き方、暮らし方はどうあるべきか検討を深めていく必要があるように感じた。大変有意義な会議であった。心から感謝申し上げます。
- 皆さんのアイデアや意見をしっかりと受け止め、次のステップへ歩みを進めてまいりたいと考えております。

## 未来の庁舎を考える市民会議(第3回)参加者名簿

	氏名	所属	備考
1	小田 心	高校生	グループ1
2	道林 英鉄	大学生	グループ1
3	伊藤 沙也加	大学生	グループ1
4	永井 彩花	社会人	グループ1
5	小西 敦也	社会人	グループ2
6	東山 綾	高校生	グループ2
7	堀 雄翔	大学生	グループ2
8	中島 朋子	社会人	グループ2
9	中山 優輝	大学生	グループ3
10	平井 未憂	大学生	グループ3
11	村田 唯衣	大学生	グループ3
12	山本 真緒	社会人	グループ3
13	由里 亮太	社会人	グループ4
14	吉田 楓太	大学生	グループ4
15	野村 真未	大学生	グループ4
16	森井 友也	社会人	グループ4

### 事務局

	氏名	所属	職名
1	宮崎 茂樹	宮津市総務部	部長
2	井上 晴登	宮津市総務部総務課	課長
3	徳澤 雅仁	宮津市総務部総務課	総務秘書係 係長
4	上山 直仁	宮津市総務部総務課	情報推進係 係長
5	由利 隆博	宮津市総務部総務課	総務秘書係 主査

### 市職員検討グループメンバー

	氏名	所属	職名
1	森口 英一	宮津市建設部	部長
2	辻村 範一	宮津市企画財政部	次長
3	中嶋 章夫	宮津市建設部都市住宅課	課長
4	長澤 嘉之	宮津市企画財政部財政課	担当課長
5	黄前 佳之	宮津市建設部都市住宅課	建築住宅係 主任
6	瀬野 理砂	宮津市建設部都市住宅課	建築住宅係 主任